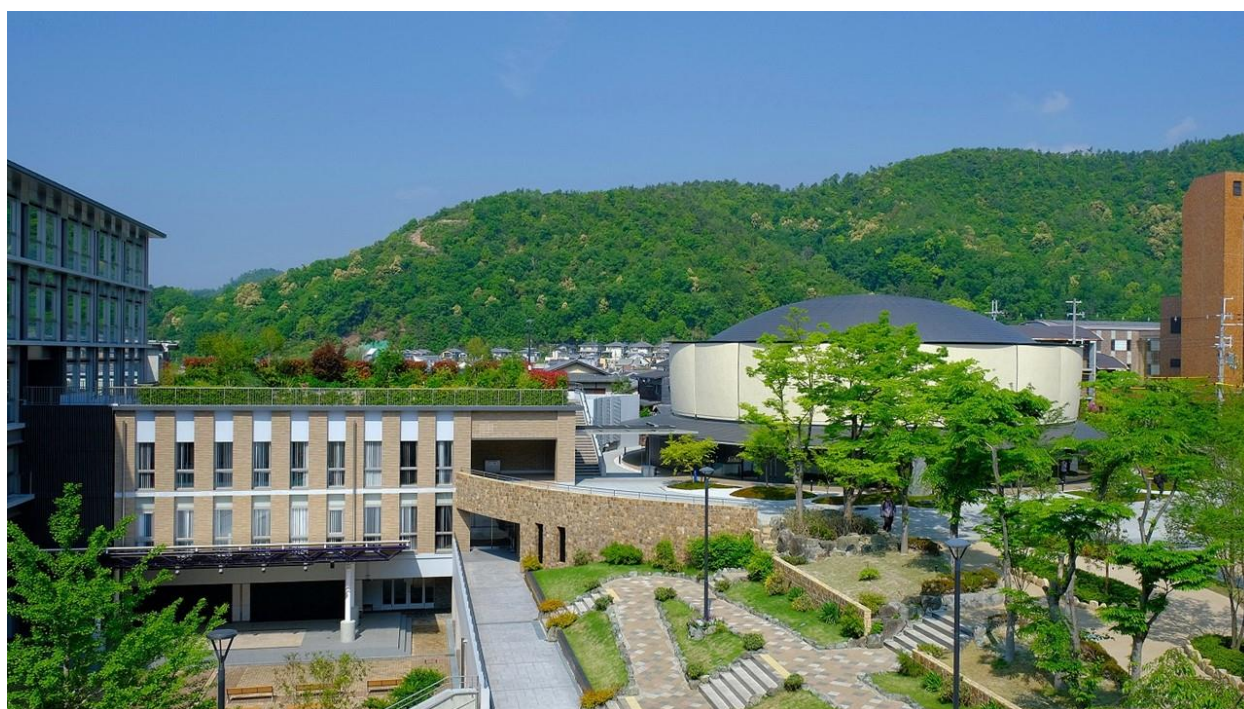


関西教育学会
第 75 回大会
開催要項
基調講演・シンポジウム
自由研究発表要旨集



2023(令和 5)年 11 月 19 日(日)

佛教大学

◆ 関西教育学会 第75回大会（佛教大学） ◆

- 1 主催 関西教育学会
- 2 会場 佛教大学 紫野キャンパス
京都市北区紫野北花ノ坊町 96
※京都市バス
「佛教大学前」下車 徒歩 3分
「千本北大路」下車 徒歩 10分
地下鉄烏丸線「北大路」下車での
バス接続が便利です。
- 3 日時 2023年11月19日（日）9:00～16:30
自由研究発表・公開シンポジウム等
- 4 参加対象者 関西教育学会関係者 教育学研究者
教育行政関係者 学校（園）教育関係者
生涯学習・社会教育関係者
教育実践・教育研究に関心のある方々
- 5 参加費 2,000円



6 タイムテーブル

・受付開始	9:00-
・自由研究発表	9:30-12:00
・昼食	12:00-13:00
・ランチタイム・セミナー（詳細は別紙）	12:00-13:00
・総会	13:00-13:45
・公開シンポジウム	14:00-16:30

※懇親会は今暫く自粛とします。

7 研究大会当日の運営及び留意事項

(1) 駐車場

キャンパス専用の駐車場はございません。お越しの際は、できるだけ公共交通機関をご利用ください。お車でお越しの際は、近隣の有料駐車場をご利用ください。ただし、数は限られております。

(2) 受付・配布物

研究大会当日は、受付を済ませてからご参加ください。

大会プログラムの発送や大会当日の「発表要旨」集の配布はございません。事前に学会ホームページからダウンロード頂くか、本学「eduroam」（キャンパス無線 LAN の相互利用システム）をご活用ください。

(3) 昼食

昼食の予約・販売は行いません。キャンパス1号館地下に学生食堂・コンビニエンスストアがございます。昼食会場として教室を確保しますので、必要に応じてご利用ください。

(4) 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策として、「体温測定」「こまめな手洗い・手指消毒」等のご協力をお願いします。当日の体調不良は、参加をお断りすることがあります。また、大会終了後1週間以内に新型コロナウイルス感染症の罹患が確認された場合、大会事務局への報告をお願いします。懇親会・情報交換会の実施は見送ります。

(5) 宿泊

宿泊の手配は、各自で行なってください。大会期間中は秋の行楽シーズンであり、京都駅を中心に観光客が多数訪れますので、早めの手続きを強くお勧めします。

(6) 会場案内

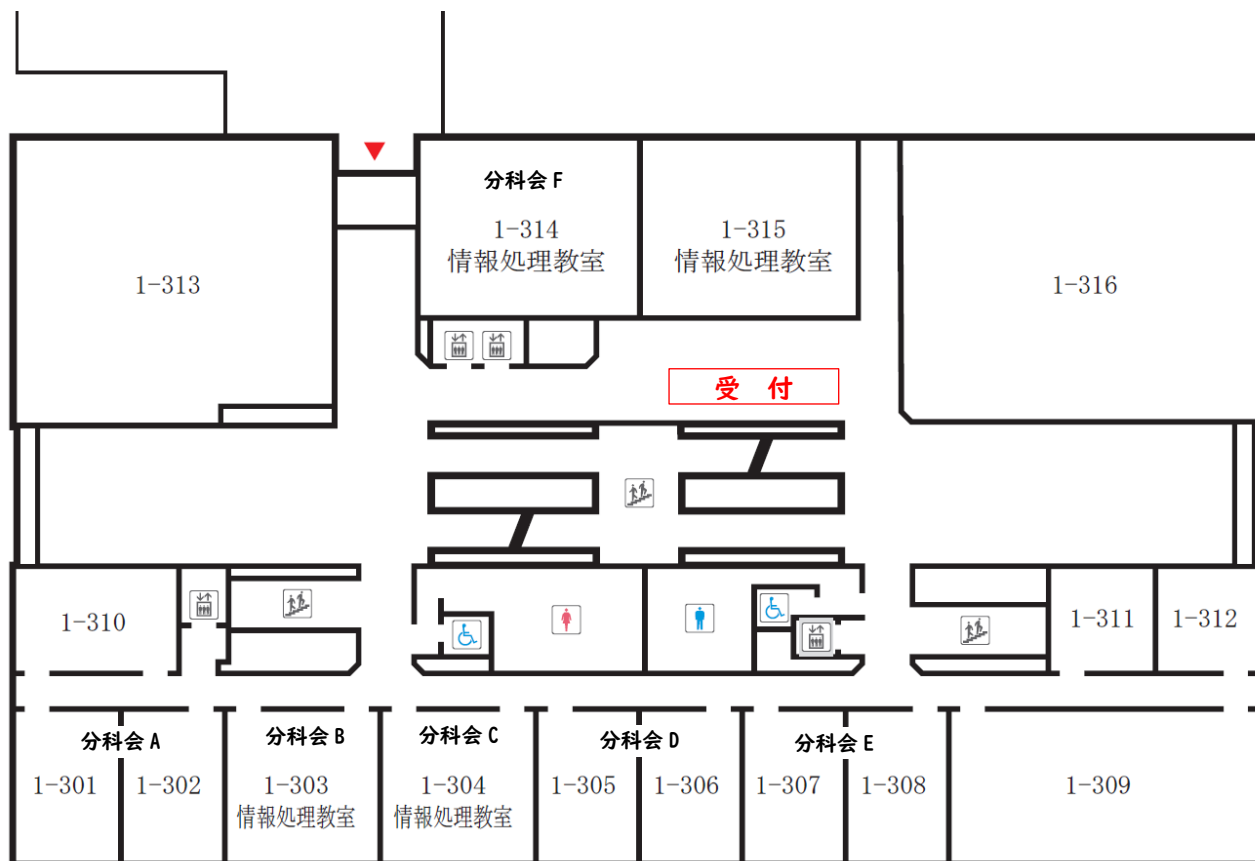
1号館 3F, 4F

キャンパスマップ

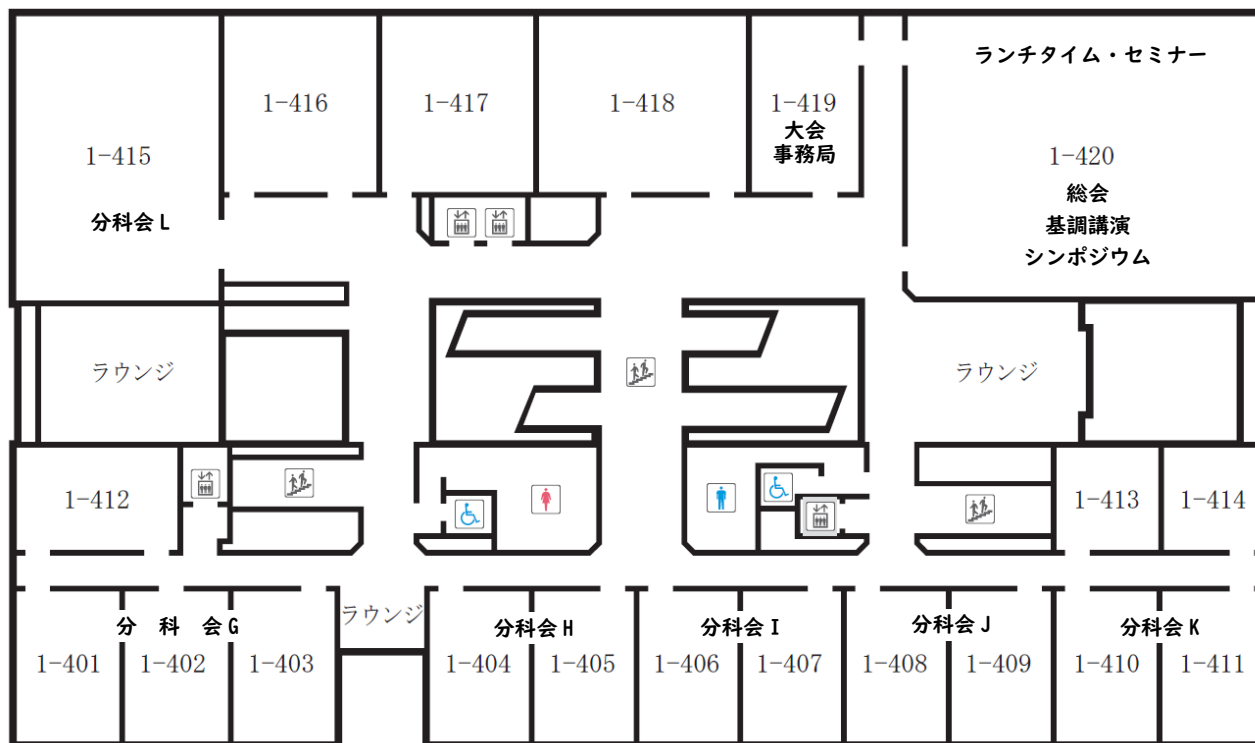
受付は1号館3階で行います。



3F 会場図



4F 会場図



① テーマ 「教育における理論と実践を架橋する -授業実践を科学する-

② 趣旨

学校教育の場における日々の授業実践は基本的には学習指導要領に依拠するが、教科書内容を説明する授業・子どもの学習活動を重視する授業・特定の先生や研究団体が提唱する考えに基づく授業・他の教員や自身の経験則に基づく授業などが実践される状況がある。その授業が「良い」と判断される場合、「なぜ良いのか」を理論的に説明できない限り、授業はいわゆる「名人芸」「授業の表面上の追試」で終わってしまうことが多い。「否」と判断される場合は、「なぜ否なのか」を理論的に説明できないとその改善点を見出すことができない。そこで求められるのは、教育科学としての実践研究である。全国の先生方が実践されている幾多の素晴らしい授業を「実践発表」「実践交流」で終わらすことなく「実践研究」として蓄積するには、実践者（理論の実践化）と理論家（実践の理論化）の協働した取り組みが求められる。今回の基調講演とシンポジウムは、そのような考えのもとに設定した。今回は「授業」にフォーカスしたが、「学級経営」「生徒指導」等にもその考えは汎用できる。

進行 小林 隆（佛教大学教育学部教授）
趣旨説明、基調講演者・話題提供者・指定討論者紹介等 14:00-14:10

基調講演
講演者 : 市川 伸一（帝京大学中学校・高等学校校長、東京大学名誉教授） 14:10-14:50

シンポジウム

話題提供

話題提供者① : 岡村 佳之（初等教育：京都府総合教育センター研究主事兼指導主事） 15:00-15:25
話題提供者② : 小林 広和（中等教育：京都府山城教育局指導主事） 15:25-15:50

討論 15:50-16:30

指定討論者① : 市川 伸一
指定討論者② : 赤沢 早人（奈良教育大学教授）

③ 登壇者紹介

■ 市川 伸一（いちかわ しんいち）

1953年生まれ。東京大学文学部卒業。文学博士。埼玉大学、東京工業大学、東京大学を経て、2019年3月定年退職し、現在、東京大学名誉教授、帝京大学中学校・高等学校校長。2001年より、中央教育審議会教育課程部会委員として学習指導要領の改訂に関わる。

専門は教育心理学。研究テーマは、認知心理学を基盤にした教育のあり方。学校や地域における個別学習支援、「教えて考えさせる授業」に基づく授業づくり、「学びのポイントラリー」による地域教育の活性化、などの教育実践活動に携わっている。

著書に、『学習を支える認知カウンセリング：心理学と教育の新たな接点』（ブレーン出版、編著）、『考えることの科学：推論の認知心理学への招待』（中公新書、『学ぶ意欲の心理学』（PHP新書）、『学力低下論争』（ちくま新書）、『学力から人間力へ』（教育出版）、『勉強法の科学：心理学から学習を探る』（岩波書店）、『教えて考えさせる算数・数学』（図書文化）、『教えて考えさせる授業 小学校』（図書文化、編著）、『教育心理学の実践ベース・アプローチ：実践しながら研究を創出する』（東京大学出版会、編著）、『「教えて考えさせる授業」を創る アドバンス編』（図書文化）など。

■ 岡村 佳之（おかむら よしゆき）

・京都府公立小学校教諭として 12年間勤務

平成30・31年度 京都府教育委員会の学力向上システム開発校の指定を受けて国語科の研究を進める。「主体的・対話的な学びを深め、ことばの力をはぐくむために」という研究主題のもと、ことばの力を育成するために国語科における授業改善を組織的に推進する。

・2020年4月より京都府総合教育センター勤務

2022年4月から、小学校国語科・社会科を担当。センター講座や出前講座を通して、府内の教育現場で働く教職員に対する支援等を行う。

（共著）『教科横断的な指導法と評価に関する研究：小学校・中学校の事例分析から単元デザインを考える』京都教育大学教育創生リージョナルセンター機構教職キャリア高度化センター 2022.01

■ 小林 広和（こばやし ひろかず）

大阪府出身

平成17年3月 同志社大学経済学部を卒業する。

平成18年4月 京都府教育委員会に社会科教員として採用される。

和東町立和東中学校に着任する。

学年付き（副担任）を1年、学級担任を2年務めた後、平成21・22年度には、国立教育政策研究所教育課程研究センター関係指定事業 教育課程研究指定校事業（総合的な学習の時間）の研究主任を務める。

平成23年4月 城陽市立南城陽中学校に異動する。

学級担任を7年、教務主任を4年務める。

令和4年4月 京都府山城教育局に指導主事として異動する。

■ 赤沢 早人（あかざわ はやと）

京都大学大学院博士後期課程中途退学。京都大学、福岡教育大学を経て、現在奈良教育大学教授。

専門は教育方法学、教育課程論。研究テーマはカリキュラム・マネジメント、授業改善。近畿圏を中心に、小、中、高校の授業改善を通じた学校改革の支援を行っている。令和5年度研究開発学校企画評価会議委員、令和5年度新時代に対応した高等学校改革推進事業企画評価委員会委員。

著書に、『学級経営の理論と方法』（共著、ミネルヴァ書房）『ポスト・コロナの学校を描く：子どもも教職員も楽しく豊かに学べる場をめざして』（共著、教育開発研究所）、『新しい教職教育講座 教職教育編 6 教育課程・教育評価』（共著、ミネルヴァ書房）、『時代を拓いた教師たちⅡ 実践から教育を問い直す』（共著、日本標準）など。

教育における理論と実践の架橋の模索 —教育心理学の「実践ベース・アプローチ」を例に—

市川 伸一（東京大学名誉教授、帝京大学中学校・高等学校校長）

戦後、教育心理学は大学で教職課程の必修科目になったものの、学校教育実践に対してなかなか貢献ができないことに悩んできた。学習、記憶、思考などに関する基礎心理学のテーマや方法を受け継いで、実験や調査のデータ分析を中心に研究がなされており、学会の内部でさえ、「教育心理学は教育実践を研究しておらず、教育実践の役にも立たない不毛な学問なのではないか」ということがささやかれていたのである。そのため、この不毛性からどうすれば脱却できるかをテーマとするシンポジウムが、学会で2、3年おきに開かれており、自嘲的に「不毛性シンポジウム」などと呼ばれていた。

状況がしだいに変わってきたのは、1980年代半ばごろからである。一つには、台頭してきた認知心理学が、それまでの実験的な人工課題ではなく、教科教育で使われるような素材や課題を扱うようになったことがある。これは、教育実践に役立てるためというより、日常的認知を研究するのに適度な複雑性を備えた課題であったことによるが、学校教育に不可欠な児童生徒の理解に大いに参考になるものであった。もう一つは、教育心理学者が直接学校にはいって、授業をフィールドとして研究対象にすることが、増えてきたことである。たとえば、授業観察、教師と生徒の対話分析、教師の意思決定プロセスなどの研究が広がっていった。

そうした動きの中で、筆者は、学習につまずいている児童生徒への個別学習相談を教育心理学者の日常的な実践として行う「認知カウンセリング」という活動を始めた。研究者が自ら実践をもつというのは、臨床心理学においては当然とされることだが、教授・学習の分野では、内外を問わず、まず見られないことであった。「大学教員がそんなことをして、研究になるのか」という批判や忠告をする先輩諸氏も少なくなかった。しかし、これは、研究者が学校教員と接点を持ち、今後実践的な教育心理学を作っていくための足腰を強くする重要なアプローチであると思えたのである。

1989年に大学に地域の児童生徒に対する学習相談室を開設して以来、研究会には研究者や学生のみならず、学校教員が多く参加してくれるようになった。そこから30年余り経ち、学術研究、授業実践、さらには教育政策にも結び付くような理論や知見が生まれるようになっていく。理論と実践の架橋のためには研究者自らが教育実践に関わるという「実践ベース・アプローチ」を、教育心理学における模索の一例として話題提供したい。

教育における理論と実践を架橋するー授業実践を科学するー

岡村 佳之（初等教育：京都府総合教育センター研究主事兼指導主事）

1 小学校における授業実践報告（主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善）

『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』（小学校編・中学校編）の各事例の評価規準には、小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説「総合的な学習の時間編」で示されている、10 の「考えるための技法」（以下、「技法」）の記述が見られる。そこで、考える際に必要な情報の処理方法である「技法」が、各教科の学習指導要領解説に出てくる頻度を教科別で調べると、下の表 1 のような結果となる（頻度の高い 5 項目を掲載）。

「考える」という表現をより細分化して、「どうやって考えたらいいか」。つまり、どの「技法」を活用したらよいかということをもまずは教師が示し、児童がそれらを自在に使いこなすことで、学習において思考が深まり、学びも深まるであろうと考える。

表 1：「考えるための技法」出現頻度

	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	外国語	合計
比較する	12	6	250	53	9	4	9	14	6	11	374
関連付ける	6	93	46	2	6	9	4	19	8	17	210
理由付ける	65	26	11	29	0	8	8	9	3	3	162
分類する	35	2	69	2	1	0	0	2	0	0	111
順序付ける	63	0	19	2	0	0	1	1	0	0	86

では具体的に、小学校国語科及び社会科の学習で、これらの「技法」をどのように活用したらよいか、その実践を以下に示す。

(1) 国語科における授業実践

ア 思考ツールを活用した考えの共有

児童が考えを「比較」するためには、それぞれの考えを可視化する必要がある。その際に、「思考ツール」は非常に有効であると考えられる。

右の図 1 は、小学校第 3 学年での「読むこと」の学習（光村図書「三年とうげ」）で、中心人物の心情の変化を捉える場面である。

グループ毎に叙述から変化を捉え、それを共有することで、グループ毎の捉え方の違いが見て取れる。さらにここから、最も心情が変化している箇所の捉えを分類することで、クライマックス部分がどこなのかという議論に繋げることができる。

そこで本時では、学習のめあてを「中心人物の心情の変化を考えよう」ではなく、「中心人物の心情の変化の捉え方を比べて、分類しよう」と設定した。そうすることで、児童に本時でどのような「技法」を使えばよいかということイメージさせるようにした。

イ 思考ツールを活用した考えの整理

図 2 は、小学校第 5 学年での「話すこと・聞くこと」の学習（光村図書「よりよい学校生活のために」）でのテーマ設定の際に使用した、グループの学習支援ツール上の写真である。



図 1：心情曲線を活用した学習活動

2 校内研究の現状と課題

(1) 教材研究の仕方

以下は、府内の研究協力校で講義を行う際に、どのような趣旨の話をしたらよいかというアンケートについての回答の一部である。

- ・授業を構成していく上で、学びを深めるための手立て、計画は必須だと思っています。ただ、限られた時間の中でどのようにすれば、効率よく単元計画を立てていけるかを教えていただきたいです。
- ・単元計画の立て方だけではなく、それを基に教材研究をどのように進めていくのか具体的に知りたいです。

ここから、現場の先生方がいかに効率よく教材研究を進めたらよいか。そして、その具体例を実際の教材で示してほしいということがわかる。確かに小学校教員は全科指導する必要があるため、1教科に充てられる教材研究の時間が十分ではないと考えられる。

このような悩みごとが生じる背景として、学習指導要領ベースではなく教科用図書ベースで考えているため、その単元その単元で1から教材研究をされていることが原因ではないかと考える。もちろん単元ごとにアレンジは必要だが、学習指導要領の記載事項を確認することで、どの教材でも共通して、もしくは系統的に教えなければいけないことが見えてくる。

回り道かもしれないが、まずは学習指導事項の系統を捉え、その学年での育成すべき資質・能力の大体を捉えることが必要であると考え。

例えば、小学校国語科〔思考力、判断力、表現力等〕B 読むこと エには以下の記載がある。

エ 登場人物の気持ちの変化や性格、情景について、場面の移り変わりと結び付けて具体的に想像すること

ここから、教科用図書に掲載されている物語文の登場人物は、何らかの「出来事」で、何らかの「変化」をしていることが読み取れる。その視点をもつことで、効率的且つ適切に教材研究を進めることができるのではないかと。

教師の教材研究を進める上での視点を養うためにも、学習指導要領は非常に重要なものであると考える。

(2) 校内研修会の実際とその展望

前述したとおり、現場の先生方は多忙な中で日々教育活動を進めている。そんな中でも、校内研究授業を行い、そのための事前・事後研究会を行っている。またそれらの会ができるだけ充実したものになるよう、先生方も工夫をされている。

その中でよくみられるのは、「各グループで出た意見を一人の代表者が全体の場で話す。」という形態である。結局、交流で終わってしまい、新たな課題が生じない、または、生じたとしても解決できないまま終わってしまい、授業改善まで至らない。

小学校学習指導要領解説総合的な学習の時間編で、「探究的な学習における児童の学習の姿」が示されている(図4)。自ら問いを立て、その解決に向けて試行錯誤していくプロセスは、先ほどの校内研修等の教師の学びにも必要なものであると考える。

児童にとっての学びの伴走者である教師自らが、問いを立て、実践を積み重ね、振り返り、次につなげていく探究的な学びを進めていけるよう、引き続き支援をしていきたい。

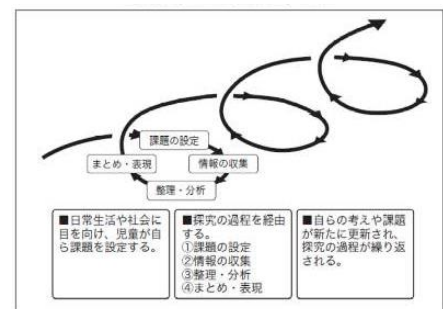


図4: 探究的な学習における児童の学習の姿

教育における理論と実践を架橋するー授業実践を科学するー

小林 広和（中等教育：京都府山城教育局 指導主事）

(1) 中学校における授業実践報告（体験学習を活用した総合的な学習の時間と教科教育）

① 生徒の実態

私が第1学年から3年間担当した学年は、小学校から生徒指導上、数多くの課題を抱えており、集団としての規律も十分に身に付いているとは言い難い状態だった。

もちろん、学力にも課題があるため、高校進学に向けた基礎的・基本的な学力を定着させる必要があったが、授業者が一方的に指導する知識伝達の授業形式では、生徒が積極的に参加できる状況ではないと考え、生徒の実態を踏まえた授業を展開する必要があった。

② 具体的な事例

ア 普段の授業で大切にしていたこと

- 落ち着いた学習環境の構築

入学当初は、課題のある生徒だけでなく、全ての生徒を対象に教育相談を進める一方、多くの生徒が安心して過ごすことができる学級経営に努めた。そのために、集団の中で必要な規律と授業を成立させるための規律の確保に重点を置いた。

- 生徒が主体的に活動する授業づくり

一斉授業での指導時間を極力減らし、個人での学習や、グループ（ペア・4人組等）での学習場面を積極的に取り入れて実践した。

イ 沖縄体験学習を活用した教科教育と、総合的な学習の時間

- 1日目：「沖縄県が抱える課題について考えよう」（社会科）

沖縄体験学習を実施した第3学年の6月は、社会科で第二次世界大戦後の日本について学習していたため、発展的な学習として「現在の沖縄県は、どのような状況なのだろうか。」という問いを設定し、琉球王国の時代から沖縄戦を経て、戦後の沖縄県の状況を取り上げた単元を設定した。

現地での学習内容に、沖縄国際大学構内からの普天間基地見学と、事前に生徒が考えた基地問題も含めた沖縄県が抱える課題について質問に、沖縄国際大学の学生がインタビュー形式で回答する場面を設定した。

生徒は、基地問題について、各種報道で伝えられていた内容については理解していたものの、大学生との交流を通して、基地問題は、県民の雇用の問題を始めとする県内の経済活動とも大きく関連していることに気付くことができた。そして、帰校後は、事前に考えた予想と比較して、沖縄県の現状について深く考えさせた。

- 2日目：「琉球文化と京都の文化の違いを伝えよう」（総合的な学習の時間）

2日目は、沖縄県内の班別学習と、民泊を実施するが、単なる「体験あって学びなし」にな

らないように、「琉球文化と京都文化を比較する」学習を総合的な学習の時間の単元として設定した。具体的には、第2学年の2月に京都市内をめぐり、京都の伝統的な文化や町づくりに触れ、その特徴を分析させた。その上で、第3学年で沖縄での民泊を実施し、琉球文化の体験や、民泊先の方にインタビュー活動を通して、情報収集を実施した。

帰校後には、第2学年で実施した京都の文化と琉球文化を比較し、違いが生じる理由を、地理的、歴史的な視点等、多面的に分析させた。

そして最後の発表では、英語科の協力を得て、市内のAETを招へいし、学習の成果を英語で伝えることとした。AETには予め、発表内容は伝えておくものの、その場で疑問に感じたことは、積極的に質問するようにも依頼した。

③ 成果と課題

ア 昨年12月に改訂された生徒指導提要の中にも、学習指導と生徒指導の一体化が記されているが、生徒にわかる授業を提供することは、生徒指導上、学校に落ち着きをもたらす一因であることに気付かされるとともに、改めて、落ち着いた環境の中で学習を展開する心理的安全性が重要であることを認識させられた。

イ 当該学年が入学するにあたって、総合的な学習の時間の学習内容を大幅に見直し、整理して実践できた意義は大きかった。授業者(学年担当教員)が、生徒の実態(生徒観)を踏まえ、身に付けたい力を明確にすることで、見通しを持った指導に当たることができた。

また、生徒の発達段階に応じた指導を展開するため、1年次は「教師主導(先生達と一緒に決めたルールを守る)」で取組を進めるが、3年次になるにつれ、「生徒主導(自分たちで約束事を作り、守る。)」になるように、実践することで、生徒自身の自己有用感の育成や、教員との信頼関係の構築に努めた。

3年間の単元指導計画(当時)

	体験学習	キャリア学習	人権学習
単元①	神戸文化体験	宿泊学習 (1年5月)	みんな、たいせつ① (障がい者理解)
単元②	京都文化体験	職場体験学習	みんな、たいせつ② (子どもの人権)
単元③	沖縄文化体験	高校訪問	みんな、たいせつ③ (国際理解)

ウ 今回の発表した授業実践は、言うまでもなく学習指導要領に示された内容や、あらゆる理論を参考にして実施したが、まだまだ「理論なき実践」や、理論を授業にうまく反映できていない事例も少なからず見受けられる。理論に裏打ちされた授業実践が少しでも増えるように、今後も指導助言を行っていきたいと考えている。

(2) 校内研究の現状と課題

① 一人一台端末が導入された変化

新型コロナウイルス感染症の拡大により、一人一台端末が全ての学校に導入されたことで、研修の在り方は大きく変化したと感じている。導入前は、ベテラン教員から若手教員が一方向的に学ぶことが多かったが、端末が導入された後は、ベテラン教員が若手教員から学ぶ機会が増え、同僚性がより

一層育まれるようになってきていると感じる。

② 問いの重要性

児童生徒自身が主体的に学習に取り組むためには、問いと振り返りの重要性が増している。特に問いについては、「単元を貫く問い」「各時間の問い（本時のねらい）」「本時のねらいに迫る問い」が考えられるが、いずれの問いにおいても、ア 生徒の実態に応じた問いが設定できているか（自己効力感）、イ 児童生徒の認識や過去の経験との「ずれ」が生じているか、の2点は、重要な視点だと感じている。

③ 研究授業の変化

「主体的対話的で深い学び」を通じた授業実践が言われている中、研究授業の在り方は、小学校を中心に「どう教えているか」から「どう学んでいるか。」に変化している。今後は、中学校において、授業者が提示する「めあて」や「問い」に対して、児童生徒がどのように反応していたか、を事後研究会で検証することが求められる。一方、多くの学校では、未だに旧態依然の研究授業（授業者が「どう教えているか。」を協議する研究授業）が行われているため、授業者自身や各学校が、学習指導要領の趣旨を踏まえて、研究授業の在り方を再確認する必要がある。

④ 方法論の議論からの脱却

学校訪問を行い、授業を参観すると、各校で統一した「指導方法（どう教えるのか）」を議論している学校が少なくない。もちろん、指導方法の議論を否定するわけではないが、そこに「目的（何のために）」があるのかが重要だと考える。

全ての教科において、同一の指導方法を実施するのではなく、児童生徒の実態を把握した上で、授業者が適切な「指導方法」を研究し、実践することが必要である。

自由研究発表プログラム

A 会場(1号館 301・302 教室) 学校教育

座長：鳶野克己（立命館大学），山内乾史（佛教大学）

1	9:30- 9:58	学校教育における「無言清掃」の意味 —福井県における実態と教師による意味づけの検討を通して— 松井美詠子(田辺市立芳養小学校)
2	10:00- 10:28	道徳教育の在り方と教育課程 島田喜行（同志社大学）
3	10:30- 10:58	学校への「意見・要望」に対する保護者と教師の認識の様相 —複数の事例の質的差異に着目して— 山本達人（無所属）
4	11:00- 11:28	高等学校教育の現代的課題からみた学校農業クラブの意義と可能性 ○三羽光彦（芦屋大学）、○山片崇嗣（芦屋大学）
5	11:30- 11:58	わが国の教育問題はどのように語られてきたのか—新聞記事の見出し検索の変遷から— 浅田瞳（京都文教大学）

B 会場(1号館 303 教室) 教育思想・哲学

座長：岡本哲雄（関西学院大学），山内清郎（立命館大学）

1	9:30- 9:58	ヘーゲル国家教育学研究序説 塩見剛一（大阪産業大学）
2	10:00- 10:28	キルケゴールにおける自己生成の構造に関する考察 松房玲加（関西大学大学院生）
3	10:30- 10:58	インテグラル理論とその教育的意味 平野貴寛（立命館大学）
4	11:00- 11:28	「死の準備教育」の可能性と限界 梅川奈々（四條畷学園大学）
5	11:30- 11:58	イオン篇におけるソクラテスの「学び」と道徳教育 東敏徳（無所属）

C会場(1号館 304 教室) 教育史

座長：須永哲思（天理大学），相馬伸一（佛教大学）

1	9:30- 9:58	渡辺守順による八日市町史編纂の取り組みについて—1950年代前半の中学教師の実践に学ぶ 八耳文之（滋賀県教育史研究会）
2	10:00- 10:28	学校資料と回想法—学校資料のさらなる活用に向けた一つの検討の試み— 林潤平（京都市学校歴史博物館学芸員）
3	10:30- 10:58	阪神間の旧制私立中学校の研究—灘・甲南・甲陽の比較— ○富岡勝（近畿大学），○加藤善子（信州大学）
4	11:00- 11:28	戦後日本におけるカトリックミッションスクールの展開に関する考察 危機をどう乗り越えるか？ 児玉英靖（洛星中学・高等学校）
5	11:30- 11:58	「食育」の萌芽と社会像：明治・大正期『食養雑誌』の分析から 豊島伊織（京都大学大学院生）

D会場(1号館 305・306 教室) 教育方法

座長：八田幸恵（大阪教育大学），作田誠一郎（佛教大学）

1	9:30- 9:58	青年期にある対象の健康自己管理能力の習得を目指した教育方法に関する文献レビュー ○原田江梨子（芦屋大学大学院生，宝塚大学），阪本美江（芦屋大学）
2	10:00- 10:28	堀真一郎による自由学校の理論と実践 市橋千弥（京都大学大学院生）
3	10:30- 10:58	文学作品を STEAM 化する手立てが探究的な学習に与える影響 堀力斗(大阪大学大学院生)
4	11:00- 11:28	共感性をはぐくむ教師の働きかけに関する研究～道徳科授業を事例に～ 小野寺美栄子（佛教大学大学院生）
5	11:30- 11:58	大阪の学習集団づくりにおける「居場所」論と人権教育—教師の指導観に着目して— 玉城明子（大阪大学）

E 会場(1号館 307・308 教室) 高等教育, 教師教育

座長: 南部広孝 (京都大学), 古市文章 (佛教大学)

1	9:30- 9:58	高校生の学校外生活時間と大学受験: 親の〈子育て可処分時間〉に着目して 小林元気 (鹿児島大学)
2	10:00- 10:28	養護教諭の校内における援助要請行動に関する研究 - A 県の私立小学校養護教諭に着目して - 山野実紀 (佛教大学大学院生)
3	10:30- 10:58	大卒歯科衛生士の位置づけに関する課題 - 病院における協働者の語りから ○寺島雅子 (大阪歯科大学), 原清治 (佛教大学)
4	11:00- 11:28	武道 (剣道) の課題レポートから見る大学生の意識変容 国吉恵一 (京都産業大学)
5	11:30- 11:58	偏差値中位私立大学におけるキャリア教育の位置づけ 氏次春菜 (名古屋大学院生)

F 会場 (1号館 314 教室) 教育方法, 生徒指導

座長: 原清治 (佛教大学), 大東貢生 (佛教大学)

1	9:30- 9:58	地域理解を題材にした総合的な学習の時間の効果と課題 藤原靖浩 (関西福祉科学大学)
2	10:00- 10:28	「特別活動における学校文化の形成に関する検討 - A 高等学校における学校行事の事例について -」 ○吉川孝 (京都教育大学), 長谷川誠 (神戸松蔭女子学院大学), 原清治 (佛教大学)
3	10:30- 10:58	日本におけるサービス・ラーニングの展開 (26) - インターハイスクール型課外活動でのアンケート調査から - 大東貢生 (佛教大学)
4	11:00- 11:28	日本におけるサービス・ラーニングの展開 (27) - インターハイスクール型課外活動でのインタビュー調査から - 富川拓 (聖泉大学)
5	11:30- 11:58	いじめ防止対策推進法による重大事態調査の課題 中村豊 (東京理科大学)

G 会場(1号館 401・402・403 教室) 保育者養成 (高等教育, 幼児教育)

座長: 村井尚子 (京都女子大学), 佐藤和順 (佛教大学)

1	9:30- 9:58	保育者養成校における発達障害を抱える学生へのキャリア支援の一考察② 林静香 (華頂短期大学)
2	10:00- 10:28	遊びの回想に関する研究 - 保育者養成学生の学年や経験の差異に着目して - ○藤重育子 (姫路大学)、川戸良子 (神戸教育短期大学)
3	10:30- 10:58	保育者養成学生の学びの変化ー乳児クラスにおける実習経験後の学生に着目してー ○川戸良子(神戸教育短期大学) 藤重育子(姫路大学)
4	11:00- 11:28	幼稚園教員養成・保育士養成課程における実習を軸とした教育実践: 実習指導の取り組み ○大内田真理 (大阪健康福祉短期大学)、井下べに (大阪健康福祉短期大学)、 星川佳加 (大阪成蹊大学)
5	11:30- 11:58	幼稚園教員養成・保育士養成課程における実習を軸とした教育実践: 音楽表現の取り組み ○井下べに (大阪健康福祉短期大学), 大内田真理 (大阪健康福祉短期大学), 星川佳加 (大阪成蹊大学)

H 会場(1号館 404・405 教室) 幼児教育, 教師教育

座長: 戸江茂博 (神戸親和大学), 青木好子 (佛教大学)

1	9:30- 9:58	「ヘッドスタート」をめぐる日本における諸論点 吉田直哉 (大阪公立大学)
2	10:00- 10:28	幼小接続における環境に関する検討 - 幼児が小学校の環境に関わる保育事例を通して - 中川欣子(高松市立木太幼稚園)
3	10:30- 10:58	幼稚園教諭のプログラミング教育に対する意識と変化ー就学前プログラミング教育カリキュラム開発のための幼稚園教諭アンケートを通してー ○安谷元伸 (四條畷学園短期大学), 合田誠 (四條畷学園短期大学), 北村瑞穂 (大阪樟蔭女子大学)
4	11:00- 11:28	ベラ・アルウィンのサーバントリーダーとしての教師像を読み解く - アルウィン学園発行『荒野に水は湧きてベラ・アルウィンの生涯』を通して - 安藝雅美 (芦屋大学)
5	11:30- 11:58	生徒の授業評価をもとにした適材適所に係る一考察 - 教科担当決定場面での活用について - 山口隆範 (びわこ成蹊スポーツ大学)

I 会場(1号館 406・407 教室) 特別支援教育

座長：西藺貞子（奈良学園大学）、渡邊照美（佛教大学）

1	9:30- 9:58	不登校児の生活習慣と食習慣についての事例研究 (2) —A フリースクールに通う児童と保護者へのアンケート調査の比較を基に— ○馬場住子(関西国際大学), 新井寛規(姫路大学非常勤講師)
2	10:00- 10:28	肢体不自由特別支援学校の実践に関する文献調査 藤澤憲 (和歌山県立紀伊コスモス支援学校)
3	10:30- 10:58	特別支援学校で働く理学療法士の役割 ～A 県の内部専門家で働いている理学療法士と自立活動部の教員の語りから～ 畑翔太 (佛教大学大学院生)
4	11:00- 11:28	公立中学校におけるインクルーシブ教育に関する一考察 池原征紀 (芦屋市立精道中学校)

J 会場(1号館 408・409 教室) 臨床教育, 生徒指導

座長：上野和久（高野山大学）、長光太志（佛教大学）

1	9:30- 9:58	子どもの自殺を防ぐための学校の在り方 ～スクールカウンセラーの視点に基づく検討～ ○赤木公子 (梅花女子大学)、菊池美奈子 (梅花女子大学)、 原実男 (兵庫県県民生活部)、八木眞由美 (甲南大学)
2	10:00- 10:28	「不登校生徒の SNS・ネットを介した性トラブルに関する実証的研究 —フリースクール A での参与観察・インタビュー調査を通して—」 ○山田智子 (佛教大学大学院生), 原清治 (佛教大学)
3	10:30- 10:58	レヴィナスの真理観 今村光臣 (京都大学教育学研究科大学院生)
4	11:00- 11:28	臨床教育学における解釈学的アプローチの新展開：対話主義とリフレクティヴ 池田華子 (大阪公立大学)

K会場(1号館 410・411教室) 学校教育, 教科教育, (ダイバーシティ)

座長: 杉本均 (佛教大学), 二澤善紀 (佛教大学)

1	9:30-9:58	外国につながる子どもたちが学校生活で直面する困難性に関する研究 -保護者と教師の考え方の相違点及び共通点に焦点を当てて- 石原優人 (鳴門教育大学大学院生)
2	10:00-10:28	在日韓国・朝鮮人問題を題材とする教育をめぐる諸課題 青塚香純 (関西学院大学大学院生)
3	10:30-10:58	探究学習を通して育成される能力-性差に着目して- 中井咲貴子 (京都精華大学)
4	11:00-11:28	「性の多様性」教育における教材としての絵本の可能性 梅本恵 (大和大学)
5	11:30-11:58	女子同士の関係性からの排除をめぐる一考察 : 排除の過程に着目して 大久保遙 (京都大学大学院生)

L会場(1号館 1-415教室) 教科教育

座長: 長谷川誠 (神戸松蔭女子学院大学), 月岡卓也 (佛教大学)

1	9:30-9:58	等式の性質と第二用法に着目した算数科の割合指導のあり方について 黒田恭史 (京都教育大学)
2	10:00-10:28	中等教育における家庭科教育に関する SDGs の実践教育-持続可能な社会の創り手を育む授業実践- ○上林加奈 (滋賀大学教職大学院生)、岸田蘭子 (滋賀大学)、池田麻衣 (滋賀大学附属中学校)、久保加織 (滋賀大学)
3	10:30-10:58	生活科創設期における教育実践の変遷について ~『宍粟の教育』における実践報告をもとに~ 阿曾奈生 (姫路大学)
4	11:00-11:28	「生かされている」という言説をめぐる教育上の意味と課題 福若真人 (阪南大学)

学校教育における「無言清掃」の意味 ——福井県における実態と教師による意味づけの検討を通して——

松井 美詠子
田辺市立芳養小学校

1. 本発表の目的

日本の小中学校では、学校生活の一部として子ども達で学校内の清掃が行われるが、近年、その清掃活動に教育的意義を強く見出し、「無言清掃」を生徒指導の一環として取り入れる学校が見られるようになった。それは、清掃が学校指導要領に明記され、だからこそ顕著な教育的効果を期待されているからなのではないかと考えた。

平成 31(令和元)年度の「全国学力・学習状況調査」において総合順位第 3 位の福井県と、総合順位第 13 位の京都府との違いを考えた時に、両自治体での勤務経験から、特に清掃活動に多くの相違点を見て取ることができ、この学力の違いは福井県の清掃活動の取組とその徹底ぶりが関係するのではないかと考えた。「無言清掃」の取組が直ちに関係しているのかを客観的に示すことは難しいかもしれないが、子ども達によって長い間続けられてきた学校清掃という活動がなぜ、現在まで受け継がれているのか、教育的意義があるのか、あるのであればどのような意義なのかを子ども達に接している教師が「学校清掃」や「無言清掃」をどのように意味づけているのかを知ることにより、間接的にではあるが検討していくことが可能であると考えた。

2. 本発表の内容

(1) 学校清掃をめぐるこれまでの言説

沖原豊は、戦後、日本の教育から多くのものが投げ捨てられてきたとしながらも、なおも残っている貴重なものの一つとして学校清掃を挙げ、子どもによる学校清掃を国民共通体験の一つであるとしている。しかし、同時に沖原は学校掃除の教育的意義が十分に認識されていないとし、改めてその合理化が図られなければならない点を認めながらも、学校清掃のもつ教育的な役割

は「人間形成」であろうと強く主張している。

(2) 福井県における「無言清掃」の実態調査

福井県内で初めて「無言清掃」の取組が行われたのは、約 45 年前にまで遡る。県内で広がっていった「無言清掃」の実施状況について、福井県内全ての公立小中学校 262 校を対象に平成 30 年 7 月から 8 月にかけて電話での聞き取り調査をした結果、小学校では 89%、中学校では 93%の実施率であった。

(3) 福井県の教員の「無言清掃」の意味づけ

平成 29 年 7 月から「無言清掃」に取り組み始めた小浜市立小浜第二中学校は、その数年前まで学校が荒れており、生徒の「自己肯定感」も低く、教員は生徒指導にも苦慮していたが、このような状況の中での「無言清掃」の取組から 2 年が経過した平成 31(令和元)年 11 月に行った記述式アンケートの教員の回答と語りから、その変化が大きなものであることがうかがわれた。変化が著しいと捉えられていたのは、「自主性」や「道徳性」が育ち、「協調性」が向上してきたことであった。また、自由記述からも「落ち着き」「誇り」「主体性」という言葉を使い、その変化を暖かく好意的に捉えていたことがわかった。インタビューによる「語り」からも同じ傾向を見て取ることができた。「無言清掃」に取り組む中で生徒と学校が変化していく様子を「落ち着き」「気づき」という言葉を使って語っていた。それが「無言清掃」が理由なのか、他の要因も合わさってなのかを厳密に特定することはできないが、それらの変化は、学校生活を共にしながら最も近くで見ている生徒の「現実」をなにがしか反映したものであることは否定はできないと考える。

引用・参考文献

沖原豊『心の教育－日本教育の再発見－』学陽書房、1986 年

道徳教育の在り方と教育課程

島田 喜行
(同志社大学)

【本発表の目的】

本発表の目的は、特別の教科である道徳（道徳科）を要として学校の教育活動全体を通じて行うものである道徳教育の在り方を検討することから、学校教育を行うための中核となる教育課程をよりの確かかつ適格に編成し、実施するために必要なことについて考察することである。

【本発表の前提】

教育課程とは何か。『学習指導要領解説 総則編』によれば、それは、「各学校の教育活動の中核として最も重要な役割を担うもの」である。なぜ最も重要な役割を担うものとされるのか。それは、教育課程が「学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を児童〔生徒〕の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織」された「各学校の教育計画」であるからだ。

では、小学校及び中学校の教育課程は、何によって編成されるのか。学校教育法施行規則（第五十条及び第七十二条）によれば、それは、各教科、特別の教科である道徳、総合的な学習の時間並びに特別活動によって編成される。

小・中学校の教育課程を編成する各教科、特別の教科である道徳、総合的な学習の時間、そして特別活動という大きく四つに大別される学びはどれも、子供たちにとって決して欠くことのできないものである。私たちは、グローバル化や技術革新等によって急速に変化し、ますます予測が困難になる未来社会の担い手として、子供たちがより善く成長するために、適切に支援することができる学校教育を探究しなければならない。

では、子供たちのより善い成長を支援するための学校教育を探究しようとする私たちが、とくに取り組まなければならないことは何か。それは、教育課程において、新たな、しかも重要な位置が与えられた道徳科とこれを要とする道徳教育の在り方につ

いて細考することである。新たに位置付けられた道徳科の目標は何か、その内容、教材、評価及び指導体制は、いったいどのようなものなのか。私たちは、道徳科を要とする道徳教育にかんするこうした問いを子細に検討することから、子供たちがより善く成長するための学校に相応しい教育課程（教育計画）を案出しなければならない。

【本発表が立脚する人間観】

以上のような目的と前提を踏まえ、本発表では、次の人間観を立脚点として考察を進めていく。すなわち、「人間は、個人として相互に尊重されるべき存在であるとともに、対話を通して互いの様々な立場を理解し高め合うことのできる社会的な存在である」（高等学校学習指導要領 第2章 第3節 公民）、と。

本発表では、まず、この人間観を解釈しつつ、これをもとに、『学習指導要領解説 特別の教科 道徳編』の一部を精査して、道徳教育の在り方の要点を明らかにする。次に、明らかにした要点と、新しい学習指導要領のキーワードである「社会に開かれた教育課程」との結節点を探ることから、学校教育を行うための中核となる教育課程をよりよく編成し、実施するために必要なことは何か、という問いにたいする一つの答えを与えてみたい。

【参考文献一覧】

文部科学省

——『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総則編 平成29年7月』

——『中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総則編 平成29年7月』

——『中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 特別の教科 道徳編 平成29年7月』

——『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 公民編 平成30年7月』

学校への「意見・要望」に対する保護者と教師の認識の様相 ——複数の事例の質的差異に着目して——

山本 達人
(無所属)

1. 問題の所在

本報告の目的は、「学校に対する保護者の『意見・要望』」を、日本の保護者と教師はそれぞれのよう認識しているのか明らかにすることである。具体的には、「学校に対する保護者の『意見・要望』」に関する架空の具体的事例を用いることにより、保護者と教師が観察する事象を統制し同一文脈に位置付けることで、両者の結果を比較しながら、小学校に通う子を持つ保護者と小学校教師の具体的認識や解釈の特徴を把握し、とりわけ両者の間に存在しうる「ズレ」を描出することである。そして、その結果を踏まえて、「学校に対する保護者の『意見・要望』」という事象に対して、学校において保護者と教師が良好な関係を構築するための示唆を提示する。

2000年代以降、保護者によって学校に寄せられる無理難題を伴う「意見・要望」が日本の社会問題として広く認識され続けており、「保護者対応トラブル」の深刻化が指摘されている(小野田ほか 2023)。このような状況下で、「保護者の『意見・要望』」を直接の研究対象に位置づけ、それらの実証的把握を試みた研究は、日本の教育学の一部で行われてきた(佐藤 2013 など)。また、経営学や社会心理学においては、学校教育の文脈を離れ、顧客満足などの消費行動や個人の期待の文脈から「苦情行動」や「クレーム」を研究対象として位置づけた実証研究が蓄積されてきた(池内 2010 など)。また、近年は保護者と教師の「ズレ」や「認識のすれ違い」に着目した研究も見られるが、その多くが「保護者と教師の連携」を志向するもの(藤川ほか 2022 など)や、複数の事例を収集しその傾向分析に主眼を置いたものも多く(福井・鈴木 2020)、保護者の「意見・要望」に関して、保護者と教師の双方を対象と

し、両者を同一文脈に位置付けた研究は管見の限り見当たらない。

以上を踏まえ、本報告では、上記の課題を克服するために、山本(2018)に基づく保護者および教師双方へのインタビュー調査の結果を通じて、両者の結果を比較しながら、同一文脈の「意見・要望」に対する保護者と教師双方の認識や解釈の特徴、そして両者の間に存在しうる「認識のズレ」を明らかにする。

(※詳細は当日配布資料にて示す。)

2. データの概要・分析枠組み

分析では、日本のX市の公立小学校に通う子を持つ母親(32名)と、同じX市の公立小学校に勤務する教師(27名)に対して2017年5月から2018年8月に行った「ビネット・インタビュー」(山本 2018)によって得られたデータを用いる。これは、質的に相異なる「学校に対する保護者の『意見・要望』」に関する架空の事例(計8種類)が短文で書かれた調査票を用いて、保護者と教師に評価を伴うインタビュー調査を行う方法である。調査票に書かれた事例の内容は保護者と教師で全く同一であるため、内容に対する認識や評価を両者で相互比較することが可能になり、前述の課題が克服されうる。本報告では、調査票に書かれた各事例の中から抜粋して、保護者と教師の認識の特徴(共通点や差異)に着目して分析した結果を示す。(※詳細は当日配布資料にて示す)

3. 分析結果・インプリケーションなど

(※詳細は当日配布資料にて示す。)

4. 参考文献

(※詳細は当日配布資料にて示す。)

高等学校教育の現代的課題からみた学校農業クラブの意義と可能性

○三羽光彦（芦屋大学）

○山片崇嗣（芦屋大学）

1. 研究課題

近年、多くの高等学校では、生徒の学びに向かう主体的な力を育むために、社会にねざした探求型の教育実践が進められている。しかし歴史的に見れば、こうした教育実践は必ずしも新しい試みではない。

高等学校農業科における「学校農業クラブ」は、戦後新学制発足とともに、生徒の「科学性」「社会性」「指導性」を育成し、自主的・主体的な学びを支援することを目的に導入された。

学習指導要領で農業教科の内容と関連させて推奨され、全国的にその組織化が進み、さまざまな経験を積み重ねながら今日に及んでいる。70年余の「学校農業クラブ」の歴史は、農業教育のみならず高等学校教育の成果として貴重なものである。

現在、高等学校が地域に開かれた教育課程を標榜し、地域体験や探求型学習を重視するよう変化しつつあるが、戦後から続いている学校農業クラブは、まさにこれらの教育実践を先取りしたものということができる。

そうであるならば、「学校農業クラブ」の実践を教育学的に考察し、これからの教育に生かすことは重要な課題である。ところが、「学校農業クラブ」に関する教育学からの本格的な研究は皆無に等しい。本報告は、そうした観点から、高校教育の現代的課題からみた学校農業クラブの意義と可能性を考察するものである。

2. 学校農業クラブの実態

本報告では、今年度の農業クラブの兵庫県レベル、近畿レベル、全国レベルの発表会を追いながら。兵庫県立農業校高等学校、兵庫県立氷上高等学校、京都府立須知高等学校等の副校長、教員らからのヒヤリングをもとにその実態と問題点を分析した。

各学校が農業クラブの実践を積み上げてきた

歴史的経緯を見ると、農業政策の変容、生徒の将来の職業志望や卒業後の進路確保、さらに学校が抱える生徒募集や学校の存続の問題といったさまざまな状況とリンクしながら推移してきている。

とはいえ、とくに地域社会との連携という側面においては、一貫して大きな成果を見せている。そして、それが生徒の人的な自信を生み出し、彼らの主体的な問題意識を醸成している事例が多々見られる。

その点では、戦後設立された「学校農業クラブ」の教育理念が現在においても教育現場で脈々と受け継がれているといえる。

3. 学校農業クラブ方式の可能性

現行の『高等学校学習指導要領』では、「総則」において、「農業、水産及び家庭に関する各教科・科目の指導に当たっては、ホームプロジェクト並びに学校家庭クラブ及び学校農業クラブなどの活動を活用して、学習の効果を上げるよう留意すること。」とある。

しかし、農業・水産・家庭以外についてはこうした「学校クラブ」形式の指導についての言及はない。

ところが、この教育の在り方を、地域社会の現実や課題と結びつけた学習活動として方式化すれば、商業、工業、福祉、医療、教育、子育てなど幅広い分野を対象とした活動として展開することが可能なのではなかろうか。普通教科とつながったプロジェクト活動も可能となり、学科を越えた教科横断的な学習活動として発展していくことが期待される。

今、高等学校教育においては、探求型学習を能動的に実践することに主眼をおいた教育課程の効果的な編成が急務とされるようになってきているが、この学校農業クラブの方式はその際、是非参照されるべきものと考えられる。

わが国の教育問題はどのように語られてきたのか —新聞記事の見出し検索の変遷から—

浅田 瞳
(京都文教大学)

1. はじめに

我が国で「いじめ」が社会問題として注目を集めるようになって 40 年以上の年月が経過した。2022 年になっても、いじめは依然として子どもたちの日常生活に大きな影を落としており、その認知件数は時代とともに増減を繰り返している。

これまで幾度となくいじめ事件は社会問題として世論に取り上げられた。古くは 1979 (昭和 54) 年 (3) の埼玉県上福岡市立中学校いじめ自殺事件、いじめの定義のきっかけとなった 1986 (昭和 61) 年の東京中野富士見中学校いじめ自殺事件、1994 (平成 6) 年の愛知県西尾市いじめ自殺事件、インターネット上の掲示板でのトラブルが死傷事件に発展した 2004 (平成 16) 年の長崎県佐世保市の小学校女子殺傷事件、いじめ防止対策推進法のきっかけとなった 2011 (平成 23) 年の滋賀県大津市いじめ自殺事件、近年だと 2021 (令和 3) 年の北海道旭川市で発生した女子中学生のいじめ自殺事件があげられる。このようにいじめに関する事件は不定期に社会の注目を集めている。

いじめが世論に取り上げられる以前、主として青少年問題の中心として取り上げられるのは暴力行為などの青少年の「荒れ」であった。藤田英典 (2001) は戦後の新聞記事の見出しワードの変遷から、戦後の貧しい時代から近年にかけて、青少年を語る見出しが大きく変化している実態について明らかにした。

本報告では藤田の見出し検索の期間を 2022 年にまで広げ、そのワードが藤田以降の 20 年間も含めてどのように変化しているのか、新しい青少年問題のキーワードも含めて明らかにすることを目的とする。

2. 調査概要

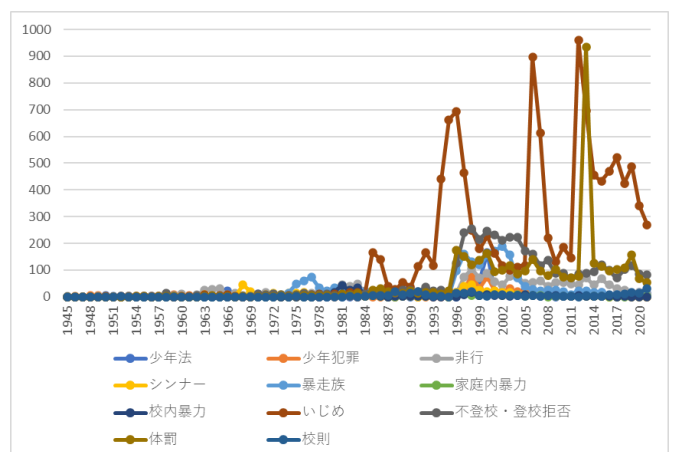
朝日新聞クロスサーチを用い、キーワード検索にて検出されたワードを年次別に集計した。

(<https://xsearch-asahi-com.bukkyo.idm.oclc.org/top/>)

なお、前述の藤田も朝日新聞データベースを用いて見出しワードの検索を実施しており、数値が一致していることを確認している。

3. 分析結果

ワード数を一覧にしたものが下図である。



これをみると、1960 年ごろから青少年問題に関するキーワードが増えてきたこと、「いじめ」が定期的に見出しキーワードとして頻出していること、「体罰」が「いじめ」を抜いて見出しワードが多い年もあったことがうかがえる。(詳細な分析データについては当日発表予定)

4. 参考文献

藤田英典 (2001) 「戦後日本における青少年問題・教育問題--その展開と現在の課題」『教育学年報 (8)』世織書房、pp.73-114

ヘーゲルの国家教育学研究序説

塩見 剛一
(大阪産業大学)

本稿は、ヘーゲルが意志を示しながら著述に至らなかった国家教育学(*Staatspädagogik*)に関する構想を再構築し、その考察から現在の日本の国家教育を議論する上での批判的視座を得ることを目的とした研究の緒論である。

今年発刊された『教育哲学事典』ではヘーゲルの教育思想について、国家教育論、精神の自己疎外論、人間形成論という三種の解釈が示される。以上のうち、日本でヘーゲル思想を国家教育論という見方で論考した研究や著作(長田新『国家教育学』等)の発表はいずれも戦前で、戦後には過去の研究の回顧以外では正面から論じられることがなかった。

「国家教育学」という言葉自体が懸念され忌避されている面もあるが、確かにその懸念には十分な妥当性がある。なぜなら国家を前面に押し出すことで全体主義的教育論が議論の俎上に挙げ得るポテンシャルを有しているかのように発言権を与え、公の場でその主張を行う足場固めを図る方策ともなりかねないからである。さらに言えば、国家教育学の中でも特にヘーゲルについては、ポパーやカッシーラーがヘーゲル哲学には全体主義の誕生を支えた面があると批判していることから、この懸念は真摯に受け止める必要がある。

だが、そのような危険を孕むからこそ、ヘーゲルの国家教育学についてより注視し、研究がなされてしかるべきではないか。それこそヘーゲルの国家論に関する研究蓄積は多岐にわたり、既に存在している。扱い方によっては全体主義的な国家観の肯定に加担する危険性が存在するからこそ、実践に架橋する学である教育学は、その問題点を炙り出し、再評価できないところは明確にし、実践への入り口を明確に閉ざすべきであろう。それに、ヘーゲルの国家教育論は現代の日本においてなお、その影響はもはや払拭さ

れている、とは言い切れない。『教育学年報 12 国家』では、戦後、道徳教育を推進した文部相の天野貞祐が示す国家観には、その基礎の一半としてヘーゲルの人倫性の概念があり、天野の発想は近年の教科化にいたる道徳政策まで継承されている(山田 2022:76)、とも論究される。だとすれば、ヘーゲルの国家教育論は日本の教育に密やかに命脈を保ち、時局に応じ奔出す機を窺っているともいえるのではないか。

戦前のヘーゲル国家教育学の研究と本研究の違いとしては、当時の国家体制との親和性と現在の隔絶もさることながら、初期ヘーゲル思想の研究や法哲学における本文と講義(補遺)の差やその変遷について未だ研究が進んでいなかった面が挙げられる。これらを考慮し、今後の研究の見通しとしては、「初期国家教育学」と、ヘーゲルが書簡で国家教育学の著述について言及した1821年前後の「後期国家教育学」を分け、それぞれの再構築と批評を検討する。

両時期の理論の差異として、ヘーゲル国家論の大きな思想的転回があり、初期における共和制(自由主義)支持から、立憲君主制への立場の移行が認められる。この転回は、当然ながらヘーゲルの国家教育学を考える上でも大きな影響があるはずで、教育を通じた自国民の再構成(ヘーゲルにおいては「教養／人間形成(*Bildung*)」)に対する考え方や、主権や国防への参画に対する違いにも影響するに違いない。

また、初期においては愛の共同体や宗教の問題など、国民の同一性を担保する価値言説を教育でいかに扱うかという課題が提示される。後期においては『法哲学』(1820年)での見解とその後の講義での主張の違いを踏まえ、そこでの「本音」と「建て前」を探りつつ、ヘーゲル自身の権力への恐れを内包するテキストとして同書を解釈しながら「国家教育学」を検討したい。

キルケゴールにおける自己生成の構造に関する考察

松房 玲加
(関西大学大学院生)

はじめに

本発表では、キルケゴールの独自の自己生成思想を考察することを目的とする。西村によれば、教育は、「存在」と「生成」との両面から捉えることができる。「生成」は、人間を人間たらしめるよう働きかける作用であり、「教育作用」と呼ばれる。しかし、キルケゴールは「存在」を人間の真の自己の在り方と定めている。さらに彼はこの「存在」と「生成」を同一視している。よって、キルケゴールの自己生成の在り方を求めるためには、存在と生成の両方に関する探究が不可欠である。本発表では、キルケゴールの自己および自己生成とはなにかについての論究を目的としたい。

1 キルケゴールの教育性

キルケゴールは、『我が著作家＝活動に対する視点』で、自身の著作活動について振り返るとき、「キリスト教界は巨大な錯覚である」と主張している。19世紀のデンマークは、キリスト教国家でありながらも、理想的なキリスト者としての姿が失われている状態にあった。キルケゴールは、国民のキリスト者としての錯覚を除去するため、著作活動に教化の目的を込めていた。キルケゴールは元来教育者ではないが、生涯をかけて行った宗教的著作家としての活動から、教育的姿勢を読み取ることができる。

2 キルケゴールの自己生成の構造

先述のように西村によれば、教育は、「存在」と「生成」との両面から捉えることができる。本発表では、キルケゴールの自己の構造を明らかにするため、『死に至る病』を手掛かりとし、「存在」と「生成」の両面から考察を行う。キルケゴールは自己を二つの関係に自ら関係するものであると規定する。「無限性と有限性、時間的なものと永遠的なもの、自由と必然性の総合 (p241)」とし、自己を「一つの総合である

(p241)」とみなす。また、「自己は、それらが現存しているあらゆる瞬間に、生成の内にある、なぜなら、自己は、可能的な自己として、現実に現存するのではなく、ただ生成すべきものだからである (p241)」。

つまり、自己はあるべき姿を目指して、努力しなければならないが、ここに「生成」の側面を見出すことができる。他方キルケゴールは、自己とは、キリスト者として「存在」するための運動のことであるとしている。しかし、キリスト者としての「存在」は普通の「生成」によるとしており、両者の一体性を説いている。

3 絶望と生成

さらにキルケゴールにおいて、存在と生成を結びつける鍵として絶望概念が不可欠とされる。絶望と聞くと、自己を生成する運動を阻害するように感じられる。しかし、絶望の意識が増すほどに、自己も増す。さらに、神がその尺度である際には、自己は無限に強化される。神 - 観念が増せば、同時に自己、そして罪意識までもが増す。しかし、この絶望を通した罪の意識こそが信仰の道を開いていく。絶望は、信仰における自己生成の契機となるとところに大きな意義がある。本発表では絶望を中心として存在と自己生成が結びついていることを示したい。

引用・参考文献

- ・キルケゴール [1849] (1990) 『死に至る病』 山下秀智訳、創言社
- ・キルケゴール [1859] (1998) 『我が著作家＝活動に対する視点』 大谷長訳、創言社
- ・西村皓 (1967) 『人間と教育 教育的人間学への寄与』 世界書院
- ・伊藤潔志 (2015) 『キルケゴールの教育倫理学』 大学教育出版

インテグラル理論とその教育的意味

平野 貴寛
(立命館大学)

1. 本発表の目的

インテグラル理論とは、アメリカの現代思想家ケン・ウィルバー (Ken Wilber 1949-、以下ウィルバー) によって提起された理論である。ウィルバーは、人間を包括的、統合的に捉える理論として、発達心理学、現代思想、脳科学、文化人類学等の知見を整理し、結び合わせることで、物事を捉える新たな観点を提供することを試みている。

わが国の教育学では、西平(1997)がウィルバーの初期の理論について言及しているものの、インテグラル理論は一部の人にしか知られておらず、教育の分野ではほとんど取り扱われていないのが実情である。そこで本研究では、インテグラル理論の概要を紹介し、さらにその教育的意味について考察してみたい。

2. 本発表の内容

(1) インテグラル理論の成立と発展

ウィルバーは、トランスパーソナル心理学を代表する論客として知られた人物である。初期の思想である「意識のスペクトル(ウィルバー, 1985)」では、東西の心理学、セラピー、宗教がそれぞれ説くところは正しい、けれども部分的であるという部分真理の立場から、意識の多次元性や構造を明らかにしつつ東西の諸理論を整理している。

その後、ウィルバーがトランスパーソナル心理学から決別するなかで提唱したのが、人間の意識だけでなく、文化、社会、生物学的の領域も統合することを試みた「インテグラル理論」である。インテグラル理論は、ウィルバー(2008)によって整理された象限・レベル(段階)・ライン・ステート(状態)・タイプという5つを用いることで、物事を捉える際の本質的要素をすべて含むことができるとする。

(2) インテグラル理論の教育的意味

インテグラル理論を教育的に受容しようとする試みは萌芽的にはじまっており、Esbjörn-hargens

et al.(2010)は、インテグラル理論に関連する教育を「インテグラル教育(Integral Education)」と呼び、その特徴をまとめている。そこでは、教育を多角的に捉え、多様な領域や方法論を結びつけようとする10個の特徴が示されている。インテグラル教育の特徴は、「ホリスティック教育」と重なり合う部分もあるが、ウィルバー(2019)は、ホリスティック教育がシステムの変革や多様性だけを重視し、合理性や統合性といった観点を排除していると指摘する。インテグラル理論では、従来の理論では排除されてしまうような観点を、「象限」(個と集団、内面と外面という区分をそれぞれ組み合わせた4つの領域のこと)や発達の段階を示した「レベル(段階)」の要素を用いることで、教育においても十全に取り入れる道筋を示すのである。

このように多様な対象を包括的かつ統合的に捉える観点を提供するインテグラル理論の特徴を詳細に取り上げつつ、その教育的意味を考察して提示したい。

引用・参考文献

- Esbjörn-hargens,S. Reams,J. and Gunnlaugson,O. (2010). *Integral Education: New Directions for Higher Learning*. University of New York Press.
- 西平 直 (1997) 『魂のライフサイクル—ユング・ウィルバー・シュタイナー—』 東京大学出版会
- ウィルバー, K. 吉福 伸逸・菅 靖彦 (訳) (1985) 『意識のスペクトル1 意識の進化』『意識のスペクトル2 意識の深化』 春秋社
- ウィルバー, K. 松永 太郎 (訳) (2008) 『インテグラル・スピリチュアリティ』 春秋社
- ウィルバー, K. 加藤 洋平 (監訳) 門林 奨 (訳) (2019) 『インテグラル理論 多様で複雑な世界を読み解く新次元の成長モデル』 日本能率協会マネジメントセンター

「死への準備教育」の可能性と限界

梅川 奈々

(四條畷学園大学 看護学部)

はじめに

日本財団が2021年に行った「人生の最期の迎え方に関する全国調査」によれば、多くの人が自分の望む死を迎えられていない¹。死への恐怖を和らげ、自分らしい最期を迎えるために、アルフォンス・デーケンが「死への準備教育」を提唱している。その中で、死への恐怖を和らげる3つの方法が挙げられている。今回は特にこの方法に注目し、「死への準備教育」の可能性と限界について検討する。

1. 死への準備教育

死は、古来忌み嫌われてきた。しかしアルフォンス・デーケンは、死を忌み嫌うのではなく、生の最期の日まで、自分に与えられた時間をどのように生きるかを考え、積極的に歩みだすべきだとして、「死への準備教育」を提唱した²。デーケンは、死を恐れることによって、残された時間や限られた命を意識するようになり、誰かのために何かを遺したい、存在の証を示したいという欲求が芽生え、積極的に生きようとする意欲が沸くのだと説明している³。

2. 死に対する恐怖を和らげる3つの方法

デーケンは、死に対する恐怖を和らげる方法として、「死について学ぶこと」、「死はすべての終わりではないという希望をもつこと」、「どんなときにもユーモアと笑いを忘れないこと」の3つを提示した⁴。

二つ目の「死はすべての終わりではないという希望をもつこと」の根底には、宗教的思想がある⁵。京田ら(2010)によれば死生観は、社会的背景、文化や思想などの要素が複雑に絡み合って培われる⁶。死生観には宗教的思想が深く関連しているのだ。

しかし、国際比較調査グループ ISSP による日本人の宗教観についての調査によれば、「信仰している宗教はない」と答えた人が62%にのぼっている⁷。つまり、日本人の多くは死生観を養う機会が非常に少ない状況にあり、宗教を信仰している者と比べると、死後への希望を持つことがどのようなことなのかという理解が非常に困難だといえる。

三つ目の「どんなときにもユーモアと笑いを忘れないこと」も、死の恐怖を強く感じている状況で、ユーモアや笑いを取り入れることなどできない。死を受容できるようになって、ようやくユーモアや笑いが再び日常に生まれると考えるのが自然であろう。

おわりに

「死への準備教育」は、死を自身のこととして捉え、どのように生きればよいのかを考えるきっかけとなった。そして人びとに絶望だけではなく、大きな勇気を与えることとなった。しかし、死生観にかかわる重要な視座に立った検討がなされていない点に課題が残る。

そもそも死生観を養えば死への恐怖が和らぐのか、和らぐのであれば、死生観をどのように形成していけばよいのかを検討する必要がある。引き続き、誰もが経験する〈死〉についての考察を深め、自身の望む死を迎えるために、どのように死に向き合えばよいのかを模索していきたい。

¹ 日本財団「人生の最期の迎え方に関する全国調査」

https://www.nippon-foundation.or.jp/app/uploads/2021/03/new_pr_20210329.pdf (2023年10月5日検索)

² アルフォンス・デーケン (2001) 『生と死の教育』岩波書店

³ アルフォンス・デーケン (2018) 『より良き死のために—「死への準備教育」創始者が伝えたいこと』ダイヤモンド社、p.16

⁴ アルフォンス・デーケン (2018) 前掲書 pp.17-19

⁵ アルフォンス・デーケン (2018) 前掲書 pp.18-19

⁶ 京田亜由美、神田清子他 (2010) 「死を意識する病を抱える患者の死生観に関する研究内容の分析」『北関東医学 60 巻 2 号』北関東医学会、pp.111-118

⁷ 小林利行 (2019) 「日本人の宗教的意識や行動はどう変わったか～ISSP 国際比較調査「宗教」・日本の結果から～」『放送研究と調査』NHK 放送文化研究所

イオン篇におけるソクラテスの「学び」と道德教育

東 敏徳
無所属

本発表では、これまでの古典期ギリシア教育の研究、特に、従来「無知の知」からソクラテスを説明する研究と異なる主張をする。その相違とは、「私は知らないことを私が知っているとは思わない（弁明 21D）」というソクラテスの表明の読み方にある。

本発表は、「無知の知」とする記述が日本で最初に用いられたのは、ニコラウスザヌスの著書、中世神学書であった *De Docta Ignorantia* の邦訳に始まると指摘する研究に着目する¹⁾。その研究によれば、「無知の知」という記述がソクラテスの思想説明と結びつけられたのは、東北帝国大学に所属した高橋里美の解説が始まりであるとされている。さらに、同大学に学んだ稲富栄次郎により、ソクラテスの教育実践は無知を知ることを用意とする助産の仕方に擬えた教育、産婆術、であると位置付けられ、ソクラテスの教育実践に対する解釈が作られていく²⁾。

上の立場に対して本発表では、まずソクラテスが「学ぶ」という言葉で何を意味していたかを確定していく。そして、その用語の分析からソクラテスの教育実践の理解を組み立てることができるとする仮説を本発表は主張する。その立証のため次に、事例分析としてイオン篇、プラトンの初期作品に分類されている、に現れる「学びきる *εκμανθάνει* (イオン 531C)」という言葉でソクラテスが何を意図していたかを考察する。

イオン篇ではホメロスという古代ギリシアの中核的文学作家が取り上げられている。ホメロスは「この詩人こそがギリシアを教育してきたのであって、人生の諸事の運営や教育のためには、彼を取り上げて学び、この詩人に従って自分の生活をととのえて生きなければならない。(国家 606E)」と当時位置づけられていた。

イオン篇はホメロスの吟誦をもっぱらとする

詩人イオンが芸術祭で最優秀賞を受賞したことをソクラテスが吉報だと評価するところから始まる。褒められた方のイオンも受賞をした自身がホメロス吟誦は得手とするところだと自負する。感動的な吟誦を通してホメロスに含まれる規範を広げていく。それによって、社会規範の学びになるとする。これに対しソクラテスは、感動共有が現実と乖離している場合、煽動や情報操作に異ならないことになると批判する。

さらにソクラテスは、ホメロスについて多くの人に向け「技術と知識をもってホメロスを吟誦することができる (イオン 541E)」というイオンの主張を吟味する。イオンの言うとおりの感動を惹起するためには場面を真に迫って演じることができなくてはならない。ホメロスの作品にある固有の専門職業領域に携わる人の技術についてリアルに語るためには、実際の経験や反復練習により培われた技能に紐付けられている必要がある。しかし、その場面を語るだけの経験を自分も持っているかどうか、ソクラテスは問う。語られる内容を自分のことに繋げられるだけの論理的な筋立ては可能かどうか、直接体験を間接的に語るためには必要となる。この繋がりがなければ、知っていないのに知っていると思行なっている「ペテン師 (イオン 542A)」であると批判する。

イオン篇は当時のギリシア社会においてホメロスを知ることによって学ぶことは可能かを問うていた。この問いの今に続く意義についても発表では言及する。

参考文献

- 1) 納富信留『哲学者の誕生—ソクラテスをめぐる人々』筑摩書房 2005 294-295 頁
- 2) 稲富栄次郎『ソクラテスとプラトンの教育思想 著作集 2』学苑社 1980 28-29 頁

渡辺守順による八日市町史編さんの取り組みについて ——1950年代前半の実践に学ぶ——

八耳文之
(滋賀県教育史研究会)

1.本発表の目的

1950年代前半、桑原正雄らによる郷土教育や国民的歴史学運動の周辺で、中学教師渡辺守順(1925～2020)による生徒との共同作品である「八日市町史」が刊行された。この実践は、学校ぐるみの、そして町をもまきこみ、全国的にも高く評価された。しかし渡辺が地元から離れた高校に転勤したことなどから、この取り組みが終わり、これまで顧みられることはなかった。このうずもれた渡辺実践を掘り起こす。

2.本発表の内容

(1) 渡辺の経歴

1947年 大正大学文学部国文科卒業 卒業論文「沙石集」の研究(山岸徳平指導)

1949年 比叡山専修院卒業し、中学校教師に(→聖徳中学校教諭)社会・国語を教える

1953年10月 彦根東高校教諭に転任(→能登川高校→東大津高校)国語を教える

1985年退職 叡山学院→四天王寺国際仏教大

(2) 渡辺の実践

社会科・日本史(週1時間)の授業『くにのあゆみ』の教科書で歴史教育を始める

『滋賀県史』『神崎郡誌稿』の八日市史料をプリント、史跡調査の現地授業、生徒報告発表クラブ活動を発展させ、郷土研究会を組織、郷土の有志による後援会も設立される。郷土研究会の活動を部誌「筏の流れ」にまとめる(3冊まで出る)。1950年12月『社会科教育』に渡辺の取り組みが紹介される。さらに郷土研究会の研究を発展させるために、町史編纂を計画し、春休みに取り組み、完成させた。その大半は、郡誌、県史、郷土史家の著作の抜き書きであった。町の後援(印刷費8万1757円内6万円)を得て、1951年8月『滋賀県八日市町史の研究』(前近代篇)が千部刊行され、町長も序文を寄

せた。「田舎教師が生徒ともにせいっぱいがんばった作品」(渡辺)

この年、地方史研究協議会全国大会で、町史編纂を歴史教育と地方史研究の立場から報告その後、9カ月かけて、続編に取り組み、町からの後援15万円だけでなく、文部省科研費も獲得。1952年8月『滋賀県八日市町史の研究(近代篇)』千部刊行、滋賀大学河井勇之助と和歌森太郎が序文を寄せる。この近代篇は、史料を抜き書きするだけでなく、生徒がフィールドワークで新たな資料を収集し、インタビューを行った成果を記している。町民も、協力的であった。のちの『八日市市史 近現代』に、『町史』(近代篇)が20か所引用されている。

1952年10月 関西地方史研究者協議会10月例会「八日市町史編纂について」報告。

「八日市町史編纂の記録」『歴史評論』39号
この年、民主主義科学者協会は国民的科学の普及を唱え、歴史部会は国民的歴史学運動推進
1953年 『綴方風土記5 関西篇』(平凡社)に生徒の作品が掲載される

歴教協『教師のための日本歴史』(河出書房)に原稿提供するも、掲載されず

教科書『あかるい社会 四年(上)新版』(中教出版)「市場町」分担執筆

和歌森、渡辺を高く評価、主宰する『社会科歴史』に渡辺の論考を2度掲載。研究と教育を「結びつけていくことが望ましい。滋賀県の八日市町の中学校の渡辺守順君の仕事なんかその点で模範的」(和歌森『歴史教育の確立と前進』1953年)。読売新聞(1953.6.27)にも、相川日出雄とならんで渡辺の実践が取り上げられた。

『地方史研究必携』(1952年)もない「学者との手がかりもなく、専門の学識をもたぬ一教員として、中学生を相手に、一人の郷土史家の協力」で始め、町をまきこみ、やりぬいた。

学校資料と回想法 ——学校資料のさらなる活用に向けた一つの検討の試み——

林 潤平
(京都市学校歴史博物館)

1. 本発表の目的と意味

学校資料が教育史研究の重要な資源であることは言うまでもないが、学校統合などの影響で、この貴重な学校資料の散逸・廃棄の危険性が急速に高まっている。この危機を乗り越えるには、学校資料の様々な「活用」を提案・実践し、その資料価値の広範な共有を図ることが重要である。かたや、まちづくりや社会福祉、さらには博物館の活動などとの関係から、現在関係者の注目を集めている実践に、懐かしい道具・モノなどを実際に活用して、過去の自分の経験を皆で語り合う作業を通じ、精神の高調や脳の活性化、参加者のつながりづくりを目指す、「回想法」というアプローチがある。本発表は、この回想法との関連から、学校資料活用実践の模索及び資料価値の発掘と共有を試みる取り組みである。

こうした視点から学校資料の価値を模索し、合わせて考察を深めた研究事例は、管見の限り存在しない。また、回想法を行なう過程で必然的に生み出されていく個々人の回想の記録、言い換えれば過去の出来事に関する証言の数々は、その証言が教育や学校に関する場合には、教育史研究とも重要な関係をもつことが明白だろう。本発表では、この教育史研究との関係という論点まで、考察を進めたい。

2. 本発表の内容

(1) 学校資料とは何か

学校資料は、「学校に関わるあらゆるモノやコト」などと定義づけられる。具体的には、学校運営のために学校が作成する各種文書類、教案など教員が授業運営のために作成する多様な資料、さらには児童・生徒・学生が作成する様々な成果物、学習の過程で活用されるノート、学校生活のことを記した日記などのことを指す。

(2) 回想法の効用

回想法の実践には、「アイデンティティーの形成に役立つ」、「自己の連続性への確信を生み出す」など、多様な効果があると指摘されている。発表では、これまでの回想法の研究成果に触れながら、より詳細に回想法の効用を論じる。

(3) 回想法と学校資料の関係

回想法実践では、「児童期から青年期にかけての多感な時期の一場面としての学校は重要な回想のテーマである」とされ、かつ先述のように「モノ」、つまり資料は、回想を促す重要なトリガーとなる。そして学校資料は、他の資料群と比して特異な性格をもつ点から、回想を行う際、積極的な役割を果たすと考えられるのである。発表では学校資料が果たし得る積極的な機能、つまり価値について、回想法の実践や効用との関係という新たな視点から、検討を試みる。

(4) 教育史研究と回想及びそれを促す学校資料の関係

発表の最後に、教育史研究と回想、さらにはそれを促す学校資料との関係について、(3)までの検討を踏まえた上で、考察を加える。具体的には学校資料及びそれを活用した回想の実践が、教育史研究にもたらし得る可能性とその限界について、検討を行う。

引用・参考文献

- 野村豊子(1998)『回想法とライフレビュー——その理論と技法——』中央法規出版
野村豊子・黒川由紀子(1992)『回想法への招待』スピーチ・バルーン
村野正景・和崎光太郎編(2019)『みんなで活かせる！学校資料 学校資料活用ハンドブック』京都市学校歴史博物館

阪神間の旧制私立中学校の研究 ——灘・甲南・甲陽の比較——

富岡 勝 ・ 加藤 善子
(近畿大学) (信州大学)

1. 先行研究

中学校、中でも私立中学校に注目するとき、中学校の支持基盤（①出資者、②生徒や親の期待）に加え、その中学校で実際に提供された③教育の内容や目的を検討することになる。

「官」「公」立学校は明治期から、地元の名士や学校を望む層による「私」財によって、設置されてきた側面がある。公立中学校は、教育課程が国によって規定されていたため、その地方の支持基盤（特に農業・商業層）のニーズに合わない場合、存続が難しかったとされる（米田 1992、吉野 2019 ほか）。

国の設置認可に関係なく独立自営を目指した私立学校は、卒業後の上級学校への進路を確保し、進学実績を伸ばすことで生き残った。特に東京のエスカレーター方式の学校では、新中間層が求めた受験準備と子どもの個性に合った教育を両立することができ、そこでは新しい自由主義的な教育が志向されていた（小針 2009）。

2. 本発表の目的

大正期から昭和初期にかけて、阪神間では実業資本による私立中学校が三校相次いで設立されたが、この時期は、全国的にも中学校への進学熱が高まり、入学難が社会問題化した時期である。阪神間（と神戸市）においては特に、新中間層による利用にとどまらず、在来産業の教育需要との関係を明らかにする必要があると考えられる。大都市における中学校の支持基盤と利用戦略を明らかにする一環として、灘中学校を中心に、新しい私立中学校でどのような教育が目指されたのかを検討する。

3. 阪神間の私立中学校

3-1. 概況

戦前期、神戸市と阪神間に設立された私立の

中等教育学校は 13 校ある。酒造資本によるものは、報徳商業学校(1911)、甲陽中学校(1920)、灘中学校(1928)の 3 校、金融資本によって 1919 年に設立された甲南中学校は 1923 年に七年制高等学校になる。

神戸には、1878 年に後の商業学校がすでに作られている。1896 年に神戸中学校、1902 年に神戸高等商業学校、1906 年に神戸第二中学校、1920 年に神戸第三中学校が設置された。

3-2. 設立関係者

『灘中学校・高等学校 80 年のあゆみ』によると、地域の要望に応えるべく、本嘉納家（菊正宗）・白嘉納家（白鶴）・山邑家（櫻正宗）が中心となって出資し、財団法人灘育英会を設立した。設立発起人は曾我豊吉（御影師範学校関係者）・日高驥三郎（東京高等商業学校出身）で、初代校長・眞田範衛は、嘉納家の分家筋にあたる嘉納治五郎（東京高等師範学校校長等を歴任、灘中学校の顧問となる）による推薦である。

3-3. 教育理念・目標

灘中学校の設立趣意書には、中学校が十分でないことに加え、当時の中学校教育が上級学校への進学準備にあけくれ、知育中心で徳育が疎かであるとの問題意識が述べられている。灘中学校では、①嘉納治五郎が柔道教育で提唱していた「精力善用・自他共栄」がそのまま校是となっており、柔道をもとに嘉納が考案した「攻防式国民体操」や「精力善用国民体育」が実践された。②初代校長眞田範衛は、東京高等師範学校出身で修身科の担当だが、『小学校に於ける理科児童実験法』（1919）を著すとともに、唱歌・童謡の作詞作曲を行うなど、意欲的な教育者であった。そして、③地元の実業界からの、灘校をはじめとする私立中学校への期待も反映されていた可能性がある。

戦後日本におけるカトリックミッションスクールの展開に関する考察 ——危機をどう乗り越えるか？——

児玉 英靖
(洛星中学・高等学校)

1. 危機に立つカトリック学校

今、日本のカトリックミッションスクールは2つの意味で危機に瀕している。ひとつは生徒減少による学校経営上の問題であり、もうひとつは修道会の高齢化によるカトリックミッションの存続をめぐる問題である。

実際に、カトリック系の高校や大学の募集停止が相次いでおり、カトリックミッションスクールが大きな転換点に立たされていることは間違いない。本報告では、日本のカトリックミッションスクールが直面している「危機」に焦点を当て、カトリック高校を通して戦後日本の学校教育の側面を浮かび上がらせることの可能性について論じていきたい。

2. カトリック高校研究

カトリック高校の研究は、宗教教育という面からの研究と、学校組織を対象とする研究に大きく分けることができる。ほとんどが前者であり、後者はきわめて少ない。

カトリックに限定せず、キリスト教系のミッションスクールを対象にした研究は、日本社会へのキリスト教の受容という観点から進められてきた。学校が都市圏に集中していること、雑誌記事を分析したものが多くことなどの理由から、その多くが都市圏の中産階級あるいは上流階級の子弟を対象としたものとなっている。

3. 日本のカトリック高校の現状

日本カトリック学校連合会のホームページによれば、全国に112のカトリック高校が存在する。その多くが中高一貫校であり、さらに小学校を併設している学校もある。一方、大学法人は少ない。かつては男女別学がほとんどであったが、現在は共学が非常に増えてきている。

宗教系の私立高校に占める割合としては、カ

トリック系がおよそ3割を占めており、もっとも大きい。学校の設立時期として戦前・戦中よりも戦後の設立の方が多く、1965年までの20年間に半数以上の学校が設立された。学校規模は600人以下、つまり1学年200人以下で8割以上を占めており、中規模から小規模の学校がほとんどである。

日本の私学が経営のために非常にしなやかに方針を転換しながら学校を存続させている中で、カトリック学校の中には余力のある中で閉校を選ぶ学校が出てきている。一方で、カトリック色を消し、共学化や部活動の強化などによって生徒を集め、なんとか学校を存続させようとしている学校も少なくない。

3. 課題と展望

カトリックミッションスクールの現在の危機について理解するためには、その来し方を探らなければならない。しかし、学校教育に焦点と当てた先行研究は少なくなく、まだこれから切り拓いていかなければならない領域である。

その一つの可能性として、地方のカトリック高校の研究を指摘しておきたい。地方のカトリック高校は、都市部に比べて数は少なく、そのほとんどが小規模で生徒募集に苦慮している。日本におけるカトリック修道会は乳幼児や孤児を対象とした施設を数多く設立し、女子教育も授産事業の一環としての側面を有していたことを踏まえると、従来の研究が注目してきた都市のカトリック学校とは違う、もうひとつのカトリック学校の姿を浮かび上がらせ、日本のカトリック高校研究の射程を広げることを可能とする。

戦後日本におけるカトリックミッションスクールの本格的な研究は緒に就いたばかりである。

「食育」の萌芽と社会像 ——明治～大正期『食養雑誌』の分析から——

豊島 伊織
(京都大学大学院修士課程)

1. 本発表の目的

2005年に制定された食育基本法は、食育を「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」と価値づけている。食育概念は多岐にわたる批判を受けているが(池上 2008; 藤原 2015 など)、「食べること」と教育、あるいは人間形成を結びつける論理は決して現代にのみ見られる発想ではない。食と人間形成を結びつけた言説が歴史社会的にどのように展開されてきたのか、その一端を検討するのが本発表の目的である。

2. 本発表の内容

食育の「始祖」としばしば位置付けられる明治期の軍医・石塚左玄は、食育ではなく「食養」概念の啓蒙に力を入れていた。石塚思想の特徴の第一は、反西洋の国粹主義的発想に基づく穀食主義(米食主義・菜食主義)である。また特徴の第二は、「食は本なり…」という言明に代表されるような、食を心身ひいては万物の根源とみなすラディカルな発想である。

本発表で扱う『化学的食養雑誌』(以下『食養雑誌』)は、石塚を顧問として1907年に発足した『食養会』の機関誌であり、1942年まで毎月発行された。本発表では、国会図書館で入手可能な創刊号から1919年4月号までを対象とする。

『食養雑誌』の最大の特徴は、石塚の思想を絶対的なものとする論調であり、しばしば人種差別やナショナリズム、オクシデンタリズムの言説を露骨に表していた。特に人類を穀食主義の産物としつつ、肉食を西洋の「野蛮」な本質と措定してこれを排斥しようとする論理が、日露戦争「勝利」直後の巻号で頻繁に確認された。

こうした言説が発露される契機は、明治維新に伴う日本社会の変化の中で生活様式や価値規範の布置が急変しつつあったことに求められる。

ここで『食養雑誌』のもう一つの特徴として、当時の社会問題(煩悶青年、脚気・結核等感染症、神経衰弱など)への言及を挙げることができる。特に当時の医学を社会病理の「対症療法」とであると批判する反医学言説が一貫して確認できたが、この論調は医学の進歩に反して疾病が増加しているという社会認識に駆動されていた。

以上を現代の食育概念と比較すると、その論理の骨子は共通している。骨子の第一は、食が人格形成に影響するという発想である。骨子の第二は、社会問題を食に関する個人レベルの規律強化によって解消すべきとする前提である。

一方で現代と決定的に異なる点は、健康・長寿であること、すなわち生存に置かれた社会的価値である。社会や文化の急変と感染症の増加を前に、当時の人々は「何を食べれば健康で長生きできるか」を切実に希求していた。『食養雑誌』には、食べるべき食物の徹底的な追究過程と、それによって健康を成し得たと認識した多数の人々の喜びが表現されていた。

人々の健康が一定水準以上に保たれる現代にあって、食育運動で展開される論理は『食養雑誌』と大きくは変わらない。運動や言説の展開にどのような論理が組み込まれていくか、その背景も含めて注意深く検討していく必要がある。

引用文献

- 藤原辰史(2015)「食は教育の課題なのか——食育基本法をめぐる考察」佐藤卓己編『岩波講座現代 8: 学習する社会の明日』岩波書店、179-201
- 池上甲一(2008)「安全安心社会における食育の布置」池上甲一・岩崎正弥・原田浩介・藤原辰史『食の共同体——動員から連帯へ』ナカニシヤ出版、177-237

青年期にある対象の健康自己管理能力の習得を目指した教育方法に関する文献レビュー

原田江梨子 芦屋大学大学院生 宝塚大学
阪本 美江 芦屋大学臨床教育学部

【はじめに】

健康な状態を維持することは、すべての人の基本的な権利であり、人間個々の生き方と結びつく上で意義のあることである。健康教育は“「健康」について教わる”という受身的なものではなく、対象自らが健康であることを求め、健康な状態を獲得することが基本となる。そのようなことから、健康教育では対象が健康に過ごすことを認識し、主体的に健康保持に取り組んでいけるよう、創意工夫を行なっていく必要がある。

青年期にある学生が、生涯を通じて身体的・精神的に健康な状態で過ごすための健康自己管理能力を養うためには、健康管理に関する知識、自らの健康状態を把握して必要な行動を実践する意識を支援する教育が必要である。

【研究目的】

2013年～2022年に、医中誌とCiNiiに「健康管理」「健康教育」のキーワードで登録された文献の動向を調査し、健康自己管理を実践する能力育成に必要な教育内容および方法について考察した。

【研究方法】

1. 2013年～2022年の期間、医中誌およびCiNiiとメディカルオンラインを通じて、「健康管理」「健康教育」「大学生」がキーワードである文献から選出した。
2. 1.で選出した文献の抄録もしくは要旨を読み、健康教育および大学生対象であること、研究方法が追跡可能な内容を記述している文献を抽出した。

3. 2.で抽出した文献について、作成したフォーマットの項目にそって、研究デザイン・目的および方法・得られた結果および考察など、大学生の健康自己管理を実践する能力育成に必要な教育内容および方法の動向に注目して分析した。

【結果】

1. 文献の内訳は原著文献は大半を占め、報告、博士論文は少なかった。調査手段は、量的研究が大半を占め、質的研究は少なく、量的および質的双方で検証した研究は僅かであった。研究デザインは、〈実践報告〉が約半数程確認でき、〈実践調査〉〈比較研究〉〈関係探求〉〈因子探求〉はわずかだった。
2. 看護学生を含む医療系学生を対象とした研究に比べ、医療系以外の学生を対象とした研究、女子学生を対象とするものが多かった。
3. 調査内容については、対象の栄養状態に関連する内容、日常生活やライフスタイル、ヘルスリテラシーおよび健康教育に関する内容の研究が多く、睡眠や嗜好、運動肥満/やせの状態に注目した内容の順であった。
4. 調査方法では、無記名質問紙調査による研究が半数以上を占め、アンケート調査、検査結果や測定値の分析、レポート内容に基づく研究、インタビューおよび面接、システムに関する研究の順であった。
5. 研究目的は、健康に関与する内容の実態および健康状態、対象自身による健康管理の意識など、健康状態の実態調査が172件、健康な状態を維持するもしくは健康に関与する因子に関する教育方法および内容を検討した研究は302件であった。

堀真一郎による自由学校の理論と実践

市橋 千弥
京都大学大学院

1. 本発表の目的

本発表では、私立学校「きのくに子どもの村学園」(以下、「きのくに」)を設立した堀真一郎(1943-)の理論と実践を検討する。「きのくに」は、現代日本における代表的な自由学校として広く知られている。

「きのくに」設立以前の堀は、研究者としてニール(Neill, A. S.)とデューイ(Dewey, J.)の研究に取り組んでいた。この両者の実践的統合を志向して構想されたのが「きのくに」である。堀(2023)は、「きのくに」を「デューイの知性の自由とニールが最も重要視する感情の自由の統合をめざす学園」と表現している。

しかし、これまでの「きのくに」を対象とする研究において、この堀の研究史は十分に顧みられてこなかった。「きのくに」の実践を読み解くには、その成立母体である堀の教育思想の内実を解明することが不可欠である。

よって、本発表では、「自由」の概念に着目し、堀によるニールとデューイの自由論の受容・統合過程を紐解くことで、堀の「自由」概念と教育実践の特質を明らかにすることを目的とする。

2. 本発表の内容

(1) ニールとデューイの自由論

まず、研究者時代の堀の論文を資料として、堀がニールの自由論をいかに引き取ったのかを検討する。堀(1970)は、ニールのいう「自由」を、①「外的拘束の欠除」としての「自由」、②「感情の解放」としての「自由」、③「自治」としての「自由」、④「自律」としての「自由」に分類し、その意義を積極的に認めている。

しかし、ニールの学習観については、堀は限界を指摘する。そこで参照されるのがデューイの「知性の自由(freedom of intelligence)」概念である。ニールが、感情の「自由」というデューイの論からは零れ落ちる内面の消極的自由を

洞察した一方で、デューイは、「知性の自由」というニールが具体的に踏み込むことのなかった成長としての積極的自由を論じた。

(2) 堀の「自由」概念と教育実践

次に、「きのくに」設立後の堀の著書を主な資料として、堀の自由論がいかにニールとデューイの統合を図って成立しているのかを検討する。

堀(2013)のいう「自由」とは第一に「自分自身の生き方をする自由」であり、それは④感情面の「自由」、③知性の「自由」、②人間関係の「自由」という相補的な3つの側面によって構成される。

堀の「自由」概念には、堀がニールから直接的に継承した側面として、消極的自由を基礎としつつ、積極的自由との相互作用を志向するという性格が認められる。一方で、その積極的自由が③知性の「自由」として具体化されているのは、ニールとデューイの自由論を発展的に統合した側面と言える。ただし、その統合過程は、ニールの教育思想の基礎にある社会批判思想が後景化することによって可能になるものである。

このような自由論に支えられた堀の教育実践は、子どもの内面に抑圧を生まないというだけでなく、積極的にその解放を試みるという姿勢、そしてそれによって、教師の権威に拠らずに子どもたちが集団として自律的に思考を深めていくという過程によって特徴づけられる。

引用・参考文献

堀真一郎(2023)『自由教育の名言に学ぶ:子どもは一瞬一瞬を生きている』黎明書房。
堀真一郎(2013)『きのくに子どもの村の教育:体験学習中心の自由学校の20年』黎明書房。
堀真一郎(1970)「ニールの教育論における自由の概念」『大阪市立大学家政学部紀要』17巻、pp.175-185。

文学作品を STEAM 化する手立てが探究的な学習に与える影響

堀 力斗

大阪大学大学院生

1. はじめに

急速な技術の進展により社会が大きく変化し、多様な課題が生じている今日において、各教科等の学びを基盤としつつ、様々な情報を活用しながらそれを統合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結びつけていく資質・能力の育成が求められているため、経済産業省においてもその重要性が発信されている(経済産業省, 2019)。「STEAM 化」とは STEAM の視点で教材を捉え直し、教科横断的な探究活動を促していくことである。そのアプローチから国民的文学教材である「ごんぎつね」を STEAM 化し、授業単元を構成して実践を行った。

2. 目的

「STEAM 化ごんぎつね」の実践を通して、自ら問いを立て、探究的な学習を経験した学習者がどのような意識をもったか、文学作品を STEAM 化する意味についてどのようにとらえたかについて学習者の振り返りをもとに分析することを目的とする。

3. 方法

3.1 デザイン・用語の定義

参加者の振り返り内容を質的機能的に分析する記述的分析をした。なお、本研究における「STEAM 化ごんぎつね」とは、経産省の「STEAM」の定義を参考に『「ごんぎつね」という作品を STEAM の視点で再読することで、教科横断的に探究活動を促す授業デザイン」と定義した。

「STEAM 化ごんぎつね」は経済産業省「未来の教室」STEAM ライブラリーに教材として収録されている(未来の教室, 2023)。

3.2 対象者

大阪の私立小学校 6 年生 56 名のうち、希望意思によって振り返りを提出した児童

3.3 データ収集期間・方法

2021 年 11 月～12 月、「STEAM 化ごんぎつね」の実践を受講直後に、振り返り用紙を配布し、「STEAM 化ごんぎつね」の学習を終えてどのように感じたかについて複数の質問項目に対して自由記載するよう求めた。オンライン上で回収し、振り返りの提出は児童の自由意思とした。振り返りのデータに関しては、STEAM ライブラリー上で全て公開されている(未来の教室, 2023)。

3.4 データ分析

Berelson の内容分析(Berelson, 1957)を参考として振り返りに書かれた内容を分析した。1 単文を記録単位、パラグラフを文脈単位とし、1 文ごとに比較しその意味内容の類似性に沿って分類、命名した。結果の信頼性を高めるため、3 名の教員で吟味した。

4. おわりに

本研究の「STEAM 化ごんぎつね」で用いた文学教材を STEAM 化するという手立てによって、テキストへの教科横断的な視点からのアプローチによって、学習者が「もっと調べたい」というワクワクの気持ちを持続したまま探究的な学習が継続され、クリティカルシンキングの習得と活用が行われることが示唆された。STEAM 化が「難しい」という気持ちを感じさせる一因は、メタ認知を伴うクリティカルシンキングの活用が年齢的に難しい部分もあり、ここに発達段階に合わせた適切なフォローを模索していく必要がある。また、他作品を STEAM 化して取り組むことで学習の転移が起こり STEAM 化に対する心理的な負担が減少すると考えられる。STEAM 化は、子どもたちが意欲的に探究的な学習に取り組んでいくことができる一つの手立てとして有効であることが示唆された。

共感性をはぐくむ教師の働きかけに関する研究 ——道徳科授業を事例に——

小野寺 美栄子

佛教大学教育学研究科生涯教育専攻修士課程

1. 研究の目的

社会の変化により教育の在り方も新たな事態に直面している。文部科学省は「2030年の社会と子供たちの未来」の中で学習プロセスの重要性を示し、対話を通じて他者の考えを吟味し取り込み、自分の考え方の適応範囲を広げることを通じて、人間性を豊かなものへと育むことを重視している。そして、育成すべき資質・能力の要素に情意(人間性)を挙げ、教育の3本柱の1つを、学びに向かう力・人間性とした。この非認知的な心(社会情動的スキル)の中でも特に、誰かが困っていたらごく自然にかわいそうと思って助けようとする力「共感性」「思いやり」が挙げられている。しかしながら、実際の授業の中で教師はどうやって児童の情緒的共感性を育むのかについては、学術研究、実践研究もまだ十分ではなく知見も明らかになっていない。(秋田 2019)

教師のどのような働きかけがあれば、共感性が高まるといえるか。授業における教師の働きかけに着目し、児童の共感的反応につながる教師の働きかけの特徴を明らかにすることを本研究の目的とする。

2. 研究方法

調査対象は公立小学校の初任者教諭および担当クラスの児童とし、教師としての経験値や力量の差に影響されない働きかけの特徴を掴むことを重視した。対象授業は、これからの時代に求められる資質・能力の育成やアクティブ・ラーニングの視点から、学習指導方法の改善を先取りし、言葉のやり取りを中心に進められる道徳科とした。授業参観に基づく教師の発話及び児童の反応を分析するために、授業の参与観察を行い、菊池・山本(2015)の先行研究に基づき、教師の働きかけ発話カテゴリ分析を行った。発話カテゴリには、菊池・山本の示す8分類(①発問・問いかけ②指示・判断・許可③確認・言い換え・反復④提案・意見・感想⑤肯

定・賞賛⑥受容・はげまし⑦命令・禁止・否定⑧婉曲的な叱り)を援用した。あわせて、児童による自己評価・授業振り返りシートの記述を用いた。

(3) 結果と考察

教師の働きかけ発話を菊池・山本の8分類で分析した結果、共感の表示や喚起につながる働きかけとして、(1)【反復】【肯定】【賞賛】【受容】の言葉かけ(2)【問いかけ】【指示(呼びかけ)】で全体児童に考えを聴く場面を持つこと(3)児童の発話を【言い換え】【確認】し考えを明確にすること(4)全体児童に【指示(呼びかけ)】し意識的に傾聴させること、の4点があがってきた。また、児童が考えを表現する挙手で自分の考えを明確にするだけでなく、他児童の考えを知り、その考えを発話で聴くことで教師と児童の関係だけでなく、児童から児童の働きかけが行われることも明らかになった。

先行研究によると、学習集団の雰囲気は児童の社会情動的スキルと関連性が高く(秋田 2019)、本研究の結果からも、授業における教師の働きかけによる共感性の喚起が、情動的共感性を持った学習集団づくりにつながるものが推察される。合わせて、経験値のない初任者であっても、働きかけによって児童の共感性を喚起できることが明らかになった。

引用・参考文献

- 秋田 喜代美(2019)「社会情動的スキルの重視とその育ちを支える児童期の重要性」公益財団法人 日本教材文化研究財団研究紀要 第49号 特集Iこれから求められる非認知能力とは
- 菊池香 山本奨(2015)「小学校における担任教師の働きかけ分析のためのカテゴリー作成の試みと教師の指導態度」岩手大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要 第14号 373-384

大阪の学習集団づくりにおける「居場所」論と人権教育 ——教師の指導観に着目して——

玉城 明子
(大阪大学)

1. 本発表の目的と背景

(1) 目的

本発表では、生活背景にしんどさをかかえる大阪の子どもたちにどのような教育が模索され、実践されてきたのか、大阪の学習集団づくりにおける「居場所」論を整理するとともに、「居場所」や人権教育を支える教師の指導観について授業実践や教師の行動の分析を通して検討する。

(2) 背景

Covid-19の深刻な影響が残る中、学校の機能「公教育の構造転換」が図られた。学校における「教育」のあり方だけでなく、生きる場としての「学校」そのものの存在意義が問われたともいえる。学校は学習権（憲法 26 条）だけでなく、生存権（憲法 25 条）も保障する場として、潜在的な価値を顕在化させたともいえる。高田（2019）は、子どもの権利と学校教育について、「子どもの権利条約」との関わりを整理した。人権教育を学校づくりの視点としてとらえると、子どもの権利保障において学校が重要な役割を担っている一方で、学校のみで子どもの権利を保障する限界を指摘している。人権教育の研究者の中で、例えば阿久澤（2012）は、学校は子どもの人権教育に対する教師の責務を軽視しているとの指摘がある。学校が貧困による不利や困難を助長していないかを今一度問い直す必要があるといえる。

本発表では、「学習集団」という概念に着目する。この概念は、例えば現代教育方法事典によると、「子どもたちが設定した課題あるいは教師が提示した課題について、子どもたちが考えや思いを交流させながら、協力しながら、どの子どももが正確で質の高い知識や技能を習得・形成していく過程の目標」と定義されており、子どもも教師も全員で分かり合う授業の創造をめざした教育実践の目標概念である。学習集団づくりは、

生存権が保障された安心・安全な学校を基軸に据えた教育実践を、授業づくりに重点を置いて追究されているが、学習集団研究についての具体的様相は地域性等により多岐にわたっている。

教師の観と行動の関係について、学級経営観や、児童観、指導観などの「観」について森脇（2012）は、「観」とは、教師の実践的思考の内実世界を統一する核となり授業実践を創り出すものと定義し、笹屋・森脇・秋田（2016）は、小学校教師の学級経営観と授業実践は相互に影響を与える関係にあることを示した。黒羽（2005）は、観と行動の関連性について教育行為に現出する教師の信念に関する事例調査を行い、教室での行動選択の根底に存在する教師の信念が教授・学習活動とその対象である子どもの捉え方に影響を及ぼすことを示した。

2. 方法

先行研究の整理を行い、大阪の学習集団づくりの実践分析を行う。また、対象教諭 1 名を選定し、教師の指導観と行動を分析した結果を用いて、「居場所」を支える人権教育を意識した指導観の抽出を図る。

3. 結果

対象教諭の行動から対象教諭と発表者が共同解釈した結果、信念から「自律的自治」に向けて授業を展開する指導観が抽出された。

4. 考察

対象教諭は「自律的自治」の信念のもと、外から観察できない特徴「権力性の自覚」「見立て」「参画」、外から観察できる特徴「信頼関係」「周りへのかかわりをうながす」「承認」から「権利保障」を意識している特徴が抽出された。教師の指導観が教師の行動に、また教師の行動が子どもの行動に影響を与え、「居場所」をつくる構成者として参画する機能を果たした。

（引用・参考文献）発表時に示す

高校生の学校外生活時間と大学受験 ——親の〈子育て可処分時間〉に着目して——

小林 元気
鹿児島大学

1. 問題の所在

本研究は、〈親の子に対する時間の使い方〉という視点から大学受験におけるペアレントクラシーの一側面を明らかにすることを目的とする。

フィリップ・ブラウンによって提唱された「ペアレントクラシー」概念は、子の教育達成が親の「富+願望」により規定されるものとして定式化される (Brown 1990)。親の社会経済的地位 (SES) が子の教育選択に影響することは日本社会においても実証的知見が蓄積されてきている。

翻って、近年の日本の大学入試においては、ペーパーテストによる一般選抜の占める割合は縮小し、推薦・AO 入試が拡大しつつある。このように学(校)歴獲得の入口が複雑化する状況は、「学力とは違うかたちで、社会階層の影響を選抜に持ち込む可能性」(荻谷 1995: 205)がある。例えば、国立大学入学者の出身家庭の所得額について近年の変化を検討した研究では、一般と推薦・AO の双方の入試方式において、裕福な層の割合が高まっているという(小林 2023)。荻谷の指摘を踏まえれば、一般選抜で求められる従来型の学力のみならず、推薦・AO 入試で評価される多様な学力に関しても、親の SES が豊かな層が有利に獲得している現状がうかがえる。

一方で、推薦・AO 入試が受験生の多様な経験や実績、主体性のような情緒的側面等を評価するということは、学習指導要領により標準化された学校教育以外の側面、すなわち学校外の生活時間がより重要性を増すということでもある。志水宏吉は、教育制度を活用する親のスタンスとして、子どものために積極的な教育選択を行う層と現実的な教育選択を受動的に受け入れる層が存在することを指摘している(志水 2021)。受験制度が複雑化する近年において、親の「富」や「願望」といった従来着目されてきた側面だけではなく、子どものために費やすことができる〈可処分時間〉もまた、ペアレント

クラシーを構成する要因になるのではないかと。

このような課題意識から、親が高校生と過ごす時間の多寡に着目し、社会階層による差異や推薦・AO 入試の志望動向との関連を中心に検討する。

2. データ

2018 年に実施された「子どもの生活と学びに関する親子調査」の高校生の個票データを用いる。本調査は、平日に父母それぞれが子どもと「一緒にすごしたり、話たりする時間」を尋ねており、子どもによってかなりのばらつきがあることが示されている(図)。分析結果と考察は、参考文献を含め当日に詳述する。

個票データの出典：東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター SSJ データアーカイブから「子どもの生活と学びに関する親子調査 Wave4, 2018」(ベネッセ教育総合研究所)の個票データの提供を受けた。

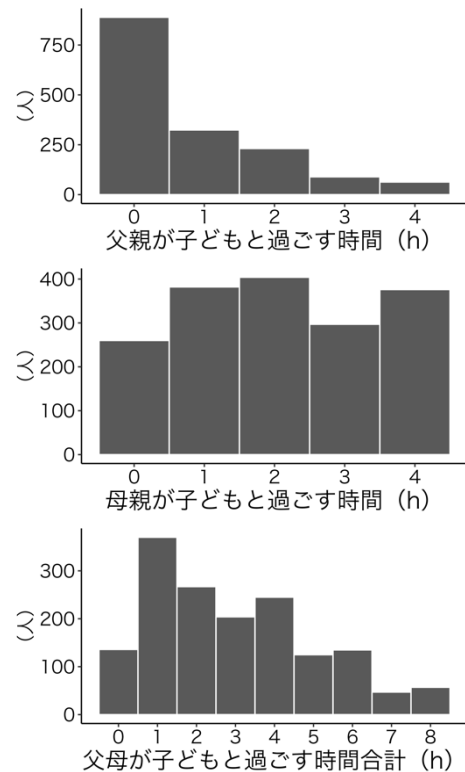


図 高校生が親と家庭で過ごす時間の分布

養護教諭の校内における援助要請行動に関する研究 ——A 県の私立小学校養護教諭に着目して——

山野 実紀
(佛教大学大学院)

1. 本発表の目的

近年、学校現場では「チームとしての学校」の力を向上させるための方策について提言がなされ、養護教諭は、児童生徒の身体的不調の背景からくる様々なサインにいち早く気付くことのできる立場にあることから、連携体制の中心として、コーディネーター的な役割を担うことが期待されている。(文部科学省, 2015)

学校心理学の観点からも、教育現場での課題解決には「チーム援助」の重要性が指摘されており、教師と専門職が連携し「チーム援助」を適切に行うためには、困難な課題に直面した教師自身の「援助要請」が鍵を握っているとされる(水野ら, 2017)。

本研究では、高木(1997)の援助要請の生起過程のプロセスモデルを基に、養護教諭の連携・協働への意識から、養護教諭の援助要請プロセスに影響を及ぼす要因を明らかにし、連携活動に有用な養護教諭の行動を探ることを目的としている。

2. 本発表の内容

(1) 対象者

対象者は8名とも女性であり、養成課程においては教育系が3名、看護系が5名であった。経験年数は10年未満が2名、10年から20年が4名、20年以上が2名であった。

(2) 方法

① インタビュー調査

半構造化面接の形式でインタビュー調査を実施した。対象者には基本特性を尋ね、連携・協働場面や職場風土についての質問を行った。

② アンケート調査

被援助志向性の「被援助に対する肯定的態度」について測定するため、田村・石隈(2006)の特性被援助志向性尺度を援用し、アンケートを行った。

(3) 結果と考察

① 援助要請の促進・抑制要因

養護教諭の援助要請は、養護教諭が「自律性を発揮」し、「担任との関係が良好」であり、援助要請への肯定的評価がなされた場合に促進され、援助要請の評価の段階における評価懸念や自尊心への傷つきを経験し、肯定的評価がなされなかった場合に抑制されることが示された。

また、担任との関係性が良好でも、彼らの多忙さへの認識が、援助要請を抑制することが示唆された。

② 被援助志向性と援助要請行動の関係

被援助志向性アンケートの結果から、得点が平均より高い対象者と低い対象者を抽出し、検討を行った。新任の対象者は被援助志向性が高い傾向にあり、キャリア発達に従って、その高低が分かれていく傾向が見出された。

被援助志向性が高い養護教諭は、学校現場において「教員の一人」としての立場や役割を理解する姿勢が示され、低い養護教諭は、援助要請の評価の段階における評価懸念要因となるストレスを感じている傾向があり、援助要請に肯定的な評価が出来ていないことが示唆された。

参考文献

- 文部科学省(2015), 中央教育審議会『(答申)チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について』
- 水野治久監修(2017)『援助要請と被援助志向性の心理学』金子書房
- 高木修(1997)『援助要請行動の生起に関するモデルの提案』関西大学「社会学部紀要」, 29(1), 1-21
- 田村修一・石隈利紀(2006)『中学校教師の被援助志向に関する研究—状態・特性被援助志向性尺度の作成および信頼性と妥当性の検討—』教育心理学研究, 54, 75-89

大卒歯科衛生士の位置づけに関する課題 —病院における協働者の語りから—

○寺島雅子（大阪歯科大学）

原 清治（佛教大学）

（背景と目的）

歯科衛生士養成課程は、大学、短期大学、専門学校と養成機関が混在し、それぞれの特性が社会的に明確でないことが指摘されている（犬飼 2023）。また、専門学校を中心とした養成体系で大学が全体の 7%に留まることから、大卒者に対するニーズが社会と実際の医療現場との間で乖離しているのではないかと考えた。そこで、病院の歯科・口腔外科において大卒歯科衛生士がどのように捉えられているか職種の違いに注目して明らかにすることを目的とし、大卒歯科衛生士の位置づけを考察した。

（対象と方法）

2022年7月～8月に病院の歯科・口腔外科で歯科医師4名、専門卒歯科衛生士4名、看護師1名を対象に、大卒歯科衛生士に関する半構造化インタビューを実施した。得られたデータから逐語録を作成し、内容の解釈から文脈ごとにコーディングした。歯科衛生士に「必要な能力」を就業場所の違いで整理し、「期待すること」「採用」に注目して内容を分類し、それぞれの専門職の語りの違いから、大卒歯科衛生士がどのように捉えられているかを明らかにした。本研究は佛教大学「人を対象とする研究」倫理審査委員会の承認を得て行った。

（結果と考察）

「必要な能力」には、就業場所による違いがあり、主に病院では『医学の知識』『理論的思考力を伴うコミュニケーション力』『他職種とのコミュニケーション力』『他職種とのチームワーク、リーダーシップ』、診療所では『情緒的思考力を伴うコミュニケーション力』『歯科医療職種とのコミュニケーション力』『歯科医療職種とのチームワーク、リーダーシップ』が求められていた。診療所と比較して病院では多職種連携に関する能力が求められる傾向がみられた。それは、医

療専門職の大学化の背景にチーム医療における多職種連携のための質の高い能力の育成があり、大卒歯科衛生士が病院においてその能力を求められていることが窺える。一方で、歯科衛生士の90%以上が診療所で就業する現状から、現場の多くの歯科衛生士がこれらの能力を必要と感じていないのではないかと推測する。さらに、大卒歯科衛生士に「期待すること」「採用」については、歯科医師、看護師が『歯科衛生士の地位向上を支える存在』『他職種との水平的な関係を構築する存在』とし『大卒を積極的に採用したい』と肯定的に捉えているのに対し、歯科衛生士は、『今は（メリット）がわからない』『特に（期待は）ない』とし『大卒だからではなく個人の資質で採用したい』と必ずしも肯定的ではないことがわかった。これは、かつての大卒看護師を取り巻く状況と同様に、現場の多くの歯科衛生士が専門学校卒者であり、大学化に対する戸惑いから大卒歯科衛生士を肯定的に捉えられないからだ（吉本ら 2007）考える。

本調査から、大卒歯科衛生士が診療所中心の就業体系や専門学校中心の養成体系に起因して、現場の歯科衛生士からその能力や役割を肯定的に捉えられていないことが明らかになった。大学で質の高い歯科衛生士を養成することは、社会のニーズであるが、固有の就業体系や養成体系を考慮した上で、大学で養成する歯科衛生士の能力や役割を明確にしていくことが重要であると考える。

（詳細な資料・参考文献は当日配布する。）

武道（剣道）の課題レポートから見る大学生の意識変容

国吉恵一
京都産業大学

1. 問題と目的

発表者は、これまでの研究において、大学生を対象に剣道のイメージに関する調査を行い、大学生の自由記述の結果についてのテキストマイニングを用いた分析結果から、学生たちの剣道に対するイメージを明らかにしてきた。¹⁾

そこでは、剣道の経験者と未経験者でイメージの違いが顕著であることが明らかになり、最初からポジティブなイメージをもった学生たちが履修していた可能性はあったものの、剣道の技術以上に礼儀作法や立ち振る舞い、日本の伝統的な精神や文化を学ぶことができるという内容が確認できた。しかしながら、授業の最初にとった自由記述では、「暑い」「痛い」「激しい」「臭い」「きつい」「しんどい」など、剣道に対するマイナスのイメージが先行している学生がいることも分かった。このような前回の研究結果を踏まえ、本発表では、最終課題として提出された剣道に関する課題レポートの内容から、授業全体を通して、大学生の剣道に対する意識がどのように変化していったのかを確認していくことを試みる。

2. 京都産業大学における剣道の授業内容

京都産業大学における剣道の授業は「スポーツ科学実習 B」(剣道の科学)で実施されている。第1回のガイダンスを除けば、授業では、ほぼ毎回のよう竹刀を用いた実践的な指導を行うことになっている。従来までの剣道の授業では、基礎的な動作や防具の付け方を学んだ後に、しっかりと型の練習を行うものが多かった。初心者の学生同士が竹刀を打ち合う実践形式の授業では怪我の危険性が高まる、型ができない内では変なクセがついてしまうなどの理由から、実践的な取り組みは、授業の後半になってから行うものであった。しかしながら、実践の少ない授業は、学生のやる気を低下させ、結果的に剣

道に対するイメージを減衰させる可能性がある。そこで、発表者は授業の担当者として早い段階での実践練習（初心者が有効打を打つことの難しさを体験する）を取り入れ、基礎と実践練習を混合する授業を行った。

3. 調査方法

1) 調査対象者

調査は、京都産業大学において剣道の授業を履修している学生を対象に実施された。

2) 調査内容と手続き

『『剣道』についての小レポート(1)』『『剣道』についての小レポート(2)』というプリントを用いて授業の最初(第1回)と最後(第15回)で、学生に自由記述の課題を出した。小レポート(1)では、「あなたは、なぜ剣道の授業を選択したのですか?」「あなたの剣道に対するイメージはどのようなものですか?」という2問に回答を求めた。小レポート(2)では、「授業を受ける前と後で剣道のイメージはどのように変化しましたか?」「大学で武道(剣道)を履修することによってどのような意味があると思いますか?」という2問に回答を求めた。

4. 結果

回答の内容はテキストマイニングソフト(KH Coder)を用いて分析した。抽出する語句の最小出現数を2に設定し、分析を行った。

分析結果の詳細や具体的な考察については紙面の関係上、当日に発表する。なお、15回の授業全体を通して、大学生たちは剣道のイメージを肯定的なものへと変え、授業への意識を高めるという結果を得ることができた。

1) 国吉恵一・藤原靖浩「大学生の武道に関するイメージに関する一考察：『剣道』の授業における学生のレポートから」『京都産業大学教職研究紀要』18, pp.15-25, 2023年、京都産業大学教職教育センター。

偏差値中位私立大学におけるキャリア教育の位置づけ

氏次 春菜
名古屋大学大学院

1. 背景と本稿の目的

1999年、中央教育審議会において公的な場ではじめて用いられた「キャリア教育」は、フリーター問題や、若者の高い離職率に対する処方箋として導入された。加えて、大学設置基準による政策的後押しを契機に、少子化に伴う学生確保のための呼び水として急速に大学に浸透した(児美川 2013)。

こうした若者の学校から仕事への移行を支える教育として導入されたキャリア教育ではあるが、各大学に所属する学生のニーズに応じた教育であるとは言い難いのが現状である。

例えば大学の選抜度の高低差に着目した菊池(2021)の研究では、学生がキャリア科目に求める内容が異なることを明らかにした。また濱中(2007)の研究では、中位以下の大学に所属する学生は「標準的な就職活動」が想定されている企業群以外で就職活動を行うため、就職支援のタイミングや支援内容も多様であることが重要であると指摘している。

一方でこうした先行研究では、大学という組織がなぜニーズに応じたキャリア教育を行うことが困難なのかといった点に関して十分な議論は展開されていない。選抜度の高低に着目したとき、大学がどのようにキャリア教育を位置づけているのかといった戦略的部分や実施目的を外枠として捉え検証することで、各大学の状況に応じた教育内容を議論する足掛かりをつくることができると考える。

そこで本稿では偏差値中位私立大学におけるキャリア教育の位置づけについて探索的に考察を行うことを目的とする。また特に学力に偏りがあるであろう中位私立大学に着目することで、ニーズに応じた教育を行う困難さを捉えることができると考える。

2. 調査対象と分析方法

調査対象は、愛知県にある文系学部を有する私立大学8校を選定した。濱中(2007)を参考に、河合塾の偏差値に基づき、上位(2校)、中位(3

校)、下位(3校)に分類した。分析資料は各大学が発行する広報誌を使用した。キャリア、就職、人材、進路を文中に使用している記事を選出し、①KHコーダー(樋口 2014)により語彙使用頻度を分析、②抽出した語が用いられる文脈の分析、を行った。また補足資料として自己点検評価報告書や大学のHPを用いた。

3. 分析結果

(1) KHコーダーによる広報誌分析

上位・中位私立大学では、20位以内に「ガイダンス」「対策」「セミナー」「講座」といった語彙が抽出された。一方で下位私立大学では、上記の語彙はほぼ抽出されなかった。

(2) テキスト分析

上位・中位私立大学ではキャリアセンターを通じたSPI対策講座などの対策講座が開講されていた。また体験談を語るOB・OGは大手企業や国家公務員内定者であることから、どのような企業、官公庁に就職しているかという点を意識している可能性が示唆された。

4. 考察

中位私立大学において、低年次ではインターンシップやキャリア科目を通じた職業観の育成に関する比重が重く、高年次ではESの指導や筆記試験対策などの就職技法に関する比重が重くなっている。また中位私立大学ではキャリア教育は就職支援を見据えた就職への動機づけ的役割をもつ教育として位置づけられている可能性が示唆された。

引用文献

- 菊池美由紀(2021)「文系学部の学生はキャリア科目をどのように評価しているのか—大
学入試難易度に注目して—」『大学教育学会誌』43(1), pp.130-139.
- 児美川孝一朗(2013)『キャリア教育のウソ』ちくまプリマー新書.
- 濱中義隆(2007)小杉礼子編「現代大学生の就職活動プロセス」『大学生の就職とキャ
リア:「普通」の就活・個別の支援』勁草書房, pp.17-49.
- 樋口(2014)『社会調査のための計量分析:内容分析の継承と発展を目指して:第2版』ナ
カニシヤ出版.

地域理解を題材にした総合的な学習の時間の効果と課題

藤原靖浩

関西福祉科学大学

1. 問題と目的

近年、多くの地域で高齢化が進行し、若い世代の流入が少なくなっている。新型コロナウイルスの流行下で、テレワークなど、どのような場所からでも仕事を可能にする動きは一部で広まったものの、それは若い世代が地方へと移住するきっかけにはつながらず、地方都市では若い世代をいかにして取り込むかに躍起になっている。

本発表で対象としているA中学校は、兵庫県神戸市という政令指定都市にあるものの、山間部にある学校であり、中学校のある地域は高い高齢化率の中、若い世代がいないことに課題を抱えている。25～30年前には若い世代が多かったが、それ以降の流入がなく、高齢化に伴って地域団体のなり手不足が起り、コロナ禍での地域活動の縮小と共に、今後の地域をどうしていくのかという大きな課題に直面している。そうした中、市の都市局が駅前再開発の取り組みを打ち出し、外部団体に委託する形で地域住民の意見を聞くためのワークショップを提案した。

しかしながら、地域住民の意識を駅前に向けることは難しく、約4000世帯がある地域にも関わらず、ワークショップの参加人数も10名～20名程度という少人数に留まっていた。こうした状況を受けて、地域団体である青少年育成協議会や地域在住で通信制のサポート校を運営する若者が名乗りを上げ、地域にある中学校や高等学校と連携したワークショップを提案するに至った。

本発表では、そうした地域の実情を踏まえ、兵庫県神戸市のA中学校で実践した総合的な学習の時間を活用したワークショップの事例を取り上げ、その効果を検証してみたい。

2. 実態

本発表で取り上げるA中学校は、1年生から3

年生まで各学年2クラスであり、どの学年も70人に満たない人数となっている。同じ地域にある小学校は1年生から3年生が1クラスとなっており、数年後には各学年が1クラスになることが懸念されている。長い歴史のある学校ではあるものの、比較的若手の教員が多くなっている。人権研究の指定校や力のつく授業づくりの研究指定校になるなど、平成29年、30年前後には教育活動が活発化していた時期もあったが、ここ数年はそうした動きも少なくなっている。今回の実践の対象となる中学3年生は、他の学校と同様、コロナ禍で学校行事が縮小された学年であり、運動会や文化祭などは開催できなかったものの、校外学習などの経験が少なくなっていた。修学旅行はコロナの5類以降に伴い、沖縄県へと行くことができたが、それが初めての宿泊体験であった。コロナ禍との関係については不明であるが、学習意欲の減衰などに伴う不登校生徒が2名在籍しており、学校を休みがちな生徒も複数名確認されている。このような中、外部と連携した総合的な学習の時間を実践することで、生徒たちの教育機会を拡大することを試みた。

3. 結果と考察

総合的な学習の時間は2023年7月4日に実施され、5時間目、6時間目の2時間連続で行った。具体的な指導案や活動の様子については、当日の資料として準備する。また、授業後に活動についてのアンケート調査を行い、自由記述と共に、生徒たちの学びについて整理した。

普段の授業とはちがう活動を通して、生徒たちは貴重な体験をすることができたと回答していたが、それ以上に自分たちが住む地域のことを深く考えることができていた点を評価したい。

2023年10月には、同地域内の高等学校でも同様の実践が行われる予定であり、今後の活動のあり方が期待されている実践であると考えている。

特別活動における学校文化の形成に関する検討 ——A高等学校における学校行事の事例について——

○吉川 孝（京都教育大学）

長谷川 誠（神戸松蔭女子学院大学）

原 清治（佛教大学）

1. 本発表の目的

筆者が校長として赴任したA高等学校（以下A校とする）では、生活規律を重視する中、「学校行事が面白くない」「生徒の意見や考えを尊重しない」「校則がきびしすぎる」などの生徒のきびしい意見があり、学校満足度があまり高くなかった。生徒がのびのびと充実した高校生活を送ることができるように学校改革をすることが急務であると考えた。

特別活動については、文部科学省(2018)は「教師と生徒で一つの目標に向かって協働する中で、互いの信頼関係を深めたり、生徒一人一人が学校行事を作り上げていく主体者であるという意識を高めたりする」と定義し、特別活動の教育有用性を示唆している。コロナ禍ではあるが、学校行事をできる限り実施する方向で進め、生徒と教師が協働して、学校行事を実施した。

本研究では、生徒の学校生活や学校行事の満足度があまり高くないA校で、高校改革の柱を特別活動、学校行事の充実とし、生徒にとってよりよい学校文化へと学校改革を進めていくプロセスの全体像を理解することを目的としている。

2. 本研究の内容

(1) 対象者

本研究では、学校改革前年度に在籍し、改革時に2年生、3年生であった卒業生12名にインタビュー調査を行った。

(2) 方法

半構造化面接を実施し、ICレコーダーに録音した卒業生の発言を文章化し、修正版グラウンテッド・セオリー・アプローチ(M-GTA(木下、2003))を用いて、概念及び概念を包括するカテゴリーを生成し、結果図を作成した。

分析にあたり、データに根差した分析が可能となるように、分析テーマを「特別活動、学校

行事を通じた学校改革に関するプロセスの研究」とした。分析焦点者は、「A校の生徒」である。

分析ワークシートは概念名・定義・具体例(ヴァリエーション)・理論的メモから構成されており、概念ごとに作成し、この概念が安定し、新たな概念が生成できなくなるまで繰り返した。

分析ワークシートによる概念生成後、概念間の関係について理論メモを参照しながら検討し、カテゴリー集約し、16個の概念から5つのカテゴリーが生成された。

(3) 結果と考察

分析の結果、学校改革のプロセスでは、<1:学校の課題>がある状況の中、よりよい学校文化を築いていくために、学校改革の中心に、学校行事の実施を柱に置くこととし、<2:よりよい学校行事に向けて>、生徒と校長が対話をし、そして、生徒と教師が対話を重ね、日々の学校生活の改善を図り、<3:学校行事を実施>してきた。その結果、<4:生徒や教師の変容>があり、生徒と教師の信頼関係が築かれる中、<5:学校全体の雰囲気の変容>が生まれ、生徒がのびのびと過ごすことができる、和気あいあいとした校風が生まれるプロセスが明らかにされた。

明らかになったのは、生徒と教師が良好な関係性を構築できたことである。インタビュー調査からも、生徒にとって、教師が身近な存在となり、生徒と教師に信頼できる関係ができたことと生徒が認識することができた。

引用・参考文献

文部科学省、「高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 特別活動編」、2018年。

木下康仁、「定本 M-GTA-実践の理論化を目指す質的研究方法論」、医学書院、2020年。

他

日本におけるサービス・ラーニングの展開 (26) ——インターハイスクール型課外活動でのアンケート調査から——

大東貢生
(佛教大学)

1. 本発表の目的

本発表の目的は東京都を中心とした複数の中学校・高等学校の生徒によるサービス・ラーニング（ボランティア学習）の取組による生徒の学びについてアンケート調査からまとめることにある。サービス・ラーニングとは、地域社会のニーズに応じた社会貢献活動に学習者が実際に参加・参画することで、地域社会に対する責任感等を養う教育方法である。東京ボランティア・市民活動センターでは、NPO 法人 VCAS と共同で中高生のボランティアネットワークである「VIOLET!!」の活動を行っている。発表者は VIOLET!! の活動に長年参与観察を行い参加者の学びについて考察を行っている（大東貢生 2023）。以下では、2022 年度の参加者へのアンケートから生徒の学びについてまとめたい。

2. 本発表の内容

2022 年度の活動開始時である 2022 年 5・6 月に活動前アンケートを、2022 年度の活動が終了した 2023 年 5・6 月に活動後アンケートを行った。活動前アンケートの回答者は 31 名、活動後アンケートの回答者は 15 名である。

活動前アンケートによれば、これまでのボランティア経験は学校での経験 87.1%、学校以外での経験 71.0% である。また活動内容では、学校での活動は「自然・環境保護に関する活動」63.0%、「地域での活動」59.3%、「社会福祉に関する活動」37.0%、学校以外での活動は「地域での活動」54.5%、「自然・環境保護に関する活動」36.4%、「社会福祉に関する活動」36.4% となっている。活動後アンケートでは、活動に積極的に関わった人が 80.0%、ボランティア活動への興味を持った人が 93.3% であった。

参加者のボランティア活動への意識については、質問項目全体で活動前から肯定的な回答が多く、

そのため 10 項目中 8 項目について活動前と活動後に差が見られない。その中で「活動に加わることで、がんばっている人を手助けできる」については活動後に否定的な回答が増加している。一方、「今後自ら進んでボランティア活動をしなと思う」についても否定的な回答が増加している。

活動経験による態度特性については、質問項目において活動前から肯定的な回答が多い項目「社会的に弱い立場の人の気持ちが分かる」「身近な地域に関心がある」「人との出会いがある」「人から感謝される」「グループで活動することができる」等、活動前から否定的な回答が多い項目「ものごとを計画的に進められる」「自分の考えや思いをうまく表すことができる」「さまざまな問題を解決する力がある」等に区分できる。活動前と活動後の比較では、「自分の考えや思いをうまく表すことができる」「グループで活動することができる」「人との出会いがある」「ものごとを計画的に進められる」において肯定的な回答が多くなっている。

VIOLET!! 参加者は参加以前からボランティア活動を行っており、活動前からボランティアに対して肯定的に捉え、態度特性においても肯定的な回答が多い。そのことがボランティア活動意識が変化しなかったことに表れている。その中で態度特性においては「人の出会いがあり、グループ内で考えや思いをうまく表し、ものごとを計画的に進めることができる」ことが学びとして考えられる。

引用文献

大東貢生 (2023) 「日本におけるサービス・ラーニングの展開 (24) —インターハイスクールでの活動から—」『関西教育学会年報』(47), 61-65.

付記

本報告は日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究(c)(18K01980)の成果の一部である。

日本におけるサービス・ラーニングの展開 (27) ——インターハイスクール型課外活動でのインタビュー調査から——

富川 拓
(聖泉大学)

1.本発表の目的

本報告の目的は、東京都を中心とした複数の中学校・高等学校の生徒による正課外活動として実施されているサービス・ラーニング（ボランティア学習）の取組の成果について、活動の経緯を概観し、生徒を対象としたインタビュー調査の結果から検討することにある。サービス・ラーニングとは、地域社会のニーズに応じた社会貢献活動に学習者が実際に参加・参画することで、地域社会に対する責任感等を養う教育方法である。

東京ボランティア・市民活動センターでは、NPO法人VCASと共同で中高生のボランティアネットワークである「VIOLET!!(バイオレット!!)」の活動が行われている。月1回のミーティングやグループでのボランティア活動、参加生徒が企画運営する中高生を対象としたボランティアフェスティバルなどが主な活動である。発表者はVIOLET!!の活動の参与観察を行ってきたが、以下では、2023年8月に実施した参加者へのインタビューから生徒の学び等についてまとめた。

2.本発表の内容

インタビュー調査は2023年8月に実施した。対象者はVIOLET!!の活動に参加している高校生3名（3年生1名、2年生2名）である。調査は半構造化、グループインタビューの形式で実施した。質問項目は、以下の通りである。

①VIOLET!!の活動全体について

「活動のきっかけ、動機」「学んだこと」「違う学校の生徒との交流で得られたもの」等

②グループでのボランティア活動について

「そのグループを選んだ理由」「グループ活動で楽しかったこと」「学んだこと」等

③ミーティング以外の活動

「ミーティング以外で参加した活動」「その活動をしてよかったこと、よくなかったこと」等

④ボランティアフェスティバルでの活動

「グループ活動で楽しかったこと」「学んだこと」等

VIOLET!!の活動に参加している高校生の語りからは、下記のような学びや気づきを確認することができた。インターハイスクール型のサービス・ラーニングの成果として捉えることもできるだろう。

「皆で意見を交わしながら。色んなNPO法人の人とかと組んだりして活動出来たのは（中略）、自分にとってすごい有意義なものになった」

「同じ高校だけだと幅が広がらないんですよ（中略）。違う学校の人に触れて違う意見に触れるというのは、VIOLET!!だから出来る事であって。その違う意見の人たち同士が同じ方針を固めて、一緒に活動していくというのはすごい大事なんだなって、気付かされましたね」

「私たちは学校生活がもちろん主体になっちゃってるので、どうしても同世代とばかり触れ合うじゃないですか。でも幅広い世代と関わることによって（中略）、気付かされる事があるんですよ」

「大人チームが、それを感じさせないくらい対等の立場で意見も言って下さるので（中略）。私も将来大人になったら、子供というか小さい人、年下の人と対等な関係で話し合えるような人になりたいなって学びました。VIOLET!!を通して」

本報告は、日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究(c)（課題番号：18K01980）の成果の一部である。

いじめ防止対策推進法による重大事態調査の課題

中村 豊

東京理科大学教職教育センター

問題と目的

いじめが重大事態となり、いじめ防止対策推進法(以下「法」と表す)に基づく調査をすることが増加している。しかし、法第28条に係る調査では、調査委員会の構成、調査方法、期間、調査結果等について様々な課題が指摘されている。

このことについて、重大事態の調査報告書を対象とした研究(亀田ら,2020)(中村,2021,2022,,2023)や分析(総務省,2018)が見られる。また、有識者らによる問題提起も行われている。それら先行研究等の知見及び文部科学省が設置しているいじめ防止対策協議会の資料等を踏まえ、重大事態調査の課題を整理し、改善に資する検討を行う。

方法

ウェブサイト上に公開された「いじめ重大事態に係る調査報告書(概要版、公表版、再調査等)」(以下「報告書」と表す)及び重大事態調査に係る報道、文部科学省が設置しているいじめ防止対策協議会の議事録や資料等、いじめ問題に関する文部科学省の通知等を対象とした文献研究を行う。

対象とする資料は、法の施行後である2013年10月以降のものとする。また、いじめ問題に関する論文や文献については、いじめが社会問題化し、研究対象とされた1980年代以降のものとする。

結果

文部科学省の調査(2023)によれば、2022年度までに発生した法に規定する重大事態の発生件数は923件(2022年度706件)であり、法施行以降の動向を見ると漸増傾向にある(図)。このことから、いじめ対応は、学校がいじめ積極認知だけでは、重大事態を防止することにつながっていないことが如実に示されている。

また、報告書が法に規定されている「当該重大事態と同種の事態の発生の防止に資する」ことに十分には貢献できていないことが示唆される。

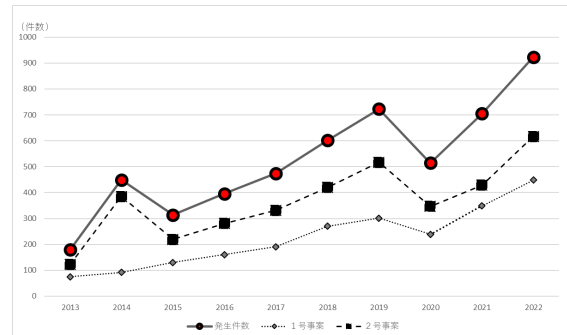


図 重大事態発生件数の推移

本研究の目的である重大事態調査の課題である調査委員会、調査方法、調査期間、調査結果の公表等の課題については、発表当日の会場において報告を行う

考察

(いじめ)が重大事態化することを防止する手ごかりは報告書にあると考えられる。しかし、その報告書作成の主体である調査委員会に関する課題が生起している。このことを解決することが、法の機能を作用させるために不可欠となる。いじめ対応は、報告書を対象とした研究の蓄積が必要な局面にあることを提言したい。

参考資料等

- ・亀田秀子・会沢信彦「いじめ重大事態に係る調査報告書における再発防止に向けた提言の分析」文教大学教育学部『教育学部紀要』(54)、2020、pp.253-267。
- ・文部科学省初等中等教育局児童生徒課「令和4年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」2023。
- ・中村豊「重大事態を防ぐために学ぶ」『月間生徒指導』第51巻4号～第53巻3号。「調査報告書から読み取る」同上第53巻4号～現在。
- ・総務省行政評価局「いじめ防止対策の推進に関する調査結果報告書」2018。

保育者養成校における発達障害を抱える学生へのキャリア支援の一考察②

林 静香
華頂短期大学

1. 研究の目的

2012(平成 24)年の障害者差別解消法の制定により、高等教育機関においても障がいのある者に対する入学の門戸の開放が提唱されて以来、全国的に入学者数は増加傾向にある。さらに、2021(令和 3)年には、法の一部が改正され国立、私立を問わず、すべての大学等において、不当な差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の不提供の禁止が法的義務とされる内容に制定された。法改正に伴い、すべての高等教育機関で2024(令和 6)年の6月には義務化が施行できるよう急速に整備がなされている状況である。

本研究では、第73回大会にて発表した「保育者養成校における発達障害を抱える学生へのキャリア支援の一考察」を発表年(2020)前後で、多くの大学教員が発達障害を抱える保育学生の学生支援(主として実習支援)での問題を顕在化してきており、研究発表数も目覚ましく増加している。

今回は、この数年で変化した障害学生に対する大学での支援体制の実態とともに、発達障害を抱える保育学生が保育者として旅立てるための課題(雇用側の障害理解)、合理的配慮を要する学生に対するキャリア支援など課題はつきないが一つでも多くの解決策を見つけていける一考察となるよう提起したいと考える。

2. 障害学生の実態調査

独立行政法人学生支援機構では、大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査が毎年実施されている。2022(令和 4)年調査では、発達障害学生の在籍数が計 10,288 人となっており、昨年度調査の 8698 人を大幅に上回る結果となった。症状の種別の内訳をみてもどの種別も増加してきている。ただし、専攻を分けた調査によると、四年制では大学では「教育」を専攻する学生は決して多いとはいえあ

い。主に人文科学、社会科学、工学に集中している。一方で短期大学となると、家政系(主に生活に即したもの.中には栄養士、家庭科教員などの免許資格取得をめざすものも含まれる)に次いで、教育に在籍する学生が多い。短期大学の教育分野は幼児教育(保育)が多く、保育現場での就職を目指して入学してくることが多いと考えられる。

3. 研究調査

本研究では、第73回大会発表時に保育学生であったX氏に対し養成校を卒業し保育士3年目を迎えるまでX本人、ご家族、指導者に対して継続的な聞き取り調査を行った。発達障害者が大切な子どもの命を守るという保育現場でどのような壁に当たりながら勤務しているのか、また社会人として勤務するにあたってどのような部分に困り感を抱いているのか、双方に聞き取りを行ってきた。

結論から申せば、X氏自身の保育者として子どもに関わる面では特段問題がないことがわかった。しかし、保育の仕事では欠かせないチームワークの部分で短期記憶の難しさ(に加えて、メモをとって書き留めることの難しさ)、言葉のニュアンスの取違いで起きるトラブル(例えば細かい時差出勤シフトの間違いなど)など問題は尽きない。そして最も大きな問題として、共生社会を目指す現場ではあるものの、職場での障害理解が幼児にとどまってしまっている現状も明らかとなった。その現状も踏まえて今後の課題を提起したい。

【引用資料およびホームページ】

- ・独立行政法人：日本学生支援機構
https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_shogai_syugaku/2022.html
- 「令和4年度 障害学生受け入れ調査結果」(2022)
- ・井上.服部ほか(2019)「特別な配慮を必要とする保育実習生に対する指導上の困難に関する実感調査」大阪大谷大学教育学部幼児教育実践研究センター紀要9号

遊びの回想に関する研究 ——保育者養成学生の学年や経験の差異に着目して——

藤重 育子・川戸 良子
(姫路大学)・(神戸教育短期大学)

1. はじめに

本研究は、保育者養成学生を対象とした遊びの回想について継続研究となる。遊びの研究としては、村榮(1999)が変わりゆく遊びの形と現在も変わることなく引き継がれている遊びを示唆している。遊びを十分に引き出せる保育者の存在は、子ども達にとって魅力的である。学生は自身の子どもの頃の体験が基盤となるものの、学習した知恵や技術を存分に活かし、実習等で保育者になるための経験を積み重ねる。そこで学生の遊びの捉え方を把握し、保育者養成の一助とするため、遊びの回想について調査研究を行っている。

2. 先行研究より

これまでに、本学会において発表し多くのご助言を頂いた。まず第69回大会においては、学生が回想した幼児期と児童期の遊びについて基礎的研究を行った。屋内では、成長に伴い勝敗や終わりのある遊び、ルールや規則のある遊びが増加していること、創造により成り立つ遊びへと変化していること、個人から集団へ変化していること等が明らかとなった。屋外では、鬼ごっこは定着しており、さらに役割のある警泥(泥警)へと幅が広がっていること、ボールや縄等の道具を用いた遊びが増加したりそれらを用いて勝負やルールのある遊びへと変化したりしていること等の発達に伴う変化を遊びから捉えることができた。

また第70回大会においては、保育者養成学生と一般学生の遊びの回想比較と、エピソードから見る回想内容について検討し発表した。その結果、保育者養成学生の方が時期や場所を問わず回想の回答が多いこと、エピソード記述についても同様の結果であった。またそれらの回想時期と場所に関してはいずれも、児童期におけ

る屋外での遊びに関する回答が多く、必ずしも一番初めに思い出した遊びでないことや、肯定的な思い出ばかりではない回想が記述されていることも知ることができた。

それらをもとに、第74回大会では、対象者へたずねる遊びの回想時期を拡大し、年代による遊びや遊び場所の変化を見ることに焦点を当て発表した。青年期以降の遊びについてもたずねており、中学生から現在に至るまで、時代に合わせた遊びが挙げられていることや、幼児期や児童期とは異なる遊びを確認できた。遊ぶ場所の広さや土地柄など、対象者の育つ環境や地域による変化が見られる可能性を把握することができた。また青年期や青年期後期になると、道具や時間以外の金銭的な負担が必要な遊びが多く回想されていることが判明し、幼児期や児童期に行っていた遊びとは異なる「遊びの概念」に変化を見ることができた。

3. 本研究

これまでの研究結果に加え、対象学生の学年や子どもと遊ぶ経験の有無による回想内容の変容、それらの遊びについての捉え方を把握し、結果を発表したい。また先行研究結果と比較し傾向を捉えた上で、今後の保育者養成学生の指導に役立てられるようまとめていきたい。

現時点において、保育者養成学生の遊びの回想結果については、これまでと大きな変化を見ることはできなかった。現在はデータ分析中であるため、詳細については、学会当日にデータを示し発表するものとする。

【引用文献】

村榮喜代子(1999)「遊びに関する研究 I - 調査方法について -」日本保育学会大会研究論文集第52巻, pp.86-87

保育者養成学生の学びの変化 ——乳児クラスにおける実習経験後の学生に着目して——

川戸 良子・藤重 育子
(神戸教育短期大学)・(姫路大学)

I はじめに

本研究は、保育者養成学生を対象とした「乳児保育における学びの変化」に着目した研究である。

3歳未満児の保育所利用率は増加しており、乳児保育の需要は高まっている。平成30年に保育所保育指針が改訂された。その中では3歳未満児の保育に関する記載の充実が図られ、「保育の内容」では「乳児」「1歳以上3歳未満児」「3歳以上児」の3区分に基づいて内容が示されるようになった。乳児保育の意義が強く協調される中で、乳児について専門的知識を持った保育者が求められていることは言うまでもない。

保育士養成課程においては乳児保育に関する内容を充実し、教育効果を高めるために演習科目に加えて、講義科目が新設された。当該保育に関する理念や現状、保育の体制など必要となる基礎的事項について理解を深めた上で、具体的な保育の方法や環境構成等を学び、より円滑に保育の実践力の習得につなげていくことが必要である。^①という見解から「乳児保育Ⅰ」（講義科目）と「乳児保育Ⅱ」（演習科目）に再編し、内容の充実が図られてきた。

そこで、保育者養成学生が実際に保育現場にて子どもと関わる中で、必要だと感じた学びについて調査をする。そして保育者養成校においてどのような授業内容を展開することが求められているのかを検討し、学生の学びにつながる授業を構成することを目標にする。

2. 本研究

保育者養成校にて講義科目「乳児保育Ⅰ」を受講した後、保育実習Ⅰにおいて乳児クラスを経験した学生を対象に、「自身に必要だと感じた学び」について調査をする。その後、保育実習Ⅱを終えた後、「自身に必要だと感じた学び」がどのように変化するかを調査する。保育現場を経験した後に

必要性を感じた学びをまとめることで、今後の「乳児保育Ⅰ」「乳児保育Ⅱ」の授業内容に活かしていく。

現在はデータ分析中であるため、詳細については、学会当日にデータを示し発表するものとする。

(1)厚生労働省 2017「保育士養成課程等の見直しについて(検討の整理)」(2017年12月4日保育士養成検討会)保育士養成課程を構成する各教科目の目標及び教授内容について
〔別添1〕

https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-1901000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Soumuka/houkokusyo_1.pdf

幼稚園教員養成・保育士養成課程における実習を軸とした教育実践 — 実習指導の取り組み —

大内田真理

井下べに

星川佳加

(大阪健康福祉短期大学) (大阪健康福祉短期大学) (大阪成蹊大学)

1. 本調査の目的

2020年からのコロナ禍により教育実習の実施が困難となったため、教育実習特例の活用を余儀なくされた。

A短期大学においても、2021年度の教育実習もコロナ禍のため、教育実習直前での学生同士の接触を避けるため、3日間の教育実習をオンラインによる学内演習授業を実施した。本調査は、教育実習に代わる3日間のオンラインによる学内演習授業の教育成果と課題を明らかにすることを目的とする。

2. 調査方法

(1) 学内演習授業の授業内容

学内演習授業の前日を準備日とし、幼稚園と認定こども園の調べ学習をした。学内演習授業の3日間では、製作遊び、実習日誌の記入、絵本を題材にした表現遊びの台本作りと発表、危険予知トレーニング、新聞じゃんけんゲーム、指導案の作成を行った。

(2) 対象

本調査で対象は、A短期大学で2021年度「教育実習指導Ⅰ・Ⅱ」「幼稚園実習Ⅰ・Ⅱ」を履修し、3日間の学内演習授業後に記入した「学内演習授業で学んだこと」のレポートを提出した24名とする。

(3) 分析方法

対象となるレポートをテキストマイニング(樋口ら,2022)を用いて整理した。共起ネットワークの5グループについて考察した。

3. 結果と考察

(1) グループで共有する学び

個別の調べ学習をグループで共有することは、「自分で調べただけの時より、学びを深めることができた」と学生の記述があり、学生同士の学び合いに繋がったと考えられる。

(2) グループの協同による学び

グループでの話し合いで「協力すれば楽しくストーリーを発見、展開していくことができることを学び」という学生の記述から、グループによる協同の学びがあったと考える。

(3) 実習日誌や指導案の書き方

「日誌、指導案の書き方を再確認できた」とあり、日誌や指導案の書き方について具体的に詳細に学び直すことができたと考えられる。

(4) 実践のための保育技術に関する学び

はさみやのりの使い方について、子ども達へどのように説明したらよいか分らなかったが、受講したことでそれらが理解でき、実習で実践したいという記述があった。

(5) ゲーム遊び

オンライン授業では子どもと関わっていないため、ゲームの進行するうえで子どもの様子が分らないということが課題であると考えられる。

4. 総合考察 ※詳細は大会当日に発表する。

5. 結論

本調査から明らかになったことは、①オンライン授業のグループワークは、学生同士が学び合う機会となった、②オンラインによる学内演習授業は、実践に必要な保育技術等について学ぶ機会となった、③教育実習の直前にオンラインによる学内演習授業を実施したことで、この授業で学んだことを直後の教育実習に生かすことができる、3点である。

本調査からの今後の課題は、①オンライン授業では子どもと関わるのが不可能なため、実際の子どもの様子、その子どもに適した指導案、援助や配慮が分からないという課題があった、②オンライン授業では通信環境により歌や手遊びは時差が生じる、音声や映像が途切れるという課題があった、これらの2点である。

【引用・参考文献】 樋口耕一他『動かして学ぶ はじめてのテキストマイニング』ナカニシヤ出版 2022

幼稚園教員養成・保育士養成課程における実習を軸とした教育実践 ——音楽表現の取り組み——

井下 べに 大内田 真理 星川 佳加
(大阪健康福祉短期大学) (大阪健康福祉短期大学) (大阪成蹊大学)

1. 研究の目的と背景

近年日本では、子どもとその家庭をとりまく環境の多様化が進み、認定こども園等の保育所等施設の拡充や保育の質を向上させることが課題として挙がっている。平成 20 年の「保育所保育指針」改定を受けて、保育士養成課程等についても見直しが行われ、改正の基本的な考え方として「保育現場の実情を踏まえ、実践力や応用力をもった保育士を養成するため、実習や実習指導の充実を図り、より効果的な保育実習にすることが必要」なことが挙げられ、保育士養成校では「より実践力のある保育士養成」を行うことが求められている。更に、平成 29 年の「保育所保育指針」改定からは、「保育所保育における幼児教育の積極的な位置づけ」がなされ、保育内容においては「5 領域に関する学びが、大きく重なり合いながら、生活や遊びの中で大きく育まれていくことを踏まえて記載」されている。すなわち、保育者養成課程において 5 領域に関わる科目を中心とした各科目との連携を考慮していなくてはならないといえるだろう。

幼稚園教員・保育者養成課程のある A 短期大学子ども福祉学科では、「講義・演習科目で得た知識や技能を実習及びゼミで実践的に深める」ことを重視しており、実習を軸とした科目間連携の取り組みや各科目において実習時期や内容を考慮して授業内容を工夫することが求められている。

本発表では、A 短期大学子ども福祉学科での音楽表現に係る科目に焦点を当て、実習に向けて学生が現場で「子どもと共に遊び、表現していく力」を習得していくために実践した授業内容とそのねらい、工夫について報告する。また、学生の姿や感想から、学生がどのような気付きを得て、保育・幼児教育現場での実践に活かす力が身についたのか考察していき、今後の課題について検討する。

2. 授業科目「子どもと保育の音楽」における実践と学生の気づき

A 短期大学の音楽表現に関連する科目の一つとして「子どもと保育の音楽」がある。当科目は 2 年次前期に開講される科目であり、前期終了後の幼稚園実習に向けて実践力を強化することに重きを置いている。幼児期における音楽教育の望ましいあり方について理論と実践の両側面から理解すると共に、音楽分野の知識や技能を更に発展させ、幼児の心に寄り添える保育者として、現場で役に立つ実践的な能力を習得することを目標としており、実習で子どもの音楽表現活動を豊かにするような援助ができるよう、様々な実践演習が行われた。

授業内での実践を通して、①学生自身がどのように感じ、何を表現するのか体感・体験しながら、他者の表現や感じ方に触れ、共感しあうこと②保育現場での子どもの表現活動へ繋げていく基礎をつくることをねらいとした。

学生が実践を通して考えたことや感想についての記述から、普段意識して音を聴いていなかったことや周囲には様々な音が存在していることなどに気づき、例えば同じ道具を使っても人や方法によって様々な音を表現できるという表現活動の可能性を面白いと感じていたことが分かった。また、保育者の視点に立って他者との連携の大切さや他の領域と関連した内容についても気を付けるべき課題を見つけた学生もいた。これらについて考察を行い、今後の課題について検討していく。

引用・参考文献

- ・厚生労働省(2018)『保育所保育指針解説』、フレール館、472p。
- ・保育士養成課程等検討会(2010)「保育士養成課程等の改正について(中間まとめ)」

「ヘッドスタート」をめぐる日本における諸論点

吉田直哉
大阪公立大学

ヘッドスタート Head Start とは、1965年よりアメリカ合衆国で開始された、貧困層の子どもとその家族に対する包括的な支援プログラムであり、日本でも議論の対象となってきた。ヘッドスタートは、近年の日本においては、ヘックマンによる就学前教育の収益率に関する研究が広く紹介される中で再注目されている。ヘッドスタートをめぐる日本の議論の中で提示された主要な論点は次の通りである。

第一は、補償教育としてのヘッドスタートは、社会的マジョリティに対するマイノリティの同化政策であって、文化の均質性を強要しているのではないかという論点である。貧困対策として、文化の多様性、あるいは文化的アイデンティティを侵害しないプログラムを構築することができるかが問われてきた。

第二は、ヘッドスタートの効果に対する評価を、どのように行うのかという論点である。エビデンスベースの政策決定を重視する場合、非認知能力の発達に対する量的測定は必須と考えられるが、それには長期にわたる追跡研究が必要とされる。

第三は、保護者に対する支援は、保護者に対する再教育とみなされるべきなのかという論点である。保護者に対する再教育が、第一の論点である同化主義に陥らず、スタッフと保護者のパートナーシップを損なわないものであることは可能なかが問われてきた。

第四に、ヘッドスタートの運営方針として、質保証のために行政による統制を重視するか、住民参加による民主的統制を重視するかという論点がある。仮に、州教育当局や学校による行政的統制が増すと、保護者やボランティアスタッフ、地域住民による参加が減少することが懸念されてきた。ただ、行政的統制を緩和することは、統一的な水準確保を困難にする。

第五に、貧困対策として行われる子どもに対する教育的介入が、成人に対する就職支援と比較して、有効だといえるのかという論点である。これは、限られた財政的リソースを、最も有効に活用するためには、子どもと成人のどちらに重きを置くかという政策判断の問題となる。

第六は、ヘッドスタートのような貧困層に対する子ども・子育て支援を、「教育」とみるか、「福祉」とみるかという論点である。言い換えれば、ヘッドスタートを「教育」と位置づけるがゆえに対象を「普遍」化しようとするのか、「福祉」と位置づけるがゆえに対象を「特殊」なニーズを抱える者に限定するのかという論点である。アメリカにおいては、ヘッドスタートは、就学前教育のナショナル・ミニマムを制定するなど就学前の子どもの発達保障を権利化するまでの社会的変革は生じず、就学前の子どもの発達保障を「福祉」の範疇で捉える認識が一般化した。つまり、ヘッドスタートが「福祉」の範疇に特殊化・限定されてしまったゆえに、「変革」への起爆剤となりえなかったのである。

ヘッドスタートが「教育」なのか、「福祉」なのかという制度上の位置づけの曖昧さは、行政上の管轄の混乱に端的に表れてきた。その所管は厚生部局なのか、教育部局なのかで綱引きが行われた結果、「児童発達局」という第三の部局が新設され、ヘッドスタートはそこに移管された。ヘッドスタートは特殊的福祉として位置づけられ続け、「権利」としての普遍化がなされないまま、現在を迎えている。子ども・子育て支援の普遍化が志向されている現在の日本において、ヘッドスタートをめぐる議論の過程を振り返っておくことは、子ども・子育て支援をめぐる基本的な論点がいずれにあるのかを把握し、建設的な議論を進めていくための前提として、きわめて有益な作業であるように思われる。

幼小接続における環境に関する検討 ——幼児が小学校の環境に関わる保育事例を通して——

中川 欣子
高松市立木太幼稚園

I はじめに

幼小連携・接続の重要性について『幼稚園教育要領解説』（平成30年）¹や『幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）』（令和3年）²が示された。重要性に対する認識は広がりつつあるが、現場では難しさも抱えている。幼稚園での幼小連携の推進は5歳児担任が担い、5歳児の時期を中心とする「交流活動」に重点を置いたカリキュラムが作成されることも多い。幼児が暮らす地域に小学校が存在し、アプローチカリキュラム以前の幼児の暮らしの中に「小学校」が存在しているならば、その時期の幼児の心の中にも「小学校」は捉えられているのではないか。

II 研究目的

本研究では、アプローチカリキュラム以前の5歳児の事例を通して、幼小連携・接続において幼児に必要な環境について検討し考察を行う。

III 対象園について

香川県内A市にあるB幼稚園（4歳児・5歳児各1学級計2学級）である。幼稚園と同一キャンパス内に小学校があり、園児のほぼ全員が連絡進学する。

IV 分析方法

5歳児29名の2022年4月から2022年7月の保育実践から、小学校との関わりに関する保育記録を抽出し事例に書き起こす。記述した子どもの名前は全て仮名としデータは研究でのみ使用する。グラウンデッド・セオリー・アプローチの手法を用いて分析を行う。本研究では、これを日本で提唱している戈木³の手法を用いる。

V 結果

本研究の結果、【幼稚園と小学校の境にある暗黙のルールに緊張する】という現象が明らかになり16のカテゴリーが得られた。ここでは、得られたカテゴリーの例を示す。

状況	《梅林を拠点に大好きな遊びを楽しむ》
行為/相互行為	【幼稚園と小学校の境にある暗黙のルールに緊張する】
帰結	《小学校の教職員・施設・出来事に興味を示したり関わったりする》
帰結	《小学校に関することを友達と伝え合ったり保育者や保護者に伝えたりする》
帰結	《小学校と園舎を行き来して遊びや生活を進めようとする》

VI 考察

結果から、「幼稚園」という“場”で大好きな遊びを楽しむ子どもたち、「小学校」に対して子どもたちの中に存在する緊張感、「幼稚園」と「小学校」を“つなぐ”環境の存在、「幼稚園」を捉える子どもたちと「小学校」を捉える子どもたちの比較」の4点が考察された。幼稚園で生活する子どもたちは、幼稚園の中に有した「拠点」を核とした安心感を基盤に、徐々に領分を上げ、「環境」を遊びや生活に取り込み、主体的に暮らしを進めるようになる。「環境」を遊びの場とする認識はこうした経験を経て創られていく。そのような場所の一つが「小学校」であった。また、子どもたちが「小学校」という環境へと領分を上げ関わっていく過程では緊張感を示す子どもたちを支える人的環境の存在の重要性も明らかになった。「幼稚園」の環境で培った経験と同様、「小学校」という環境においても、子どもたちは「安心」の拠り所となる「環境」に支えられ、「環境」を取り入れながら遊びや生活を主体的に進めていた。こうした経験の保障が、幼小連携・接続の難しさの解消の一つにつながっていくのだと考える。

VII おわりに

今後は、幼児の「小学校」という環境に対する認識も踏まえたカリキュラム作成について検討することを課題としたい。

参考文献・引用文献

- 1 文部科学省『幼稚園教育要領解説』,平成30年
- 2 文部科学省『幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）』,令和3年
- 3 戈木クレイグヒル滋子『グラウンデッド・セオリー・アプローチ改訂版理論を生み出すまで』新曜社,2016

幼稚園教諭のプログラミング教育に対する意識と変化 -就学前プログラミング教育カリキュラム開発のための幼稚園教諭アンケートを通して-

安谷 元伸 合田 誠 北村 瑞穂
四條畷学園短期大学 四條畷学園短期大学 大阪樟蔭女子大学

1. はじめに

本研究グループは、就学前教育においてプログラミングの思考力を育成するカリキュラム及び教育コンテンツの研究に取り組んでいる。2020年度に小学校で必修となったプログラミング教育では、GIGAスクールによるICT機器充実で多様な取り組みが見られるようになった。一方、幼稚園等の保育教育の現場ではそのような取り組みは全体的な動向となり得ておらず、行政からの補助金等も教務支援が中心である。しかし、プログラミング教育のレディネス形成や幼小連携を鑑みれば、就学前教育の段階からプログラミング教育を含む情報教育に取り組むことは今後必須になると考えられる。

2. プログラミング教育等に対する教員意識

プログラミング教育を含む取り組みが幼稚園等で展開されるためには、教員意識も大きく影響する。プログラミング教育の教員等の意識については、2022年度に「就学前プログラミング教育カリキュラム開発のための幼稚園教諭アンケート」を通して、幼稚園教諭のプログラミング教育に対する意識・関心や情報（ICT）機器と保育に対する意識の調査を行った。スマートフォン等の所持率が向上し教員の所持端末が多様な状況下にあっても、情報教育等に対する教育的効果の期待値が高いとは限らないこと、プログラミング教育のねらい等の理解を図る必要性等が明確化し、幼児の遊びや生活を基盤にカリキュラムを展開する必然性が確認された。

3. プログラミング教育に対する意識変容

幼稚園等におけるプログラミング教育理解浸透を図る必要性は、2020年度より大阪府下の2園の研究協力幼稚園教員を対象に毎年度行っている「プログラミング教育」との単語を中心としたイメージマップ調査でも把握している。集計結果を KH

Coderのテキストマイニングにて抽出した上位20語では年度を問わず機器類等の特定単語の想起が確認され、対象への認識の偏りの一端が見られる。一方、2020年度から2022年度と2023年度の傾向を比較すると2023年度では「考える」「試行錯誤」といった本来プログラミング教育が目的とする単語が見られるようになっている。これは協力園で3年の期間実践を継続したことにより、プログラミング教育の活動を体験した教員の数が増加し、その結果、各教員の認識の変容に影響を与えたこと等が想定される。ただ、「難しい」との単語も常に上位に出現しておりイメージ払拭の難しさも確認された（表1）。

表1. メージマップ調査結果上位20語の割合

2020-2022 (N=27)		2023 (N=24)	
抽出語	出現率	抽出語	出現率
パソコン	17.8%	タブレット	15.6%
ロボット	11.1%	パソコン	13.3%
ゲーム	8.1%	ロボット	12.6%
タブレット	6.7%	難しい	8.9%
スマホ	5.9%	スマホ	6.7%
難しい	5.2%	機械	5.9%
コンピューター	4.4%	AI	4.4%
楽しい	4.4%	楽しい	4.4%
情報*	4.4%	ゲーム	3.0%
AI	3.7%	考える*	3.0%
アプリ*	3.7%	勉強	3.0%
子ども	3.7%	コンピューター	2.2%
IT*	3.0%	絵*	2.2%
機械	3.0%	興味*	2.2%
数字*	3.0%	現代*	2.2%
勉強*	3.0%	使う*	2.2%
ネット*	2.2%	子ども	2.2%
パズル*	2.2%	試行錯誤*	2.2%
プログラム*	2.2%	自由*	2.2%
英語*	2.2%	1つ*	1.5%

4. おわりに

これまでの調査やその結果を通して確認された、教員意識の変容等からプログラミング教育を含む活動が就学前教育で進展できる状況にあることが捉えた。これらの動向を後押しするには現場に即したカリキュラム、アプリケーション等の開発が必須となるため、今後も継続して研究計画を進めていく。

ベラ・アルウィンのサーバントリーダーとしての教師像を読み解く
——アルウィン学園発行『荒野に水は湧きてベラ・アルウィンの生涯』を通して——

安藝 雅美
芦屋大学

昨今、教育界における「学校園でのリーダーシップ」が注目されている（西川，2020）。保育料無償化政策に伴い保育施設等に子どもを預けるという社会的ニーズが高まり、無認可認可含め保育所設立が増加している一方で、保育者が確保できず保育施設開設を断念せざる負えないという現状がある。このような保育者不足問題の背景には様々な要因が考えられるが、その一つに離職率の高さがある。厚生労働省の資料（令和2年）によると、過去に保育士として就業した者が退職した理由は、「職場の人間関係」が全体の3割強（33.5%）で最も多い。これは園長（施設長・所長含む）のリーダーシップ力に関わる問題であるともいえる。

西川（2020）は、校長のリーダーシップについて、「1970年代の管理的リーダーシップの提唱から1990年代後半に入ると、教師のエンパワメントを引き出すための校長よる教師の支援・相談行動を重視した支援的リーダーシップ（Supportive Leadership）が登場した」と伝え、「近年のリーダーシップに共通する特徴は、教師の相談にのり、時には教師集団を支援しながらより高次の目標達成のために教師を動機づけたりエンパワメントを引き出したりする点にある。」としてる。西田（2021）は、保育者のモチベーションと職務満足感を向上させる上司のリーダーシップについて検討した結果「サーバントリーダーシップが保育士全体において、モチベーションを高める傾向があり、特に新人・若手保育士のモチベーションに有意な影響を与えていた。」と報告している。

英語の Servant Leadership という言葉は、ロバート・グリーンリーフが1969年に発表した小論での造語である。Spears（1995）や van Dierendonck（2011）はサーバントリーダーシップの特性として傾聴、癒し、共感、スチュワー

ドシップ、人々の成長へのコミットメント等をリストしている。また、van Dierendonck（2011）は、「スチュワードシップとはより大きな組織に対して責任を負い、支配や利己主義ではなく奉仕に向かう意志のことであるとしている。そこでのリーダーは、世話役としてだけでなく、他の人の模範となるように行動し、正しい手本を示すことで、リーダーは他の人々を刺激し、共通の利益のために行動することができる。」と示している。安藝（2022）は、本研究対象である、ベラ・アルウィン（＝ベラ）が「姪の著した『フランクリンの果実』の中から1916年（大正5年）には「最良の教育は最良の教師にあり」と考え、幼児教育の基となるキリスト教的人間愛による保育者の育成を行うため、私財を投じて玉成保姆養成所（＝現在のアーウィン学園）と幼稚園を設立し、そこではベラ独自の教育観によって保育者養成が行われた。」と伝えている。

グリーンリーフは著作『リーダーとしてのサーバント』（1991）の中で、「サーバントリーダーがしっかり奉仕できているかどうかを判断するには、奉仕を受ける人たちが、人として成長しているか。奉仕を受ける間に、より健康に、聡明に、自由に、自主的になり、自らもサーバントになる可能性が高まっているか」と記している。本研究で取り上げる書籍『荒野に水は湧きてベラ・アルウィンの生涯』には、当時の養成校の教職員や幼稚園の保育者、また卒園児や保護者が記した文面から、ベラのサーバントリーダーとしての教師像が浮かび上がる。日本の未来を担う子ども達を培う保育者の養成や幼稚園の園長としての在り方を、本書籍を通して改めて見直すことは、現在の日本が抱える学校園の校長や園長如くは保育者養成校の諸問題の解決に向けた一助になることと考える。

生徒の授業評価をもとにした適材適所に係る一考察 ——教科担当決定場面での活用について——

山口 隆範
(びわこ成蹊スポーツ大学)

1. はじめに

学校組織の編成については、「校長は、校務をつかさどり、所属職員を監督する。」(学教法 37 条 4) とあり、「小学校においては、調和の取れた学校運営が行われるためにふさわしい校務分掌の仕組みを整えるものとする。」(学教法施行規則 43 条) とある。「校務」は主に校務分掌業務と授業運営業務の 2 つがあり、特に規模の大きな高等学校においては、校務分掌とともに担当講座の調整が必要である。公立高等学校の現状を確認したところ、校務分掌については校長が決定しているが、教科担当については、全ての講座担当者を校長が決定している例は少なく、教科会議で最終調整している。

2. 本発表の内容

(1) 目的

組織運営については、人事異動の段階から適材適所となるように異動する方針があり、校内分掌配置についても適材適所に配置することが求められている。

適材適所とは、「その人の能力や適性を考慮して、その人にふさわしい地位や仕事につけること。」(明鏡国語辞典) とある。すなわち、当該教職員の能力・適性を把握することが前提としてあり、次に業務に求められる能力・適性が明らかにされ、それら条件を一致させることであると考えられる。現実的には校務分掌や担当講座を決定する際に業務が円滑に進められるように編成することを前提に、OJT の視点から経験を積ませ人材育成に資するような視点や個人的な事情を配慮するなど、多くの観点から適材適所となるように決定している。

能力適性を見極めるには情報収集が欠かせない。管理職は、教員評価等における面談や授業観察、日々の業務観察、さらには分掌部長や教科主任等からの情報提供など多くの情報を収集しているが、管理職や教員による収集であり、指導を現に

受けている生徒からの情報は含まれていない。

この点に注目して、本研究では生徒の授業評価アンケートから読み取れる情報が担当講座を決定する際の資料として利用可能かについて報告する。

(2) 方法と考察

ある高校が実施した授業評価アンケートの集計結果を提供いただき、管理職等の授業観察では把握できない生徒の「授業満足度」に注目してデータ分析を行った結果、採用からの年数とともに初任期では上昇傾向がみられ、中堅期には個別化がみられ、熟練期には 3 つのグループに分かれる特徴がみられた。この傾向を教員のライフコース研究の成果を踏まえ解釈すると、初任期においては、リアリティーショックから試行錯誤、工夫改善がみられ、授業の満足度は上昇したと考えられる。中堅期においては、個性化、個別化が進む時期であり、授業への取組や校務運営に係る負荷も大きくなり授業満足度にはばらつきがみられる。分掌業務とのバランスを欠くことにより授業満足度への影響がみられたり、生徒との相性が授業満足度に影響を与えたとみられることから、教科担当を決定する際に配慮する点が明らかとなった。また、熟練期になると授業スタイルなどが固定されるためグループ化がみられた。この中で中位層の教員の配置には生徒との相性や距離感に配慮する必要があると考えられる。以上のことを念頭に、クラス特性とのマッチングを行えば、適材適所となるように担当講座を決定できる可能性があることが明らかとなった。

現状の学校での決定手順は教科会議で最終的に調整が行われることから、こうした情報を教科主任等にあらかじめ伝え、適材適所を実現する工夫が必要かもしれない。

(引用・参考文献)

教師のライフコース研究 山崎準二 創風社

不登校児の生活習慣と食習慣についての事例研究 (2) —A フリースクールに通う児童と保護者へのアンケート調査の比較を基に—

(馬場 住子 新井 寛規)
(関西国際大学 姫路大学)

研究目的

新井ら(2022)による生活習慣と食習慣に焦点を当てた課題の検討を基に、不登校児童とその保護者に着目し、保護者支援のあり方について検討する。

先行研究

先行研究で新井ら(2022)は、A フリースクールに通う児童生徒へのアンケート調査から、野菜や果物というおやつではなくスナック菓子などの塩分や糖分の多いおやつ、洋風メニューなどの志向性が強いことを明らかとしている。

研究方法

- (1) 研究対象：A フリースクールに通う児童 4 名およびその保護者
- (2) 研究期間：2022 年 2 月 1 日～2 月 28 日
- (3) 研究方法：個別に紙面のアンケートに回答を得、それぞれの回答を保護者とその子どもという観点から質的に分類し、比較、考察する。
- (4) 倫理的配慮：自由意志による回答を依頼。
- (5) アンケート項目

学年、起床時間、食事回数・時間・内容と量・主な食材、食事を作る人、食事時の飲み物と量、起床～食事まで・1 回目の食事後・2 回目の食事後の過ごし方、間食の有無・回数・間食を摂る時間、間食の内容・間食時の飲み物と量・間食は手づくりか、手作りの場合は誰が作るか、就寝時間と毎日の生活習慣で気になること

研究結果

アンケート項目の中で保護者と子どもに大き

な相違があった箇所は保護者は休日は出かけることが多いという認識であるが、子どもには出かけるといった記述がみられないケース、間食において子どもが食べている菓子類の種類や量を保護者が把握していないのではないかとということが推測されるケース、が見受けられた。

考察

本研究における結論は不登校児全体を代表するものではない一事例であることを断っておく。アンケート結果からは、対象の保護者は昼間働いている時間が長く、共に食事をしたり、家庭で共に何かをしたり、話す時間が少ないのではないかといたことが懸念された。その他保護者と子ども双方が記述している食生活については、成長期の子どもたちが必要とする五大栄養素の摂取に大きな偏りが見られたことから、一品料理、スナック菓子、炭酸飲料といった記述が多く、野菜や海藻を使った料理や、煮物や豆類、製品といった記述が少なく感じた。

結論

子どもだけではなく、保護者に対しても今後食を通して育まれるものは、決して栄養だけではないこと、調理体験や家事のお手伝いが子どもの生きる力となり、心を育てるということを保護者支援の一環として伝える機会を持ちたい。

引用・参考文献

新井寛規 馬場住子 「不登校児の生活習慣と食習慣についての事例研究 (1)-A フリースクールに通う児童へのアンケート調査を基に-」
関西教育学会年報通巻第 47 号 2022 関西教育学会

肢体不自由特別支援学校の実践に関する文献調査

藤澤 憲

(和歌山県立紀伊コスモス支援学校)

1. 本発表の目的

これまで肢体不自由児の授業に関する文献調査研究は見当たらない。そこで、本発表では肢体不自由特別支援学校の実践に関する文献調査を行い、実践の特徴（成果や指導者側の留意点等を含む）と課題を整理したので報告する。

2. 本発表の内容

(1) 方法

最初に、国立情報学研究所(NII)が提供する文献情報・学術情報検索サービス CiNii Research により、2013年4月1日～2023年7月31日までの約10年間に、「肢体不自由特別支援学校」と「実践」がキーワードである国内の論文を中心として先行文献を検索・抽出した。但し、今回実践の内容に関係する文献に視点を当てたため、実践内容が詳細に記載されていない研究は分析対象から外した。また、ハンドサーチにより文献の入手も試みた。次に、KHCoder(樋口, 2014)による計量テキスト分析を行い、分析対象文献の標題の抽出語同士の共起性からキーワードを導き出した。最後にキーワードをもとに肢体不自由特別支援学校における実践の特徴（成果や指導者側の留意点等を含む）と課題を整理しまとめた。

(2) 結果

収集された先行文献は合計 67 編であり、入手できた文献は 56 編であった。これらのうち、実践内容が詳細に記載されていない文献が 37 編であり、実践内容が詳細に記載された文献は 19 編であった。また、ハンドサーチにより 3 編の文献を入手した。実践内容が詳細に記載された文献計 22 編を整理した結果、「姿勢」、「コミュニケーション」、「スヌーズレン」、「タブレット」の4つのキーワードが導き出された。

(3) 考察

「姿勢」と「コミュニケーション」に関する

実践を進めるにあたり、児童生徒の毎日の生活基盤となる健康の保持や人間関係の形成等に課題があるため、詳細な記録や発達の指標をもとに児童生徒の学習の様子を教員間で話し合うことの必要性が示唆された。

「スヌーズレン」と「タブレット」に関する実践の特徴として、スヌーズレン環境やタブレット端末が児童生徒の学習支援の補助的手段として活用され、児童生徒の外界への働きかけの促進や興味・関心の拡大等に有用であることが考えられる。一方で、児童生徒の感覚面の実態把握は目で見て確認することが容易ではない。そのため、教員にとって評価の観点が明確にならず、目に見えて確認できる部分的な観察による行動面の評価や、教員の主観評価に留まってしまうことが多いのではないかと推察される。鳥海(2017)が指摘するように、特別支援教育における生理心理学的研究は極めて少ないのが現状である。教員の内省を踏まえた児童生徒の行動面やエピソードによる評価に生理的指標による知見も加味することにより、確かなエビデンスに基づいた学習支援における有効性の検討が可能になると考えられる。

4つのキーワードにおける実践から見えてきた課題として、児童生徒の実態に合わせた実践の目的やねらい、ルーブリックの評価基準の設定、児童生徒の生活年齢を考慮することや将来を見据えた学習支援を展開する指導の柔軟さが教員には求められる。

引用文献

樋口耕一(2014)社会調査のための計量テキスト分析ー内容分析の継承と発展を目指してー. ナカニシヤ出版.

鳥海順子(2017)障害児教育における生理心理学的研究. 教育実践学研究. 山梨大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要, 22, 1-8.

特別支援学校で働く理学療法士の役割

—A 県の内部専門家で働いている理学療法士と自立活動部の教員の語りから—

畑 翔太

佛教大学大学院教育学研究科

1. 目的

近年、多様なニーズのある児童生徒の指導支援を今以上に充実させていくために、内部専門家として学校に位置づく理学療法士（以下、学校理学療法士）が増えてきている。しかし、学校理学療法士がどのような役割を担う必要があるのかについては明らかになっておらず、各自治体で模索している現状である。今後、学校理学療法士の立場を学校内部に根付かせていくために、その役割をさらに整理していくことが必要であると考ええる。

本研究では、学校理学療法士及び協働して業務を行っている自立活動部の教員（以下、教員）に対しインタビューを行い、それぞれが学校理学療法士の役割をどのように考えているのかを分析する。

2. 対象及び方法

A 県の支援学校（A 校～D 校）に勤務している学校理学療法士 4 名と教員 4 名を調査対象とし、2022 年 11 月から 2023 年 1 月の期間に、半構造化インタビューを実施した。その内容を KHCoder を用いてテキストマイニングを行った。インタビューの内容は「①2021 年度～2022 年度に行った職務について」、「②教諭と理学療法士の理想の役割について」である。尚、学校理学療法士の役割は学校によって相違が生じると考えたため、学校理学療法士と教員それぞれに分けて、分析を行った。本研究は被験者に研究の趣旨などについて説明し、同意書への署名を求めた。同時に撤回方法についても説明を行った。

3. 結果及び考察

インタビューの分析結果から、学校理学療法士の役割は 3 つに整理することができた。

(1) 教員の専門性の向上

調査結果からは、どの学校の教員も、理学療法士が「学校に（常勤として）いること」「学校

のことをよく知っていること」が、教員の専門性向上につながると考えていることがわかった。中央教育審議会の答申（2021 年）¹においても、教員に求められる特別支援教育に関する専門性を高めるために「専門的な助言又は援助を要請したりするなど」として専門職との連携が求められている。すなわち、理学療法士が学校に溶け込み、教員と協働できる位置づけになることによって、この答申の求めている教員の専門性をさらに高めることができると考える。

(2) 教員と医療との橋渡し

理学療法士の抽出語リストからは、医療との連携に関する語が多く見られ、インタビューの中でも、医療や補装具の業者等との外部調整を行っている（行う必要がある）ということが述べられていた。医療との連携は教員にとってハードルが高いと感じやすい傾向があるが、医療との連携を学校理学療法士が行いながら、教員と医療との橋渡しを行うことが役割として今後さらに求められると考える。

(3) 児童生徒の日常を知った上で教員と支援を検討すること

調査結果からは、どの学校の理学療法士も、児童生徒の日常を知った上で支援を検討することが必要であると考えていることがわかった。理学療法士が学校に常勤としていることで、理学療法士自身が児童生徒の様子を把握でき、日常を踏まえたアセスメントが可能となると考える。さらに、そのアセスメントを教員と共有し、支援に繋げることで児童生徒のより良い発達に寄与できると考える。

参考文献

1, 文部科学省 『『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)』2021 年

公立中学校におけるインクルーシブ教育に関する一考察

池原征紀

芦屋市立精道中学校

1 目的

文部科学省（2012）によれば、インクルーシブ教育とは「人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とする目的の下、障害のある者とない者がともに学ぶ仕組み」である。また、この実現に向けては、「個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる多様で柔軟な仕組みを整備することが重要」であるとも示されている。

しかし、教育現場におけるこの実現に向けては、解決すべき課題が山積している。本発表は、兵庫県内のA市にある公立中学校を対象とし、インクルーシブ教育の実態と課題について調査、検討することを目的とする。

2 兵庫県A市の現状について

兵庫県A市では、障害のある生徒が居住地校で学ぶことを基本として、インクルーシブ教育の実現を目指してきた。A市内の公立小中学校にはその全てに特別支援学級が設置され、通常学級からの通級指導を中心とした教育が行われている。特別支援学級の設置率について、東京と比較するとA市の取り組みの先進性が理解できる。このことについて、武井（2020）は、東京都と大阪府の特別支援学級の設置率を比較し、その違いを明確に示している。

大阪府やA市の取り組みの源流には、「原学級運動」があるが、このことについては紙面の都合上割愛する。

3 インクルーシブ教育を阻害する要因

特別支援教育やインクルーシブ教育の理念は社全ての人にとって過ごしやすい社会を実現し

ていくためにとっても重要なものであり、その推進には異論を挟むべき余地はない。しかし、その実現に向けては多くの課題が残されている。このことに関して、笠井（2020）は、通常学級における特別支援教育について、現職教員へのアンケート調査を行い、通常学級における特別支援教育では、教師のキャパシティを超える状況があることを明らかにし、通常学級における特別支援教育の構造的な問題として捉える必要があることを示唆している。

また、鈴木ら（2023）は、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内の特別支援体制推進における課題として、特別支援教育コーディネーターの役割意識や力量などの個人の要因と、他の教員の意識や人員配置など環境的要因が関与することを明らかにしている。

4 研究の方法

A市の公立中学校で特別支援コーディネーターを勤めている教員と、同じ中学校で通常学級担任を勤めている教員へのインタビューを実施し、二者の回答を比較検討することで、インクルーシブ教育のさらなる推進のために何が必要なのかを検討する。

【参考文献】

武井哲郎『障害の有無による分離に抗する教育委員会の役割』日本教育行政学会年報 46巻 55～71頁（2020）

笠井孝久『通常学級における特別支援教育の実情と課題』千葉大学教育学部研究紀要 第68巻 229～233頁（2020）

鈴木恵太他『校内の特別支援教育の推進における関連要因の検討』岩手大学教育学部教育実践研究論文集 第10巻 31～34頁（2023）

子どもの自殺を防ぐための学校の在り方 ——スクールカウンセラーの視点に基づく検討——

○赤木公子¹⁾・菊池美奈子¹⁾・原実男²⁾・八木眞由美³⁾

¹⁾ 梅花女子大学・²⁾ 兵庫県県民生活部・³⁾ 甲南大学

1 研究目的

学校における児童生徒の自殺予防の取り組みには、教員はもちろん、様々な専門家が関わっている。近年の調査から各々の立場に特有の困難感が存在しており（二宮，2022）、それらが複雑に絡み合って効果的な支援が困難になると推測される。本研究は、学校において自殺リスクのある児童生徒を支援する上でスクールカウンセラー（以下 SC）が感じる支援の促進要因と困難要因について検討した。

2 研究方法

参加者 兵庫県内の学校に勤務する3名の SC が調査に参加した（女性3名；総勤務経験年数は10～16年）。なお、主たる勤務先は2名が小学校と中学校、1名が高等学校だった。

手続き 2023年3月上旬に調査者と記録者を含む計5名による集団面接調査を実施した。はじめに高校生の自殺リスク要因の例が記載された用紙を参照しながら、調査者が「例えばここに書かれているような特徴を示す児童生徒とのかかわりについて、みなさんが困っていることを自由にお話してください」と教示して面接を開始した。面接中の発話や参加者の様子は IC レコーダーおよび記録者による筆記によって記録された。調査に要した時間は約80分だった。

3 研究結果

収集された音声データをテキストデータに変換した後に、SCAT（大谷，2011）を参考にして分析を実施した。その結果、自殺リスクのある児童生徒を支援する際、促進要因10と困難要因10の大きなカテゴリーが抽出された。

具体的な促進要因は、「つながることが支援の鍵」「つながる意識の重要性」「子どもの課題を受け止める環境の良さ」「家庭環境が見える保護者との良い関係」「保護者への肯定的態度」「教員とつながり協働した支援」「管理職と教員の良

好な関係性」「つなげるキーパーソンとしての養護教諭」「支援に活かされる情報共有」「支援の核となる連携」などの10の視点が抽出された。

次に、困難要因としては、子どもに「誰にも表出できない苦しさ」「自己の存在否定」があり、保護者には「保護者自身の不安定さと子どもへの無関心さ」、「保護者とのつながりの難しさ」学校としては、「支援を阻害する教員の価値観」「教員の形骸化した指導」「学校の理解不足による不適切対応」、管理職に対しては「締め付けによって問題を押しさえつける態度」職員環境では「常態化したマンパワー不足、過重な業務による支援の限界」教育機関との連携では、「形式的な情報の伝達」等、10の視点が抽出された。

4 考察

今回の調査では、一事例中に促進要因と困難要因が複雑に絡み合いながら、すれすれの状況で支援が活きる時と、子どもの置かれた状況を支援者サイドが、的確にキャッチできず最悪の事態となる事例が赤裸々に語られていた。

自殺予防機能を考えた際のキーワードは、「つながる意識」「子どもと向き合う場面での固定概念の払拭」「支援の核となる連携」ではないかと考える。今後も、具体的要因を探り学校現場で活きる自殺予防の取組を推進していく事とする。

引用・参考文献

- ・二宮貴至（2022）. 学校コミュニティにおける自殺対策 精神神経学雑誌, 124, 323-329.
- ・大谷尚（2011）. SCAT: Steps for coding and theorization—明示的手続きで着手しやすく小規模データに適用可能な質的データ分析方法— 感性工学, 10, 155-160.

付記

本研究は革新的自殺研究推進プログラムの課題番号 JPSCIRS20220107 の研究委託を受けて実施された。

不登校生徒の SNS・ネットを介した性トラブルに関する実証的研究 ——フリースクール A での参与観察・インタビュー調査を通して——

○山田智子（佛教大学大学院）
原 清治（佛教大学）

（背景と目的）

本発表の目的は、フリースクールでの参与観察・支援者へのインタビュー調査より、不登校生徒の SNS を介した性トラブルリスクについて実証的研究・検証を行うことである。

近年、わが国の不登校児童・生徒数は過去最多を更新し続けている。また、保護者への調査から、欠席時の不登校生徒は、「インターネットやゲームを1日中していた」が 68%、「インターネットや SNS で知り合った人と交流していた」が 30%である。（文部科学省 2020）つまり、不登校生徒は、家庭で多くの時間を過ごすことにより、ネットやゲーム、SNS で知り合った人と接する機会が多いと推測される。

一方で、中高生の SNS を介した性トラブルは、社会問題になっている。警視庁(2022)の最新調査によると、「SNS に起因する事犯の被害児童数」は高止まりの状況にある。これを受け政府は、各般の対策に取り組んでいるが、「依然弱い立場に置かれた子どもや若者が性犯罪にあう事案が後を絶たない」(内閣府 2023)とあり、これは不登校生徒にとっても例外ではない。このため、不登校生徒の性トラブルリスクに関し実証的根拠から現状を明らかにするため調査を行った。

（方法）

都市部 B 市で運営されている「小規模フリースクール A」において調査を行った。調査方法として、「人間関係をめぐる微妙な問題や現場の複雑な事情に関する情報を得ていく上で効果的」とされる関与型フィールドワーク(佐藤郁哉 2015)で行った。具体的な作業としては、①フリースクール A における学習活動に参加②現場観察③フリースクール A 支援者 3 人を対象としたフォーカス・インフォーマルインタビューである。また、本発表は、所属大学院の「人を対象とする研究」倫理審査の承認をうけ調査を行った。

調査・分析にあたり、本発表の先行研究において、一部の不登校生徒による X(Twitter)投稿「#不登校さんと繋がりたい」では、クラスター分析(樋口耕一 2017)から 6 つのカテゴリーが抽出されている(山田智子・原清治 2022)。この抽出されたカテゴリーコードから、演繹的アプローチ(佐藤 2020)・分析を行った。さらに、理論仮説として、N・ルーマンの『リスクの社会学』(Luhmann, N, 小松丈晃: 訳 2014) の理論より、「不登校生徒は、SNS を介した性トラブルや、ネットいじめにあう“リスク”があっても、友人や仲間との“強い繋がり”を求め、見知らぬ人との繋がりを“自決”する。」ことを仮説とし検証した。

（結果・考察）

主な結果として、不登校生徒は、X(旧 Twitter)で友人や仲間を募集する以外に、ゲームや趣味、YouTube のコメントをきっかけに、SNS で個人的な友人関係を形成することが明らかになった。これは、X(旧 Twitter)でのコミュニケーションと同様に、「犯罪リスクの高いクローズドなコミュニケーションへの遷移」(浅谷公威 2017)より、性トラブルリスクが生じる可能性が示唆された。

また、不登校生徒は、「ネット上の友人の存在」を、ある支援者には打ち明け、別の支援者には全く話さないといった、ネット上の友人とのやりとりが潜在化しやすいことが明らかになった。家庭で多くの時間を過ごす不登校生徒にとって、その保護者や支援者の情報リテラシー・ネット上の性被害の知識が重要であることも示唆された。

理論仮説として、不登校生徒は、「リスク」があっても繋がろうとする局面と、全く「リスク」を考えずネット上で繋がりを求めるといった、2極化する可能性が推測されたが、仮説の検証には至らず、今後の調査課題とする。

（詳細な資料・参考文献は当日配布する。）

レヴィナスの真理観

今村光臣

京都大学大学院教育学研究科修士課程

・先行研究について

本発表では、二十世紀フランスを代表するユダヤ系哲学者、エマニュエル・レヴィナスの「真理」及び「欲望」の概念を通して、真理と倫理の関係を教育的に考察することを目指す。

レヴィナスは主著『全体性と無限』において、人間の唯一性を無化してしまう統一性の作用を「全体性」と呼び、これを批判している。

このような「全体性」に還元されない倫理的関係の一つとしてレヴィナスは「教え」の関係を考えている（レヴィナス, 2020:73）。レヴィナスの言う「教え」とは、端的に言えば、他者の現前そのものであり、私の内包できない他者が存在すること自体を知らされることである（レヴィナス, 2020:73,106）。

「教え」の概念については教育学においても注目がなされてきた。例えば、平石は、「教え」の、他律と自律という側面に注目している。他者によって自己が問いただされる「弁明」という契機と、レヴィナスが知の本質を「批判」に見出していることをもとに、他律によって理性・知という自律の本性が全うされる、と平石は指摘している。（平石, 2011:114-132）。また、福若の論文では、「聞くこと」の他動性と、「行うこと」の先行性に注目し、学び手が「みずからを超越する」、すなわち「暴力的ではないしかたで動かされる」可能性が指摘されている。（福若, 2016:112-129）。

・発表の目的

しかし、これら先行研究においては、「教え」に続く、真理の概念については注目がなされてこなかった。レヴィナスは「われらが師たる他人との関係が、真理を可能にするのだ」（レヴィナス, 2020:116）と述べており、「教え」をもたらす「師」との関係は真理の問題とも密接に関わっている。

しかし、なぜ「師」からもたらされる「教え」は「真

理」と言うことができるのだろうか。結論から言えば、「教え」の正当性は「発話」に由来し、そこでは他者が「みずからの言説に救援に駆けつけることが前提とされている」からである（レヴィナス, 2016:230）。

この「発話」という概念は他者が存在すること自体を肯定することに繋がるものであり（レヴィナス, 2020:111）、そのため「発話」はレヴィナスの倫理においても重要な概念である。よって、レヴィナスにおいては真理と倫理の問題が結び付けられている、と言える。

ところで、「発話」により正当性が担保されたところで、真理はどのようにして探求されるのか。レヴィナス曰く、「真理の探究は、まさに欲求のうちにある欠乏には依拠しない関係である」（レヴィナス, 2020:96）。つまり、レヴィナスによれば、私たちはある意味で「何も欠けていない」（レヴィナス, 2020:96）にもかかわらず、真理を求めているのだ。そのような作用は「欲望」と呼ばれるが、レヴィナスによれば、この「欲望」によってこそ、私たちは完全に無私無欲に善に向かうことができる、という（レヴィナス, 2020:71, 181-182）。

以上のように、本発表ではレヴィナスの記述から真理と倫理の関係性を考察することを目指す。

・引用文献

エマニュエル・レヴィナス『レヴィナス著作集 2 哲学コレクション 講演集』、藤岡俊博ら訳、法政大学出版社、2016

エマニュエル・レヴィナス、『全体性と無限』、藤岡俊博訳、講談社学術文庫、2020年
平石晃樹、「他律による自律—レヴィナスにおける〈教え〉の概念をめぐる」、『教育哲学研究』、104号、2011年
福若真人、「「聞くこと」の多動性と「行うこと」の先行性—レヴィナス思想における非暴力的な「教え」の可能性と条件」、『教育哲学研究』、113号、2016年。

臨床教育学における解釈学的アプローチの新展開 ——対話主義とリフレクティング——

(池田 華子)
(大阪公立大学)

1. 本発表の目的

発表者は、これまで「対話主義に基づく臨床教育学の方法開発」(JSPS 科研費 JP20K13891)に取り組んできた。具体的には、教育相談(コンサルテーション)を主たる実践の場とする臨床教育学が採用してきた解釈学的アプローチについて、対話主義(Dialogism)の観点から捉えなおし、そのことを通じてこのアプローチにどのような新展開をもたらさうかを、理論と実践の両面から考察してきた。本発表では、その成果を踏まえた上で、それをポストモダン以後の現代社会において表面化した相対主義(Relativism)の問題と関連づけて検討する。

2. 本発表の内容

(1) 解釈学的アプローチと相対主義

ポストモダンを象徴する思想的立場としての構築主義(Constructivism)が、その帰結として相対主義に行きついたことは今日広く知られるところである。事実それ自体(あるいは、実在)を否定するその立場は、それを通じて日常の自明性を揺さぶり、普遍性や一般性に対する異議申し立てを可能にした。

なお、この立場は、「言語への注目を契機として、自らを再構成し、反省的な知へ移行した一連の変化」(橋爪 2012: 367)、つまり、「言語論的転回」に伴い成立したものだが、この変化は本発表の主題である解釈学にも影響を及ぼし、解釈を一義性から多義性へ、さらにそれを超える可能性(例えば、「散種(Dissémination)」)へと脱構築することを可能にしたものでもあった。

ただし、こうした立場が極端に推し進められるにつれて表面化してきたのが相対主義の問題である。私たちにとっての「事実」の大半が言わば主観的な解釈にすぎないのだとしたら、「現実が現実であることの根拠は失われて、現実はいくらでも恣意的に操作可能である」とさえ信じられるようになってしまう(岩内 2021: 26)。

こうして構築主義は、普遍的な真理や意味への探究を挫折させ、徹底した懐疑とニヒリズムに行きつくことになる。

(2) 対話主義とリフレクティングの観点からの捉えなおし

以上を踏まえるとき、ディルタイを淵源とする精神科学的教育学の系譜に位置づけられ、解釈学を方法としてきた臨床教育学は、こうした現状に対してどのような立場を取りうるのだろうか。この問いに対して、発表者は臨床教育学を対話主義の観点から捉えなおすことによって応答する。より詳しく言えば、対話主義がもたらすポリフォニー(多声性)と、その実現に当たって鍵を握るリフレクティングという会話技法・哲学の観点から、解釈学における多義性の含意を再検討する。その多義性は相対主義を加速させるものにすぎないのか、それとは異なる価値をもちうるのか。リフレクティングの開発者トム・アンデルセンの哲学も参照しつつ、臨床教育学における解釈学的アプローチがもつ現代的意義について明らかにすることを試みる。

引用・参考文献

- トム・アンデルセン、矢原隆行(2022)『トム・アンデルセン 会話哲学の軌跡—リフレクティング・チームからリフレクティング・プロセスへ』金剛出版
- 橋爪大三郎(2012)「言語論的転回」大澤真幸・吉見俊哉・鷺田清一編集委員・見田宗介編集顧問『現代社会学事典』弘文堂
- 岩内章太郎(2021)『〈普遍性〉をつくる哲学—「幸福」と「自由」をいかに守るか』NHK 出版
- 皇紀夫(2018)『臨床教育学三十年—その歩みといま』ミネルヴァ書房

外国につながる子どもたちが学校生活において抱える困難性に関する研究
 ——教師と保護者の考え方の違いに焦点を当てて——

石原 優人
 鳴門教育大学大学院

1. 問題の所在

近年、グローバル化により、日本の公立学校に外国につながる子どもたちが多く就学するようになり、多国籍化・多文化化が進んでいる。外国につながる子どもたちの教育課題は日々山積しており、学校教育における多文化共生教育の確立や具体的な支援策が求められている。文部科学省も外国につながる子どもたちの教育を喫緊の課題と位置づけ、様々な施策を打ち出している。しかしながらその多くは、外国人児童生徒の受け入れや学校側の指導支援体制に関するのみである。また、志水（2022）は、日本における外国人児童の教育に関する先行研究は2000年頃から始まったが、20年前に指摘された問題点は、現在に至るまで大きく変化していないと述べている。特に保護者と教員の意思疎通ができていないということが大きな問題の一つとされている（竹内, 2022）。

そこで本研究は、神奈川県外国人集住地域に位置する公立小学校において、教育の受け手である外国につながる子どもたちの保護者、教育提供者である教員、さらに支援者に対してインタビュー調査を実施し、教育に対する考え方の相違点や共通点について明らかにすることを試みた。さらに、その結果を関係者に公表することにより、子どもたちの抱えている課題が、社会全体で共有され、課題改善に向けた具体的な施策への示唆を得ることが期待される。

2. 方法

神奈川県外国人集住地域に位置する公立小学校を調査対象とした。本校に在籍している外国につながる子どもたちの保護者4名と教員及び支援者15名を研究協力者の紹介により選定し、2023年5月から7月にかけて半構造化インタビュー調査を実施した。また、1名は保護者および支援者の両立場からインタビューを行った。保護者の4名は、

フィリピン国籍(2名)とパキスタン国籍(1名)、カンボジア国籍(1名)の英語または日本語を話す保護者であった。教員と支援者の15名は、通常教室や通級指導教室、日本語指導教室等で日々外国につながる子どもたちと関わっているわけではないものの、校内の外国につながる子どもたちに関する諸課題を感じている立場にある。インタビュー時間は、対象者によって差はあるものの30分から2時間程度であった。インタビュー項目について、対象者の基礎情報、教育に関すること、コミュニケーションに関すること、学校に求める支援は何か等のテーマを設定し、自由に話してもらった。なお、インタビューを始める前に倫理的配慮や本研究の概要・目的を説明し、同意した方のみ調査を実施した。それらの調査データを「文脈」と「意図」を汲み取りながら構造化する修正版グラウンデッド・セオリー(M-GTA)(木下, 2017)を用いて分析を行った。

3. 結果および考察

本研究で明らかになったことは、保護者と教員の外国につながる子どもたちの教育に対する意識の違いである。保護者は、学校教育で数多くのアクティビティがあること、特に先生の働き・支援に対して好感を持っている。一方で教員は、インクルーシブ教育や日本語教育指導、授業開発などに取り組まれているが、そうした支援が十分でないと考えている傾向がある。また、本研究の対象校は多くの外国につながる子どもたちが在籍していることが当たり前になり、日本の子どもと外国につながる子どもの指導や対応が、教員および支援者によって差があることが明らかになった。

主要参考文献

- 木下康仁（2017）「グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践」弘文堂。
 竹内愛（2022）『外国にルーツを持つ子どもの教育課題』「教員・児童生徒の視点から」共愛学園前橋国際大学論集。

在日韓国・朝鮮人問題を題材とする教育をめぐる諸課題

青塚 香純
(関西学院大学大学院生)

1. 本発表の背景と目的

在日韓国・朝鮮人の歴史や差別の実情を題材とする教育（以下、在日韓国・朝鮮人問題を題材とする教育）は、近年の日本社会における新渡日の在留外国人の増加やそれに伴う多文化共生意識の高まりなどの様々な側面から、分岐点にあると考えられている。グローバル化の進展とともに教育課題の多様化が進む教育において在日韓国・朝鮮人問題を取り上げることの意義を再確認した上で、その在り方の問い直しが必要とされなければならない。

本発表では、中学校における在日韓国・朝鮮人問題を題材とする教育の在り方を探るため、当該教育の諸課題について、関連する文献調査や在日韓国・朝鮮人当事者や教育関係者を対象としたインタビュー調査、中学校社会科教科書での在日韓国・朝鮮人問題に関する記述の変遷の整理から得られた考察をもとに報告する。

2. 本発表の内容

(1) 在日韓国・朝鮮人問題を題材とする教育の地域差

これまでの在日韓国・朝鮮人問題を題材とする教育に関する研究は、朝鮮半島にルーツを持つ子どもへの教育の取り組みが数多く存在する在日韓国・朝鮮人集住地域を中心に研究がなされてきた。しかし、ヘイトクライムや就職差別など、未だに根強い在日韓国・朝鮮人への偏見差別の実態を鑑みると、いわゆる集住地域ではない地域での当該教育の在り方の検討が重要となる。

(2) 日本国内における多文化共生の施策、多文化共生教育の傾向からの考察

2022 年末、国内の在留外国人数は過去最多の 300 万人越えとなった。在留外国人の増加に伴って国内で注目されるようになった「多文化共生」や「多文化共生教育」であるが、これらに

対して、在日韓国・朝鮮人問題を題材とする教育の課題として捉えるべき批判的な意見は少ない。

(3) 教育関係者へのインタビューからの考察

主に中学校社会科教師を対象に、在日韓国・朝鮮人問題を題材とする教育について、これまでの実践内容や実践にあたっての難しさなどを明らかにするためにインタビュー調査を行った。ここでは、当該教育において、時間的な制約やこのような活動に取り組む教師の少なさなどの課題が明らかとなった。

(4) 教科書記述の変遷からの考察

中学校社会科教科書（歴史的分野・公民的分野）において、平成 21 年度版、平成 24 年度版、令和 3 年度版の各教科書の在日韓国・朝鮮人問題に関する記述の変化を整理した。その結果、各教科書で、在日韓国・朝鮮人問題に関する記述の増減には個別差があるものの、調査対象とした 4 社の歴史的分野の教科書のうちの 3 社が、令和 3 年度版から元々記述の無かった在日韓国・朝鮮人の渡日の歴史や現在にも残る社会課題について、本文外で新たに上げるといった変化が見られた。一方で、ある教科書では、平成 21 年度版、平成 24 年度版ではあった「在日韓国・朝鮮人」の記述が、令和 3 年度版では無くなるなど、日本の多文化共生の施策における課題に通ずるものが教科書記述の変化からも見て取れた。

参考サイト

出入国在留管理庁 (2023/03/24). 「令和 4 年末現在における在留外国人数について」

https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/13_00033.html、(参照 2023/09/30)

金兌恩 (2022) 『なぜ、公教育における民族教育の場に注目するのか』、博英社

探究学習を通して育成される能力 —性差に着目して—

中井 咲貴子
(京都精華大学)

1. 目的

2022年より本格実施されている「総合的な探究の時間」は、「実社会や実生活とのかかわりにおいて自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力の育成」を目的としている。しかしながら、ベネッセ総合研究所(2016)の調査によると、「形式、体裁を整えるのに精一杯で、内容の深化については生徒・教師の力量が不十分」といった回答も多くみられ、多様な生徒個々の状況に応じた探究課題の設定が困難であることが課題となっている。遠藤・酒井(2019)は、ボランティア活動のような課題発見・解決型の取り組みの効果については、生徒個々による異質性を考慮すべきであると述べている。この遠藤・酒井のいう生徒個々による異質性が、探究学習の効果にどのように影響するのかについて、本稿では生徒の性差に着目しながら明らかにしたい。

2. 研究方法

共学校(男子162名、女子94名)、男子校(77名)、女子校(191名)の高校生に対し、探究学習前後の社会人基礎力を自己評価してもらい、その結果を比較した。調査対象校で実施されている探究学習のプログラムは、すべて同一のPBL型プログラム「企業インターワーク」であり、実社会における課題を探究する取り組みであった。生徒への質問項目は、経済産業省が提唱する社会人基礎力の3つの能力「前に踏み出す力」「考え抜く力」「チームで働く力」に関する12項目とし、5件法での回答とした。得られた回答は点数化し、学習前後の差を検定するために対応のあるt検定を行った。

3. 結果と考察

まず、共学校の男女別に得点を見ると、男子の「前に踏み出す力」と「チームで働く力」に有意な差が見られ、女子には有意な差が見られた項目はなかった。これはPISA2015の生徒質問調査において、探究に対する科学的アプローチの位置づけには男女差が見られなかったという報告とは異なる結果である。

一方、別学校の得点を見ると、男子校、女子校ともに3つの能力すべての伸長に有意な差が見られた。効果量d値は男子校の方が高いものの、女子校の結果にも有意な差が見られたことは、共学校と別学校という学習環境やアプローチの違いによって、探究学習の効果が変わるということを意味している。生徒個々による異質性を考慮するにあたって、生徒の性差に着目することは、より深い学びを促すような探究課題の設定にもつながると考えられる。

中室(2016)の研究によると、グループ学習の効果が学習生産性にプラスの効果をもたらしたのは男子のみだったことが明らかになっており、本研究の結果と合わせても、探究学習をグループ学習の形態で実施する場合には、女子へのアプローチを考慮する必要があることが推察される。

参考文献

- ベネッセ総合研究所(2016)「特集 生徒・教科がつながる探究学習」,VIEW21[高校版]2016年10月号, p2-23
- 遠藤野ゆり・酒井理(2019)「進路多様校における主体的なキャリア選択に向けたキャリア教育：地方都市のある私立高校の教育モデルの検討とその教育効果の評価」,『生涯学習とキャリアデザイン』16巻2号, p159-172
- 中室牧子(2016)「男子と女子の学習行動に違いはあるのか?」,『RMS Message』Vol.42, p27-28.

「性の多様性」教育における教材としての絵本の可能性

梅本 恵
大和大学

1. 本発表の目的

2016年5月、G7教育大臣会合が「倉敷宣言」を発表した。そこでは、「性的指向や性自認を理由とした差別に苦しんでいる子ども」に言及し、「個性や多様性が尊重され、全ての子どもや若者が自らの可能性や長所を最大限に活かすことができるような教育環境を実現する」と宣言している。

従来、性をめぐる問題は思春期以降を中心にとえられる傾向にあったが、性別に違和感を感じた時期の半数以上が小学校入学以前であることが報告されている（中塚 2013）。保育・幼児教育の現場には、「性的マイノリティの当事者としての子ども」と「性的マイノリティである家族や保護者とともに生活する子ども」が存在すると言えるだろう。このことを踏まえると、幼児期には性をめぐる問題は無関係とは言えず、性の多様性に敏感な視点をもって乳幼児に関わり、適切な保育環境を構成していく資質・能力を備えた保育者の養成は重要な課題である。

今回、絵本を教材として使用したのは、(1)「性の多様性」を扱った絵本の発行が増えつつあることで教材として選択の幅が広がったこと、(2)年齢を問わず訴求力を有する絵本が、学校教育の中で多様に活用され、とりわけイメージしにくいであろう題材に補助的資料として活用されている（鈴木 2017）からである。

本発表では、「性の多様性」をテーマとした授業での絵本を教材としたグループワークに焦点を当て、学生がどのようにこのテーマを捉え、構築したのかを検討する。

2. 本発表の内容

(1) 授業実践の概要

対象：短期大学幼児教育学科1年81名、教育学部初等幼児教育専攻1年66名)

回数：3回、3コマ実施

内容：ジェンダーについて1コマ、多様な性について2コマ

(2) 絵本を使ったグループワーク

使用した絵本：11冊

手順：4名～6名のグループで、絵本を選び読み聞かせの後感想や気づきを付箋に記入、ワークシートに貼る。グループワークでは、合計563枚の付箋(288名分)が収集された。

(3) 付箋の内容を整理し、カテゴリー化を行うことで、学生が絵本に描かれたテーマについてどのようにとらえ、問題を構築したのかを検討する。

今回はとりあえず、意見が多く出されたと考えられる以下の4冊について検討した。

	題名	付箋の数 (人数)	テーマ
1	ふたりママの家で	61(24名)	同性カップル 家族
2	にじいろのしあわせ	59(21名)	同性カップル
3	くまのトーマスはおんなのこ	48(31名)	トランスジェンダー
4	わたしはあかねこ	31(8名)	多様性

引用・参考文献

中塚幹也 2013 『学校の中の「性別違和」を持つ子ども—性同一性障害の生徒に向き合う』

鈴木千春・永田智子(2017)「学校教育における教材としての絵本活用の意義と可能性」兵庫教育大学学校教育学研究 第30巻 pp159-165

女子同士の関係性からの排除をめぐる一考察 ——排除の過程に着目して——

大久保 遥
京都大学大学院 博士後期課程

1. 報告概要

子どもたちにとって仲間集団は、学校生活を過ごすうえで一つの重要な要素であり、子ども同士の相互行為のなかで独自の社会を形成していることが明らかにされてきた（アドラー&アドラー,=訳書 2017）。国内の研究では、学校空間における男女に二分化した集団間の差異が見出され（木村 1999,上床 2011 など）、さらに性内分化したグループが形成される過程が明らかにされてきた（宮崎 1993,知念 2017）。ところが既存の研究では、男女内部において仲間集団がどのように形成・維持されてきたかに焦点化されるあまり、それらに参入できない者や排除された者については見過ごしてきた。

一方で、学校空間における仲間集団からの排除を検討することは、いくつかの教育課題を考えるうえで重要である。たとえば、登校意識の要因にある性差には、男子が勉強や教師との関係性が登校意識に結びつきやすいのに対し、女子は友人関係が大きく影響することが指摘される（鈴木 2020）。また、中学卒業後の移行において、同じ風俗業界で働く女性の二者比較から、友人ネットワークがある者は、その助けを借りながらリスクを回避しつつ労働を継続しているのに対し、それが無い者はよりリスクに遭遇しやすく困難な労働世界に参入していく過程が示されている（上間 2015）。これらの知見を踏まえると、男女内で構成されるグループから排除された者の側に焦点を当てることで、不登校や移行研究に新たな知見を与えられるだろう。

以上を踏まえ本研究は、男女の内部で形成される仲間集団からの排除を経験した者を対象に、ジェンダーの側面を組み込んで構成される集団から排除される過程や特徴、それが進路にむすびつく一連の経緯を示すことで、不登校や移行の教育課題に対しジェンダーの側面からアプローチするものである。

報告では女性を対象とし、「集団からの排除の過程」を中心的に検討する。既存の研究では、男性同士のホモソーシャルな関係性は、学歴達成や異性の獲得といった業績主義的なものから集団内部の承認が得られることが示されてきた。すなわち女性にモテない（異性を獲得できない）男性は、男性集団に居ながらもその集団からの疎外感（＝排除）を経験することになる（西井 2021）。この知見を対照的に捉えると、女性同士の関係性の場合においては、どのようなふるまいが排除につながるのだろうか。当事者の排除経験に即して、その仮説を提示する。

2. 調査内容

筆者は、定時制・通信制高校卒業生 37 名を対象に、高校入学に至る経緯や卒業後の移行について聞き取り調査をおこなってきた。近年の定時制・通信制高校は、かつての「勤労青年」のための学校ではなく、不登校経験者や中退者、中退につながりやすい者の受け皿としての役割を担っていることが指摘される。したがって、定時制・通信制高校生の入学までの学校体験に焦点を当てることで、「負の学校経験」についての語りが得られると想定した。報告では、女性同士の関係からの排除が大きな要因となり不登校を経由した後に定時制及び通信制高校に入学したと語る女性 6 名のデータを中心的に検討する。分析では、男性同士のホモソーシャルな関係性の特徴を念頭に置きつつ、女性同士の関係性からの排除の過程を分析し、そのメカニズムの特徴をジェンダーの視点から検討したい。

※参考文献と調査データは当日の報告資料に記載する。

※本研究は、特別研究員奨励費（23KJ1284）の助成を受けたものである。

等式の性質と第二用法に着目した算数科の割合指導のあり方について

黒田 恭史
京都教育大学

1. 本発表の目的

算数科の第5学年で扱う割合指導は、理解困難な内容の一つである。割合の内容において、単位のない抽象的概念であることと、割合、基準量、比較量の三つの数を算出するための3つの用法（公式）の理解と記憶を必要とする点に理解困難性が存在してきた。そこで、等式の性質と第二用法に着目し、公式理解と記憶を最小限にした割合指導を考案することで、前述の困難点を打開することができるのではないかと考えた。

本発表では、上記の指導法の内容と、特徴について提案し、議論することを目的とする。

2. 本発表の内容

これまで割合指導における困難点として、大きくは下記の二点が指摘されてきた（大地2023）。

- 1) 問題文から、割合、基準量、比較量を正確に抽出することが困難であること
- 2) 1) で求めた値をもとに、下記の三つの用法の内から適切な式に当てはめ、解答することが困難であること

第一用法： 割合＝比較量÷基準量

第二用法： 比較量＝基準量×割合

第三用法： 基準量＝比較量÷割合

そのため、実際の指導では、問題文の助詞に着目させ、それぞれの数値が何を示すのか対応させるようにする。用法については、くらべる量、もとにする量、わりあいの最初の文字を用いて「く・も・わ」に当てはめて式化するという工夫がなされてきた。あるいは、教科書では、線分図や関係図を用いて、既知の数値と未知の数値の状況を可視化させて、立式するという指導が推奨されてきた。

こうした指導によって、解答に至ることので

きる児童は増加したと思われるものの、「そもそも割合とは？」ということに対するイメージはなかなか身に付かず、テクニカルな手法に頼る傾向が見られたことも事実である。テクニカルな手法に頼ると、学習終了後にある一定期間が過ぎてしまうと、割合の問題が全く解けないという事態を生じさせてしまう可能性が高い。

そこで、記憶・理解すべき内容を最小限にし、割合の意味の理解に時間と労力をかけることで、これまで指摘した割合指導の検討課題に対する対応策を提案することとする。

まず、第二用法のみを記憶・理解する対象とする。第二用法とは、比較量＝基準量×割合の式であり、この式だけが乗法である点に特長がある。除法は、演算の構造上、数値の前後を入れ替えると、全く異なる値が導き出されるのに対して、乗法は交換法則が成り立つために、そうした心配がない。具体的な場面においても、「商品の定価に、何割引き分をかけると、売値になる」といった非常にわかりやすい性質を持っている。これを式の基本形として、問題文で明らかになっている数値をこの式に当てはめ、未知の数値を等式の性質による式変形によって求めるという指導法である。定価が600円、売値が450円の場合の割合を求める場合であれば、 $600 \times \text{割合} = 450$ と、左辺の中に求めるべき割合を入れて立式し、式変形によって、 $\text{割合} = 450 \div 600$ 、 $\text{割合} = 0.75$ と求めるわけである。

これであれば、記憶・理解すべき事項は最小限で済むこと、等式変形は中学校段階でも多用される重要概念であることなど、利点が多い。

参考文献

大地健文 (2023) 「割合文章題における三要素抽出と立式に着目した授業改善」日本教授学習心理学会第19回年会予稿集、pp. 10-11

SDGs を取り入れた中等家庭科教育の実践研究 —持続可能な社会の創り手を育む授業実践—

上林加奈¹・岸田蘭子¹・池田麻衣²・久保加織¹

(¹滋賀大学教職大学院・²滋賀大学教育学部附属中学校)

1. 本発表の目的

本研究は、中等家庭科教育とSDGsの関連性に着目し、持続可能な社会の創り手を育む授業の構築を目的とする。本発表では、生徒のSDGsに対する関心を分析した上で、中学校技術・家庭科(家庭分野)の衣生活の内容を中心に夏季休業中の家庭実践を含む「生活の課題と実践」の授業を実践し、実践前後のSDGsに対する意識変容を中心に報告する。

2. 本発表の内容

(1) 学習内容と学習視点のマトリックス表の作成

学習指導要領の項目とSDGsの目標が、どのように関連するかを可視化するために、中学校学習指導要領の学習内容と学習視点(見方・考え方)のマトリックス表を作成した。その結果、SDGsの17全ての目標を家庭分野の学習内容に関連付けられることを確認した。小学校、高等学校においてもマトリックス表を検討したが、今回は割愛する。

(2) 学習者のSDGsに対する意識調査

① 調査対象及び調査時期

事前調査：2022年11月から12月にS中学校1年生106名、2年生76名、計182名の生徒を対象として実施した。

事後調査：2023年8月から9月にS中学校2年生108名(2022年度中学1年生)の生徒を対象として実施した。

② 調査内容

SDGsに対する認知度と関心度、家庭分野の学習内容との関連性、実践に対する意識等について授業前後で比較検討した。

(3) 授業実践

授業は、S中学校2年生を対象に行った。第一回は7月に、生徒自身の衣生活とSDGsを関連させた課題を設定し、計画を立てる授業を行った(2h×6クラス)。夏季休業中に家庭で各自が計画に基づき課題を実践することとした。第二回は9月に、生徒が夏季休業中での実践を持ち寄り、まとめ・発表・交流を中心に、新たな課題を見出す授業実践を行った(2h×6クラス)。

(4) 授業評価

授業前後の意識調査から、生徒の衣生活とSDGsに関する意欲に変化が見られた。これまでの学習内容を活用して課題を設定させたことや、実践の交流を行い、個人の考えだけでなく多様な課題を交流したことにより、家庭分野とSDGsとの関わりの可能性を生徒が見出せたと考えられる。今回の「生活の課題と実践」とSDGsを関連させた授業は有効であったと評価できる。

引用・参考文献

文部科学省(2018)『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 技術・家庭編』
荒井紀子 他(2020)『SDGsと家庭科 カリキュラムデザイン』, 教育図書株式会社

生活科創設期における教育実践の変遷について —— 『宍粟の教育』における実践報告をもとに ——

阿曾奈生
姫路大学

1. 問題の所在

近年社会の変化に伴い、「特別の教科 道徳」、「外国語活動」、「外国語科」が新設された。新たな教科だけでなく、「〇〇教育」が出現するたびに学習内容が増え、それらをどのように編成していくかが鍵となる。過去を遡れば、「生活科」及び「総合的な学習の時間」の新設も同様である。特に生活科創設は、低学年における社会科・理科が廃止されたこともあり、当時の学校現場に大きな影響を与えた。大野（1987）は「戦後の教育課程編成の改革の歴史からみると（中略）生活科の成立は画期的な改革である」と言及している。生活科新設について学校現場ではどのような議論がなされ、実践がすすめられたのか。この問いを検証することは現在の学校現場における教育課程編成に示唆を与えるのではないだろうか。そこで、生活科創設期において教育実践がどのように展開されたか。生活科の新設が学校現場にどのような変化をもたらしたかを、当時の実践報告をもとに明らかにしたい。

2. 研究方法

本研究では生活科創設期における実践記録を手がかりに当時の教育実践について検討をおこなう。これまでに白井（2018）は愛知県宝飯郡御津町立御津南部小学校における開発研究を事例に取り上げ、生活科創設期における授業づくりの実態を明らかにしている。このほかにも、筑波大学附属小学校や香川大学附属小学校等、生活科創設期における実践研究を取り上げた文献も多数見られる。しかし、これらの実践はいずれも当時研究推進校として先進的なとりくみをおこなったものである。また、一定期間重点的かつ先行的におこなわれた実践が多いのも特徴である。そのため、本研究で検討したい当時の学校現場の実態および変化については捉えにくい。そこで、本研究では兵庫県の中山間地域

でとりくまれた実践をまとめた『宍粟の教育』（兵庫県教職員組合宍粟支部、現宍粟市教職員組合）をもとに、生活科創設期における実践等を検証する。『宍粟の教育』は公に刊行された文献ではないものの、1950～2023年まで73年間の教育研究活動をまとめた実践集録であることから、当時の実態を把握する上で貴重な資料であると考えられる。

3. 結果

『小学校学習指導要領（平成元年3月）』（文部省1989）において示された生活科は1992年より全面実施となった。その前後の『宍粟の教育』を検証し、生活科に関連する「地域素材」、「直接体験」等の記述を確認した。「生活科」という言葉が確認できたのは1991年以降である。その後生活科に関する実践が複数報告されている。生活科の実践や評価に戸惑う教師の声が見られる一方で創設前から実践してきた地域学習を発展させた実践も見られた。1990年代後半には「総合的な学習」に関する実践報告もなされた。

4. 考察

生活科創設期においても現在と同様に社会の変化に伴う学校現場の創意工夫が見られた。そこには従来からとりくんできた実践を土台としながら発展させてきた教師の姿があった。今後も教師自身が何のために教育課程を編成するのかを問い直すことが重要であるだろう。

引用参考文献（紙面の関係上、一部のみ掲載）

大野連太郎（1987）「生活科とその提案の背景にあるもの」『生活科をどうとらえるか』、中教出版、pp.7-17
兵庫県教職員組合宍粟支部（1979）『宍粟の教育 第29次集録』～（1999）『宍粟の教育第49次集録』
白井克尚（2018）「新教科創設期における生活科の授業づくりに関する研究—愛知県宝飯郡御津町立御津南部小学校の開発研究を事例として—」、『日本教科教育学会誌第40巻第4号』、pp1-11

「生かされている」という言説をめぐる教育上の意義と課題

福若 真人
(阪南大学)

1. 問題の所在と本発表の目的

2022年度の子どもの自殺者数が統計上、過去最多となり、深刻な問題として捉えられている。2017年に閣議決定された「自殺総合対策大綱」では、「SOS の出し方教育」の推進が努力義務として示されるなど、子どもの自殺予防に向けた取り組みは、喫緊の課題となっている。

こうした状況にあるいっぽうで、「特別の教科 道徳」を中心とした学習指導要領では、自他のかげがえのない生命を尊重する学びを充実させることがめざされている。だが、そのなかで用いられる「生かされている」という言説を含め、「いのちの大切さ(生命の尊さ)」を志向する学びには、生きづらさを抱える子どもの援助希求を困難にする危うさがあるという指摘もある。

以上の問題をふまえつつ、それでも学習指導要領に書かれた言説や内容項目を取り扱うなかで、子どもの自殺予防に取り組むにはどうすればよいのだろうか。本発表では、学習指導要領解説にある「生かされている」ことという言説に注目した原理的な検討をおこなう。この言説を多角的に解釈することにより、道徳だけでなく生徒指導や総合的な学習の時間など、「生命の尊さ」や「生命の畏敬」に言及するあらゆる場面に通底する教育上の課題と意義を検討する。

2. 「生かされている」という言説の問題点

小中学校の「特別の教科 道徳」では、「生命の尊さ」をめぐる学びとして、生命の有限性や連続性、偶然性について自分事として理解を深め、生命に対する畏敬の念を育てることがめざされている。

学習指導要領解説の「内容項目の概要」において、人が他の生命によって「生かされている」ことに応えようとする心のあらわれが「生命を尊ぶこと」として捉えられているとともに、「指

導の要点」において「生かされていることに感謝の念を持つよう指導すること」が課題として挙げられている。

この「生かされている」ことに付随する「感謝」や「応答」への価値づけが、「生きづらさ(SOS)」を表明することの困難や、孤立を招く要因となりうる。「生かされている」ことへの焦点化には、受動的(恩義的)な生の側面を強調し、能動的(主体的)な生の側面を背景化してしまうという問題点がある。

3. 「生かされている」という言説の捉え直し

他方、「生かされている」という言説について、受動-能動という二元論ではない、「中動態」(middle voice)をめぐる論点を参照することで、別様の教育的意義が明らかとなる。

すなわち、自己を「他なるものとのつながり」を受け取る場所とし、能動的でも受動的でもない、生成変化する生のありようを言葉にする契機として、「生かされている」という言説を捉えることが、中動態の議論から可能となる。

「生かされている」という言説には、自己を「恩義」的責任に従属させるのではなく、生成変化する自己を構成する言葉の探究へと誘う側面がある。その側面は、「生きづらさ」の核心を言葉にすることを支えるものとなるのである。

参考文献

- 國分功一郎・熊谷晋一郎(2020)『〈責任〉の生成——中動態と当事者研究』新曜社
- 文部科学省(2018a)『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 特別の教科 道徳編』廣済堂あかつき
- 文部科学省(2018b)『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 特別の教科 道徳編』教育出版

第 75 回大会実行委員会（佛教大学）

実行委員長 小林 隆
事務局長 高見 仁志
事務局次長 平田 豊誠

実行委員

青砥 弘幸	赤沢 真世	篠原 正典	相馬 伸一	月岡 卓也	二澤 善紀
波多野 達二	宮村 教平	山内 乾史	山口 孝治	渡邊 照美	青木 好子
臼井 奈緒	柏 まり	小林 みどり	佐藤 和順	大東 貢生	作田 誠一郎
長光 太志					

顧問

原 清治（学会長） 杉本 均（副学会長） 田中 耕治 松村 京子 古市 文章



BUKKYO UNIVERSITY